大学番号７４

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

平　成　２　２　年　６　月

国 立 大 学 法 人
愛　　媛　　大　　学

○　大学の概要

(1) 現況

① 大学名
国立大学法人愛媛大学

② 所在地
本　　部：愛媛県松山市道後樋又１０番１３号
城 北 キ ャ ン パ ス：愛媛県松山市文京町３番
　　：愛媛県松山市文京町２番５号
重 信 キ ャ ン パ ス：愛媛県東温市志津川
樽 味 キ ャ ン パ ス：愛媛県松山市樽味３丁目５番７号
持 田 キ ャ ン パ ス：愛媛県松山市持田町１丁目５番２２号
（南予水産研究センター：愛媛県南宇和郡愛南町船越１２８９－１）

③ 役員の状況
学長名：小松正幸（平成１６年４月１日～平成２１年３月３１日）
学長名：柳澤康信（平成２１年４月１日～平成２２年３月３１日）

理事数：５名（非常勤を含む）
監事数：２名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成
（学部）
法文学部
教育学部
理学部
医学部
工学部
農学部

（研究科）
法文学研究科
教育学研究科
理工学研究科
医学系研究科
農学研究科
連合農学研究科

（各センター）
共通教育センター
英語教育センター
アドミッションセンター
学生支援センター
国際教育支援センター
アジア・アフリカ交流センター
総合健康センター
総合情報メディアセンター
沿岸環境科学研究センター
地球深部ダイナミクス研究センター
無細胞生命科学工学研究センター
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
総合科学研究支援センター
東アジア古代鉄文化研究センター
宇宙進化研究センター
産業科学技術支援センター
地域創成研究センター
防災情報研究センター
南予水産研究センター
実験実習教育センター
上級研究員センター
プロテオ医学研究センター
ミュージアム

⑤ 学生数及び教職員数
（学生総数）　：学　部　８，３７２人（　４２人）
　　大学院　１，３０３人（１５３人）
（教員総数）　：　　８６９人
（職員総数）　：１，０４５人

(2) 大学の基本的な目標等

愛媛大学は，学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし，基本目標を定める。

１　愛媛大学は，多様な個性と資質を有する学生に，人文科学，社会科学，自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力，自己表現能力を高める教育を実施し，自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては，専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。

２　愛媛大学は，基礎科学の推進と応用科学の展開を図り，新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ，地域にある総合大学として，持てる知的・人的資源を生かし，「自律的な地域社会・地域文化の創生」，「環境に配慮し，生きる質を大切にする社会の構築」を目指す研究を推進する。

３　愛媛大学は，高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し，これからの社会の文化，福祉，産業の一層の発展に貢献するとともに，地域にある学術拠点として，地域から学びつつ，その成果を地域に還元する。さらに，世界に開かれた大学として，海外との学術的・文化的交流を推進し，学術成果を広く世界に発信する。

(3) 大学の機構図

■愛媛大学組織図（平成20年度）

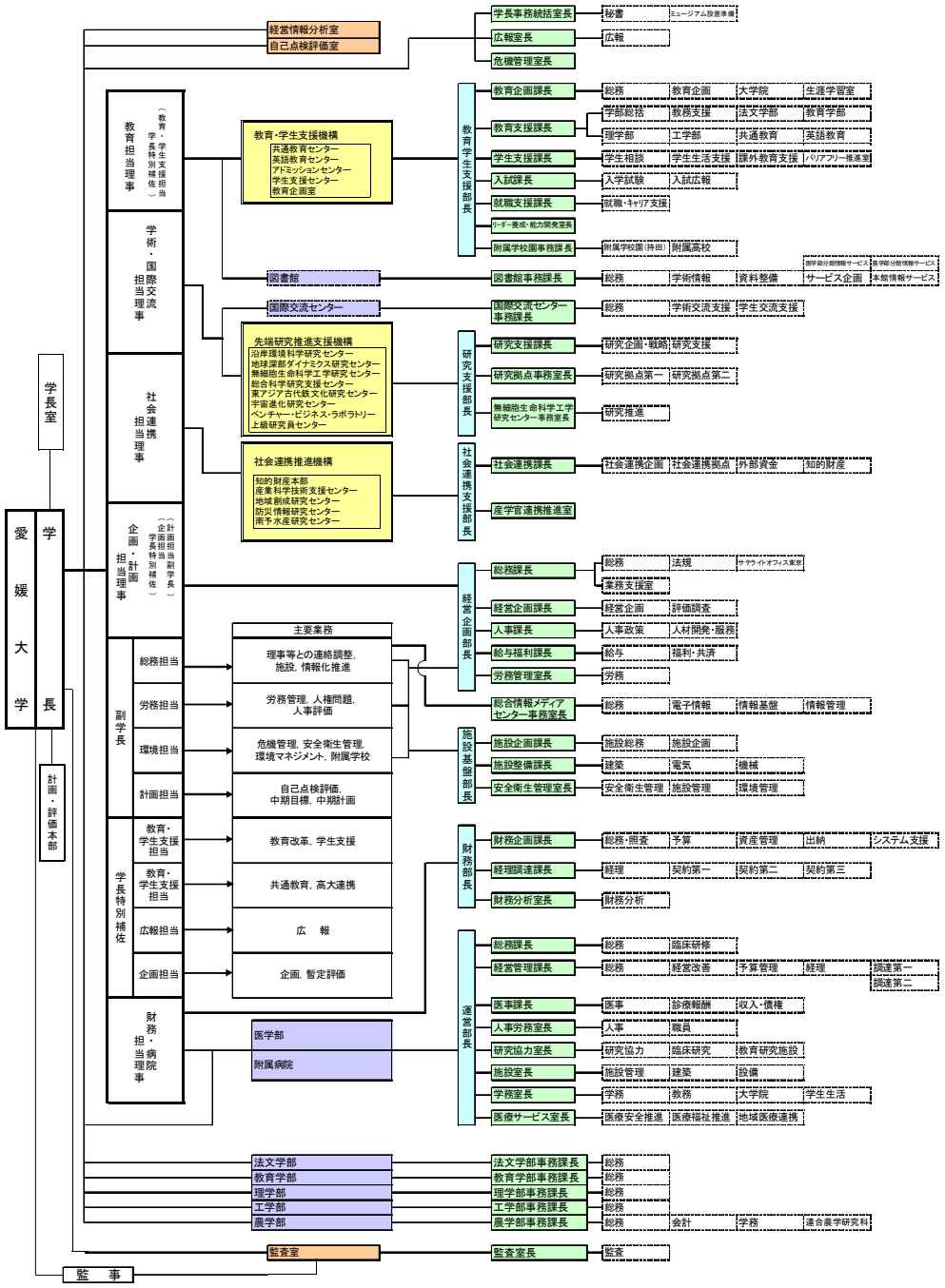

■愛媛大学組織図（平成21年度）

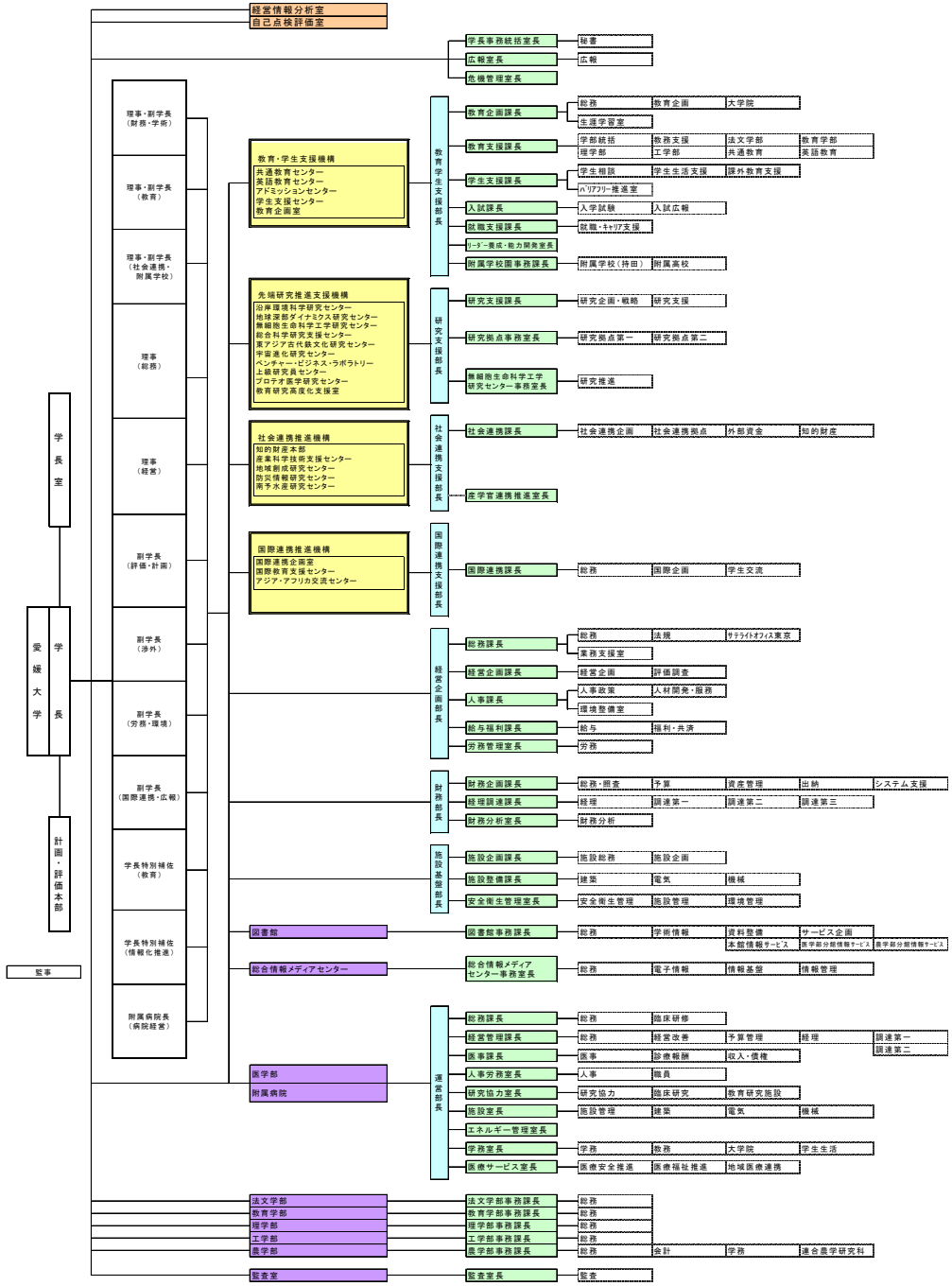

○　全体的な状況

【 中期目標期間（平成16～21事業年度）の業務の実施状況の総括 】

本学は，平成17年３月に**「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」**を制定し，優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに，地域をはじめ社会に貢献することを基本使命とした。特に「自ら学び，考え，実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出すること，とりわけ地域に立脚する大学として，地域に役立つ人材，地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務」であると宣言した。この理念・憲章に基づき，国立大学法人化を飛躍のチャンスと捉えて，学長のリーダーシップの下，**「学生中心の大学」，「地域にあって輝く大学」**を目指し，中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに，戦略的施策の下，教職員が一体となって積極的に大学改革に取り組んだ。

【 学生中心の大学 】

○教育改革

平成16年12月に「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し，それらの有機的連携を図るために「教育・学生支援機構」を設置した。現在，教育・学生支援機構は共通教育センター，英語教育センター，アドミッションセンター，学生支援センターの４センターと機構長直属の「教育企画室」で構成され，機構長（教育担当理事）の下に18人の専任教員を配置している。

「学生中心の大学」づくりの具体的施策の１つとして，平成18年４月に教育コーディネーター制度を全学的に導入した。教育コーディネーターは教育内容及び教育方法の改善の企画・立案，教育効果の検証，教育成果の活用，教員の教授能力の向上などの活動を行う教育重点型教員であり，平成18年度は55人，平成19年度は59人，平成20年度は63人，平成21年度は68人を各学部・学科等に配置した。教育コーディネーターの活動を支援することを主な目的として，学長裁量経費による「教育改革促進事業」（愛大GP）を創設し，学内公募・書類審査・ヒアリングにより，各学部・研究科における優れた教育改革のプログラムを採り上げて，教育経費の重点配分を行っている。この２つの制度が相乗効果となり，新たな教育改善の取組が全学に広がっている。これらの取組は，文部科学省GP等競争的資金事業に15のプログラムが採択を得て，着実に成果を上げている。

教育組織等については，本学が世界に誇る３つの研究センターの関連研究分野の次世代を担い，国際的に活躍できる優れた人材の育成を目指し，理学部・工学部・農学部が学部の枠を超えて独自のカリキュラムを提供する，スーパーサイエンス特別コースの設置（H17.4）や地域等のニーズに応え，地域の担い手となる専門職業人等の育成を目的とした教育コース（学部・研究科）の設置等，改革に取り組んだ。また，生徒に「学びに対する高いモチベーション」，「地域を担う意欲」とそれを支える「確かな学力」を育て，「生きる力」を愛媛大学と連携して培うことを目的とし，平成20年４月に農学部附属農業高等学校を愛媛大学附属高等学校に改組した。

教職員の能力開発については，幅広い取組実績が評価され，教育・学生支援機構教育企画室が平成22年３月に全国の教育関係共同利用施設として，文部科学大臣から教職員能力開発拠点の認定を受けた。教職員能力開発拠点は，教職員の能力開発による高等教育の質の向上のために，本学が独自に開発したFD・SDプログラムや，「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」等の外部機関との連携によって開発したプログラムを全国の高等教育機関の教職員に提供し有効に活用することを目指している。

○学生支援

学生サービスの向上を目指して，平成20年度に城北地区にある４学部（法文・教育・理・工学部）の学生窓口を図書館１階「学生サービスステーション」に一元化するとともに，ウェブを用いて学生が必要な情報を迅速に閲覧できる新教務事務システムを導入するなど，学修支援，生活相談，就職支援等の学生支援機能の充実を図った。

学生の自主的活動を支援するため，学長裁量経費を活用して学生による調査・研究を財政的に支援する「プロジェクトE」，学生個人・学生団体表彰制度の創設，評価に基づく学生団体の財政支援等を行っている。学生による学生のためのボランティア活動を通して，「教えあい，学びあい，助けあう力」を高めることを目的として，スチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の活動を支援している。平成18年度には学生の要望により，障がい学生の修学を全学的に支援するために「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置した。

また，民間金融機関からの長期借入金により，学生寮を増改築し，学生の居住環境の改善を図ることとした。

【 地域にあって輝く大学 】

○社会貢献

「地域にあって輝く大学」の実現に向け，地域に役立つ人材，地域の発展を牽引する人材の養成に努めるとともに，大学が創造する知の成果を社会に還元し，地域社会の発展に貢献することに努めている。

平成16年６月に産学官連携推進のための全学組織として「社会連携推進機構」（地域創成研究センター，地域共同研究センター（H18に産業科学技術支援センターに改組），知的財産本部）を設置し，平成17年４月に愛媛県と包括的連携協定を，また松山市，宇和島市など愛媛県下６市町と連携協定を締結して，３つのサテライトオフィスを設けるなど，地域の課題・要望に応える体制を整えた。

また，愛媛県の重要施策である地域活性化への対応のため農学部に推進本部を置く「南予活性化対策協議会」を設置し，養殖業振興，えひめブランドの推進などに積極的に取り組んでいる。平成20年４月には愛媛県愛南町に公共施設（旧庁舎）を借り入れ，本学教員が常駐する「南予水産研究センター」を設置し，地域密着型の「新たな水産学」を目指す研究活動を通じて，地域住民との協働による南予活性化への取組を開始した。

さらに，地域等のニーズに応え，地域の担い手となる専門職業人等を育成するため，「観光まちづくりコース」（H21・法文学部），「農山漁村地域マネジメント特別コース」（H20・農学部），「海洋生産科学特別コース」（H21・農学部），「船舶工学特別コース」・「ICTスペシャリスト育成コース」（H21・理工学研究科），「農山漁村地域イノベーションコース」（H21・農学研究科）を設置した。

平成21年には，本学の学術研究成果の公開・発信を目的に「愛媛大学ミュージアム」を開設した。

○国際交流

平成19年度から，経済産業省の高度実践留学生育成事業「アジア人財資金構想」に参画し，アジアの相互理解と経済連携の促進に向け，日本とアジアの架け橋となる優秀な人材の育成に努めた。

東南・南アジア及びアフリカ地域から優れた留学生を受け入れるため，理工学

研究科にアジア防災学特別コース（H19），アジア環境学特別コース（H19），地球深部物質学特別コース（H21）を設置するとともに，授業料等の不徴収，奨学金給付等の支援を行った。さらに，留学生の経済的負担軽減等を考慮し，平成18年度にネパール国に設置したサテライトオフィスカトマンズにおいて，選抜試験も実施した。

平成20年にモザンビーク共和国大統領の訪問を受けるとともに，同国ルリオ大学と相互訪問を行い，交流を深めた。また，同年，防災活動などの貢献活動が認められ，ネパール政府から本学へ感謝状が贈られた。さらに，同年，本学が中心となり，愛媛とインドネシアとの交流推進を目指して，「愛媛・インドネシア友好協会」（会長：学長）が設立された。

教育と研究の両面において国際交流・連携を推進するため，平成21年４月に国際交流センターを発展的改組し，「国際連携推進機構」（国際連携企画室，国際教育支援センター，アジア・アフリカ交流センター）を設置し，アジア，アフリカを拠点として活動を展開している。

○先端研究の推進

平成18年４月に，本学の特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進し支援することを目的として，先端研究推進支援機構（沿岸環境科学研究センター，地球深部ダイナミクス研究センター，無細胞生命科学工学研究センター他）を設置した。平成19年度には，文系唯一の先端研究センターとして東アジア古代鉄文化研究センター及び「宇宙の進化」に焦点を当て総合的に研究展開する宇宙進化研究センターを設置し，平成21年度にはゲノム情報とタンパク質情報とを一体化したプロテオ医学研究を軸に，基礎・臨床融合による創造的研究から，人類が抱える難病を克服することを目的としたプロテオ医学研究センターを設立し，先端研究領域の拡充を図った。

これらの先端研究センターの取組は,沿岸環境科学研究センターが21世紀COE,平成19年度グローバルCOEに，地球深部ダイナミクス研究センターが平成20年度グローバルCOEにそれぞれ採択されるなど着実に成果を上げるとともに，国際的な研究者賞，教育者賞の受賞や国際的なファンドの獲得など世界的評価は一段と高まった。

新たな研究組織の構築，研究費の獲得，産学研究の推進を目指して，平成19年度には研究コーディネーター制度を導入し，平成19年度は37人，平成20年度は40人，平成21年度は46人を配置した。研究コーディネーターは，研究の発展及び学外資金獲得等のための指導・助言，研究プロジェクトの推進等を行う研究重点型教員である。研究コーディネーターの取組は，科学研究費補助金等外部資金獲得増にも繋がった。

また，平成20年10月には，若手研究者を次代のリーダーとして育成することを目的として，テニュアトラック制度を採り入れた上級研究員センターを設置した。

【 各項目別の状況 】

担当理事を中心に，すべての中期計画は責任部局で実施計画を作成し，中間評価を踏まえて着実に実施するとともに，監事が役員と個別にヒアリングを行って課題を指摘し，達成状況を確認した。

１．業務運営の改善及び効率化

学長，理事，副学長及び学部長等で構成する「大学改革推進協議会」を設置し，学部長等の意見を大学運営に具体的に反映させることにより，審議と執行の迅速化と機能強化を図った。

平成20年度から統括的なPDCAサイクルを実施すべく計画・評価本部を設置するとともに，その下に教育，学術研究など10の専門部会を設置した。また，学長直属の組織の役割分担を明確にし，学長室等の機能と構成員の見直しを行い，新たな課題に迅速かつ具体的に対応するために，重点施策に応じて学長室の下に政策チームを設置するなどして，様々な改革に取り組んだ。

平成19年度に事務系職員の「職員人事・人材育成ビジョン」を策定し，人材育成型・能力活用型の人事マネジメントを推進した。

学長裁量経費を重点配分する「教育改革促進事業」（愛大GP），「研究開発支援制度」を実施するとともに，研究センターなどに学長裁量定員を戦略的に配置した。

【平成21年度の取組】

学長が交代し新たな体制の下に，法人化後に行ってきた種々の施策の実質化に取り組むこととし「継続と発展」を基本方針に中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進した。

新体制では，経営担当理事に民間金融機関OBを充て，情報化推進担当の学長特別補佐を新設するなど管理運営体制を強化するとともに，役員会構成員に附属病院長を加え，法人経営の重要な役割を果たす附属病院に関わる事項をより具体的に審議できる体制とした。

２．財務内容の改善

厳しい財政状況の中，人件費削減計画を実施するとともに，自己収入の増加，経費節減に取り組んだ。特に附属病院では，地域のニーズに沿った高度な医療を提供するとともに，組織等の見直しを行い増収を図った。

「社会連携推進機構」，「学術研究委員会」，平成19年度に全学的に配置した「研究コーディネーター」を中心に，共同研究・受託研究の受入支援，科学研究費補助金申請書のブラッシュアップなどにより，外部資金の獲得に取り組んだ。

【平成21年度の取組】

平成18年度に設置した「学術研究委員会」を「学術研究会議」に再編するとともに，学部の統括研究コーディネーターを軸に全学と各学部との学術研究推進体制を強化し，各コーディネーターによるブラッシュアップや応募説明会を開催し外部資金獲得に取り組んだ。

３．自己点検・評価及び情報提供

大学機関別認証評価では，11基準すべてを満たし「大学評価基準を満たしている」との評価を受け，学生による学生のためのボランティア活動や教員，教育支援者，TAなどの教育補助者が一体となって能力開発に取り組むプログラムなど８つの取組が優れた点として挙げられた。

平成17年度から全教員を対象に「教員の総合的業績評価」を実施し，給与等の処遇に反映させた。また，平成20年度から事務系職員の人事評価を本格実施し，その評価結果を給与等の処遇へ反映させた。

大学としての情報提供・情報公開，広報活動の重要性を認識し，「広報室」を中心にウェブサイト，広報誌，大学紹介DVD等の充実を図り，マスメディアを活用した広報活動も積極的に推進した。

【平成21年度の取組】

自己点検評価室において，大学院教育の現状を調査・点検し，「大学院における教育改革の現状～魅力ある大学院の構築を目指して～」を取りまとめて報告し，改善への取組を促した。

本学の学術研究成果の公開・発信を目的に「愛媛大学ミュージアム」を開設した。また，愛媛大学ホームページを全面リニューアルし最新情報を積極的に発信するとともに，外国人向けホームページ（英語版）の充実も図った。

４．その他の業務運営に関する重要事項

「愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）」に基づき，学内施設有効利用のための改善整備を行った。

「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定し，学部使用面積に対するスペースチャージ制を導入し，共有スペースの有効活用等を推進した。

「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」を策定するとともに，「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し，基本方針，不正使用防止規程及び適正使用推進計画の周知徹底を図った。

「危機管理室」を設置し，アカハラ・セクハラ研修会，危機管理に関するセミナーを毎年開催するとともに，各リスクにおける危機管理マニュアルの作成に取り組んだ。また，「愛媛大学災害対策マニュアル」を作成するとともに,携帯版「もしものときのポケットガイド」を平成20年度から学生・教職員に配付した。

【平成21年度の取組】

施設実態調査結果により各学部の基準面積の見直しを行うとともに，各学部の使用状況を検証した上で，各学部の施設利用計画を施設マネジメント委員会で審議し，平成22年度のスペースチャージ制導入対象面積（3,100㎡）を確定した。また，各学部から拠出する面積データを基に，既存施設の再構築のための基礎資料を作成した。

５．教育研究等の質の向上

「学生中心の大学」づくりを推進する中核組織として設置した「愛媛大学教育・学生支援機構」，その下に設置した「教育企画室」及び教育改革を主導する「教育コーディネーター」を中心として，AP（アドミッション・ポリシー）・CP（カリキュラム・ポリシー）・DP（ディプロマ・ポリシー）の全学での策定，共通教育カリキュラムの見直し，大学院教育の実質化への取組，入学試験制度の改革，就職支援・キャリア教育の充実，学生の自主的活動の支援などの取組を行った。また，平成19年度に全学的な入試に関する司令塔として「アドミッションセンター」を設置し，入学者選抜方法の改善と入試広報の充実を図った。

学部，研究科において専門職養成型の教育コースを設置し，地域のニーズに対応した地域を牽引する人材の育成に取り組んだ。

本学の特色ある研究分野を新たにセンター化し（「東アジア古代鉄文化研究センター」,「宇宙進化研究センター」），全学的な支援を行った。

先端研究センターにおける取組は，沿岸環境科学研究センターを中心とする「化学物質の環境科学教育研究拠点」（H19）に続き，地球深部ダイナミクス研究センターを中心とする「先進的実験と理論による地球深部物質学拠点」(H20)が文部科学省グローバルCOEプログラムに採択されるなど着実に成果を上げている。

また，平成20年度に，地域と連携し，文理融合型の水産学の推進を目指した「南予水産研究センター」を愛媛県愛南町に設置した。

【平成21年度の取組】

地域等のニーズに応え，地域の担い手となる専門職業人等を育成するため，「観光まちづくりコース」(法文学部),「海洋生産科学特別コース」(農学部),「船舶工学特別コース」・「ICTスペシャリスト育成コース」(理工学研究科),「農山漁村地域イノベーションコース」（農学研究科）を設置した。また,「紙産業特別コース」（農学研究科）を平成22年度に開設することとした。

ゲノム情報とタンパク質情報とを一体化したプロテオ医学研究を軸に，基礎・臨床融合による創造的研究から，人類が抱える難病を克服することを目的としたプロテオ医学研究センターを設置し，先端研究領域の拡充を図った。

【優れた取組として採択された特色ある教育研究プログラム】

○大学院GP
・地域・大学一体型先導的研究者育成システム

○未来の科学者養成講座
・生命科学を機軸とした発展型科学者養成プログラム

項目別の状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1)　業務運営の改善及び効率化
①　運営体制の改善に関する目標

中期目標	(1) 学長，部局長を中心とする機動的な運営体制を確立する。 (2) 学長が部局等や構成員の要望を迅速に把握し，合意形成に配慮しつつ多面的な視野からの指導力を発揮して施策に反映できる機構を確立する。 (3) 教育研究の一層の質的向上を図るため，学内資源の戦略的な重点配分を推進する。

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【1】(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ① 学長を中心とする機動的・戦略的な大学運営体制を確立するため，学長補佐体制の機能強化を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・学長直属の組織として法人化後に設置した「室」の機能と構成員を見直し，「学長室」の下に理事，副学長等を責任者とする暫定評価，教員業績評価，教育企画，研究企画，広報企画，IT化推進の６つの政策チームを設置して，学長の戦略的施策補佐体制を強化した。		
	(平成19年度までに実施済みのため，平成20年度は年度計画なし)		－			
② 運営機関（役員会，運営協議会）と審議機関（経営協議会，教育研究評議会及び全学委員会）の権限と責任の所在を検討し，機能の効率化を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・役員会を24回，教育研究評議会を12回，経営協議会を４回開催し，会議資料は学内ウェブに掲載して教職員に周知することにより，効率化を図った。		
	(平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)		－			
【2】(2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 委員会組織を機動性の観点から見直すとともに，委員会運営の抜本的な合理化・効率化を進める。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・委員会等の活動状況と在り方を検討し，教務及び学生関係の審議を教育学生支援会議に集約するとともに，経営政策室の機能を「学長室」が担うこととし，同室を廃止した。		
	(平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)		－			
【3】(3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 学部長を中心とする機動的・戦略的な学部運営体制を確立するため，学部長補佐体制の整備と教授会代議機能の充実を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・各学部の特性により，教育や研究等の担当副学部長を置くなど，学部長補佐体制の整備を図った。		
	(平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)		－			
【4】(4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 運営支援体制を強化するため，有能				**(平成20年度の実施状況概略)** ・「職員人事・人材育成ビジョン」に沿った職員研修プログラムに基づく研修を企画・実施するとともに，学外研修にも職員を積極的に参加させ		

な教職員の企画立案部門等への登用を推進する。		Ⅲ		た。また，新たに民間派遣研修を実施し，その研修成果について報告会を開催して，構成員へ周知した。	
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）		―		
② 学長が学生を含む大学構成員からの声を聴取するシステムを確立する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・平成17年度に設置した学内ウェブ上の学長への意見箱「くるま座e-ねっと」に学生及び教職員から延べ38件の意見が寄せられ，学長及び学長室での検討結果を回答した。	
	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）		―		
【5】（5）全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 学内の特色ある優れた教育研究プロジェクト及び先端的研究基盤の整備に資源を重点的に配分する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため，研究開発支援経費の配分総額1.1億円のうち，4,800万円を「萌芽的研究」の課題に配分した。	
	【5】研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため，戦略的な学内資源配分を行うとともに，研究実績を評価する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 研究拠点の形成と萌芽的研究の重点的育成を推進するため，学長裁量経費による研究開発支援経費の配分総額1.1億円（内訳：学長裁量経費9,000万円，間接経費2,000万円）のうち，5,200万円を「萌芽的研究」の課題に配分し，重点的に育成を図った。また，継続課題については，研究成果等の評価に基づき配分した。	
【6】（6）学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 選考システムを整備し，学外の有識者・専門職業人等の登用を積極的に進める。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・南予水産研究センターのセンター長に水産学の専門家を特命教授として招聘するとともに，他大学及び地方自治体から客員教授（３人），客員研究員（16人）を，また，地元漁業者，漁協職員及び地方自治体職員を地域特別研究員（６人）として受け入れ，地域研究者の育成を図った。	
	【6】教員選考又は学内制度を活用して，学外の有識者・専門家を積極的に受け入れる。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 特定職員（任期付常勤職員）制度及び年俸制を導入し，外部の優秀な専門家を受け入れやすい雇用環境を整備して41人を新規に採用するとともに，研究員等の非常勤職員67人に同制度を適用した。また，民間金融機関OBを非常勤理事（経営担当）として登用し経営情報分析機能の充実を図るとともに，民間企業OBを社会連携推進機構相談役として委嘱した。	
【7】（7）内部監査機能の充実に関する具体的方策 内部監査体制の見直しを図り，内部監査機能の充実に努める。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・指摘事項への対応状況を各監査で確認し，さらなる改善を促すとともに，継続的に監査を行い検証した。また，「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」に監査室が同行し，研究現場の実態把握と内部統制の整備状況を確認した。	
	【7】これまでの活動を踏まえて監査体制を検証し，内部統制機能の強化について検討する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） これまでの監査事項と改善状況を取りまとめることにより監査体制の検証を行い，監事監査規則，監事監査実施基準，内部監査規程をそれぞれ改正した。会計監査人と毎月意見交換会を実施し連携を図るとともに，再雇用職員（元監査室長）を監査室の相談役として置き，内部統制機能を強化した。	
				ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織の見直しを行い，柔軟かつ機動的な組織の編成又は再編等に取り組み，教育研究の充実と活性化を図る。

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【8】(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 公正で透明性のある評価に基づき，中長期的な見通しに立って教育研究組織の見直しを行う。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・設置後10年目の沿岸環境科学研究センターの活動評価及び今後の在り方について検討するため，「愛媛大学沿岸環境科学研究センターあり方検討委員会」を設置して，学外の有識者等からの意見も踏まえ，これまでのセンターの活動実績等について報告書をまとめ，公表した。		
	【8】教育研究組織の在り方について検討する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ４月に，ゲノム情報とタンパク質情報とを一体化したプロテオ医学研究拠点となる「プロテオ医学研究センター」を設置するとともに，従来の国際交流センターを拡充改組して「国際連携推進機構」を設置し，全学の国際化を強力に推進する体制を整備した。また，グローバルCOEプログラムを中核とする研究者養成を目指した独立研究科（大学院生命環境科学独立研究科（仮称））設置準備委員会を設置し検討を開始した。		
【9】(2) 教育研究組織の見直しの方向性など ① 活力ある教育研究体制を創出するために，有能な人材の確保に努め，弾力的な役割分担等によって人材の活用を図る。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・教育コーディネーター（学部・学科等の教育責任者として教育方針の立案，カリキュラムの編成，教育内容・教授法の改善，教育効果の検証等の活動の中核を担う。）及び統括教育コーディネーター（各学部における教育改革の総括や学部間の連携等を担う。）の活動により教育活動の活性化を図った。また，研究コーディネーターが中心となり，科学研究費補助金等の申請書のブラッシュアップを行うとともに，教員に対し各種補助金等への積極的な申請を呼びかけるなど，研究活動の活性化を図った。		
	【9-1】大学の自主的取組により，「上級研究員センター」に若手研究者を採用し，テニュア・トラック制度の導入を推進する。(【47-3】再掲)		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 大学の自主的取組として，上級研究員センターにテニュアトラック制度により４人の上級研究員を採用した。		
② 各組織及び構成員の教育研究，社会連携，管理運営等の活動に関して，主体的に点検・評価を行うとともに，他者からの評価を積極的に求め，改善に資する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・認証評価機関からの改善を要する事項の指摘について，適切に改善を行うとともに，評価結果に学長のコメントを付してウェブサイトに掲載し，構成員に周知した。また，第１期中期目標期間に係る暫定評価については，大学計画・評価本部を中心として全学体制で主体的に取り組んだ。		
	【9-2】中期目標期間の評価結果に基づき，教育研究の改善・向上に取り組む。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) これまでの自己点検・評価の過程において認識した課題のうち，自己点検評価室において大学院教育の現状を調査・点検し，「大学院における教育改革の現状～魅力ある大学院の構築を目指して～」を取りまとめて報告し，改善への取組を促した。		

③ 先端的研究科の部局化及び専門職大学院の開設に取り組む。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・理工学研究科の生産環境工学専攻（博士前期課程）に「船舶工学特別コース」を，電子情報工学専攻（博士前期課程）に「ICTスペシャリスト育成コース」を設置（平成21年度から入学者受入）するとともに，農学研究科に紙産業の大学院修士コースを開設（平成22年度）することとした。		
	【9-3】各学部及び大学院において，専門職型の教育コースを開設する。（【33】再掲）		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 大学院と地域との連携による専門職型の教育コースとして，４月に理工学研究科生産環境工学専攻（博士前期課程）に「船舶工学特別コース」を，電子情報工学専攻（博士前期課程）に「ICTスペシャリスト育成コース」を設置した。また，農学研究科（修士課程）に「紙産業特別コース」を開設（平成22年４月）することとした。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③　人事の適正化に関する目標

中期目標	(1) 教員の流動性を向上させるとともに，教員の個人評価システムの導入及び教員構成の多様化を推進する。 (2) 事務職員が日常の運営事務に加えて，教員と連携・協力しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画できる資質や専門性の向上を図る。

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【10】(1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ① 教員の教育，研究，管理運営，社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い，評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・部局個人評価の評価結果を集計・分析し，中期計画を十分達成できていることを確認するとともに，より充実した制度とするために現在考えられる問題点をまとめたQ&Aを作成し，ウェブサイトに掲載するなどして教員に周知した。		
	(平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)		－			
② 事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため，明確な評価基準，評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・事務系職員の人事評価を本格的に実施し，その評価結果を平成21年度から給与等の処遇へ反映させることとした。また，契約職員及び再雇用職員の評価について検討し，当該職員の人事評価の試行を実施した。		
	【10】新人事評価制度及び評価結果の処遇への反映方法について再検証を行うとともに，契約職員及び再雇用職員の評価を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 平成20年度に実施した人事評価結果を検証し，その評価結果を処遇等に反映させるとともに，職員に目標管理の重要性を周知し，評価制度の可視化を進めた。また，平成20年度の試行を経て有期契約職員及び再雇用職員の人事評価を本格的に実施した。		
【11】(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ① 兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。		Ⅲ				
	(平成17年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)		－			
② 全学的な計画による組織の新設・改編に対しては，定員の供出を含め全学が協力する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・上級研究員センターに，平成21年度に上級研究員を４人配置することとした。また，平成21年４月に設置予定のプロテオ医学研究センター，国際連携推進機構及びミュージアムに学長裁量定員の活用や学部定員の移動により戦略的に教員を配置することとした。		
	(平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)		－	上級研究員センターに，大学の自主的取組として上級研究員を４人採用した。また，学長裁量定員や学部定員移動によりプロテオ医学研究センターに教授１人，助教１人を，国際連携推進機構に准教授１人，助教１人を，		

				ミュージアムに教授１人，准教授２人を配置した。	
③ 教員人事を点検評価し，定員の管理，定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・役員会で定員の管理，移動等の審査を行うとともに，人事委員会において，平成19年度の各部局の教員公募状況を検証した。また，「愛媛大学教員選考に関する規程」及び同申し合わせを一部改正して，教員選考結果を学部等から人事委員会に提出することとし，教員人事が適正に行われていることを点検・評価することとした。	
	【11】平成20年度に実施した教員選考の基本方針及び選考手続き等の見直しに基づき，人事委員会において，教員人事について点検評価し，その適正化を図る。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 「国立大学法人愛媛大学教員選考に関する規程」に関する申合せを改正し，広く人材を求めるという公募の趣旨から，応募者が少ない（５人以下）場合には，選考を開始する前に当該学部長等が学長と対応を協議することを義務付けた。	
【12】(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 教員人事は公募制を原則とし，任期付きポストを導入して，教員の流動化と教育研究の活性化を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき，公募による教員採用に努め，教員の流動性の向上を図った（教員公募数：44人）。 ・助教以外の新規採用教員及び任期制を適用していない在職教員への任期制の導入について，各部局等において検討した。	
	【12-1】「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき，教員の公募採用に努める。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」を遵守し，公募によらない場合には，人事委員会において事前審査を実施するとともに，広く人材を求めるという公募の趣旨から，応募者が少ない（５人以下）場合には，選考を開始する前に当該学部長等が学長と対応を協議することを義務付けた。	
	【12-2】研究センターにおける任期付きポストの拡大を図る。		Ⅲ	新たに任期付ポスト４人（地球深部ダイナミクス研究センター２人，南予水産研究センター１人，プロテオ医学研究センター１人）を配置した。	
【13】(4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮，勤務・生活上の条件整備に努める。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・職業生活と家庭生活との両立支援策の一つとして，育児支援割引券（ベビーシッタークーポン）に関する情報を学内ウェブに掲載するなどして，構成員に周知した。また，重信事業場においては，医学部附属病院院内保育所「あいあいキッズ」を設置して子育て支援を推進しており，看護職員の離職率抑制に繋がっている。さらに，重信事業場以外の事業場においては，３度のアンケート調査結果に基づく育児支援策として，学内の休憩室等の施設を利用したベビーシッターによる支援制度を検討していくこととした。	
	【13】これまでの検討結果に基づき，職員の育児支援策として，学内保育施設の設置及び保育費用の一部援助について具体化する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 引き続きベビーシッタークーポンを実施するとともに，学部に設置した既存の保育室を全学の職員，学生が一時保育のための施設として利用できるように整備した。また，「あいあいキッズ」の定員を30人から50人に増員した。	
【14】(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ① 高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき，医学部医事課に専門職（医療事務）として，高度な専門的知識を有する民間等経験者を３人採用した。	
	【14-1】「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき，高度な専門的知識を有する民間等経験者の採用を推進するとともに，採用した民間等経験者の評価を行う。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき，医学部医事課に専門職（医療事務）として，高度な専門的知識を有する民間等経験者を２人採用した。また，これまでに採用した民間等経験者について，人事課，労務管理室が個別面談を実施し，事務系職員の人事評価制度に基づき評価を行った。	

② 若い職員を長期的展望に立って育成するために，人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，若手職員に多くの職務分野を経験させるため，これまでに経験していない職務分野への配置を積極的に行った。	
	【14-2】「職員人事・人材育成ビジョン」の効用を検証し，計画的な人材育成の向上に努める。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 採用後５年未満の職員と人事課，労務管理室が個別面談を実施し現況を確認した。また，研修内容によって受講者を指名する「研修指名制度」を実施した。	
③ 職員の専門的能力，資質向上のための研修制度を整備するとともに，OJT，上司の考課により職員の育成を図る。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・「職員人事・人材育成ビジョン」に沿って作成した職員研修プログラムに基づく職員研修を企画・実施するとともに，学外研修にも職員を積極的に参加させた。また，新たに民間派遣研修を実施し，その研修成果について報告会を開催して，構成員に周知した。さらに，学外研修を受講させることにより，学内研修講師の養成を行った。	
	【14-3】「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，資質向上のための研修プログラムを充実させるとともに，育成した学内講師による研修を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 「職員人事・人材育成ビジョン」に基づく研修プログラムとして，業務の枠を越えて受講できる総務系実務研修，研究協力・社会連携系実務研修及び学務系実務研修を新たに実施し，チームリーダー等が研修講師を担当した。また，「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」の取組を通して，SPODフォーラム（9/8～9/11開催）のプログラムの講師として事務職員が講義を行った。	
④ 研究支援に携わる専門的職員を養成する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・新たに研究支援業務を担当する職員を「科学技術振興調整費採択大学間連絡会」「プログラムオフィサー制度等の説明会」に参加させ，研究支援業務のスキルを向上させた。 ・愛媛県，松山市，今治市，宇和島市，愛南町からそれぞれ１人（任期２年）を研究支援部，社会連携支援部に研修職員として受け入れ，本学職員と協働で研究支援及び社会連携支援業務に従事させることにより，相互の人材育成を図った。	
	【14-4】研究支援等に係る研修の充実を図るとともに，研究支援に関する外部研修等に積極的に参加させ，研修成果を研究支援に反映させる。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) ラボマネージャー，リサーチアドミニストレーターを，ドイツのバイロイト大学地球科学研究所に派遣し，運営システムや教育・研究及び技術支援に関する研修に参加させた。また，学術講演会，説明会等外部研修等に参加させて研修成果を研究支援に活用した。	
	【14-5】国，地方公共団体，企業等からの人材の受け入れを推進し，研究支援職員等を養成する。		Ⅲ	愛媛県，松山市，宇和島市，愛南町からそれぞれ１人を研修職員として受け入れ，本学職員と協働で業務に従事させることにより，相互の人材育成を図った。また，南予水産研究センターに地元漁業者，漁協職員及び地方自治体職員を地域特別研究員として８人を受け入れ地域研究者の育成を行った。	
⑤ 民間を含む他機関との人事交流等を推進する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・医学部医事課に専門職（医療事務）として，高度な専門的知識を有する民間等経験者３人を採用するとともに，県内外の関係機関と計画的に人事交流を実施した。	
	【14-6】引き続き民間等経験者の採用及び県，市等からの職員の受け入れ並びに他の国立大学法人等との人事交流を推進する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 隣接する私立の松山大学と，双方の教育支援担当部署間で短期交流研修を実施した（11/30～12/11）。四国地区国立大学法人間の階層別人事交流について，「人材育成のための四国地区国立大学法人等人事交流骨子」を策定した。「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき，医学部医事課に専門職（医療事務）として，高度な専門的知識を有する民間等経験者を２人採用した。	

	ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	大学運営支援のための企画立案機能の強化，専門性の向上，業務の合理化・効率化及び職員の意識改革・能力開発を推進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【15】(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ① 事務，事業，組織等の見直し，外部委託の推進により，事務等の効率化，合理化を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・平成19年度の業務効率化検討WGにおける検討結果等を踏まえ，附属学校園事務の一元化のほか，城北地区にある４学部（法文・教育・理・工）の教務事務業務及び学生支援業務を集中化し，図書館１階に「学生サービスステーション」を設置して学生の利便性を高めるとともに，集中化にあわせた事務組織改編を行い，業務の合理化を推進した。		
	【15-1】法人化後に実施した，事務組織の再編及び事務系業務の改善及び合理化について検証し，改善を図る。		Ⅲ	**(平成21年度の実施状況)** 「事務職員の人事・給与制度の在り方検討WG」を立ち上げ，事務職員の処遇のあり方を検討するとともに，チーム制やキャリアパスの在り方について学長に提言した。また，平成22年４月から室を課にするなどの組織の改組を実施するとともに，平成22年度に「事務組織の在り方WG」（仮称）を設置することとした。		
② 職員採用試験や職員研修を複数の大学が共同で実施するための協議会を設置する。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・「中国・四国地区国立大学法人等採用統一試験」の合格者から事務職員５人，技術職員１人を採用した。また，中国・四国地区の国立大学法人が主催する研修等に積極的に職員を参加させた。さらに，同試験の受験者の増加を図るため，試験制度説明会を試験事務室との共同で３回実施した。		
	【15-2】戦略的大学連携推進事業により，四国地区の大学等と連携し，SDプログラムを開発する。		Ⅳ	**(平成21年度の実施状況)** 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD)」のSDプログラム開発セミナーに本学の教職員が参加し，各種職員養成プログラムを開発した。また，職員のキャリア開発を目指し，職員の職歴や業績を可視化するためスタッフポートフォリオ（職員業績記録）を開発し，本学管理職員に試行的に導入した。		
③ 事務電算化処理システム等の充実を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・IT化推進チームにおいて，各種システムの中長期的な最適化計画を含むIT化推進計画（「愛媛大学における情報化推進計画」）を策定した。また，総合情報メディアセンター機器室等の出入口にICカードによる入退館システムを整備して利用を促進するとともに，全学認証基盤システムの導入設計及び機器導入を行った。		
	【15-3】業務・システム等に係る最適化計画の評価・見直しを行い，新規最適化計画の策定を行う。		Ⅲ	**(平成21年度の実施状況)** アカウント管理規則の整備を行うとともに，情報セキュリティポリシー・実施手順の見直しを行い，危機管理体制を整備した。これまでの学内メールシステムの課題を解消するための新メールシステム導入計画を策定し，		

				平成22年度から導入することとした。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（1） 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

注：【 】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

1．特記事項

【 平成16～20事業年度 】

学長のリーダーシップの下，自主的・自律的な大学運営，教育研究の充実に取り組んだ。その実現のために，学長直属の組織として「学長室」,「自己点検評価室」,「経営情報分析室」の設置，学長の戦略的施策補佐体制の強化，学長裁量経費や学長裁量定員の確保と戦略的・効果的な配分，学内競争的資金制度の創設などの施策を積極的に行ってきた。

【 平成21事業年度 】

学長が交代し新たな体制の下に，法人化後に行ってきた種々の施策の実質化に取り組むこととし「継続と発展」を基本方針に中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進した。

新体制では，経営担当理事に民間金融機関OBを充て，情報化推進担当の学長特別補佐を新設するなど管理運営体制を強化した。

2．共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

【 平成16～20事業年度 】

・経営政策室，経営情報分析室，自己点検評価室を設置した（H16）。
・学長室，危機管理室を設置した（H17）。
・経営政策室に設置した「教育企画戦略チーム」と「研究企画戦略チーム」においてGP申請や概算要求のブラッシュアップを行い，３件のGPを含めた外部資金の獲得につなげた（H18）。
・学長，理事，副学長（総務担当），学部長等で構成する「大学改革推進協議会」を設置した（H19）。
・全学的な評価体制として「計画・評価本部」を設置し，その下に教育，学術研究など10の専門部会を設置した（H19）。
・「学長室」に平成19年度末に廃止した経営政策室の役割を持たせるとともに，理事，副学長等を責任者とする①暫定評価チーム，②教員業績評価チーム，③教育企画チーム，④研究企画チーム，⑤広報企画チーム，⑥IT化推進チームの６つの政策チームを設置した（H20）。

【 平成21事業年度 】

役員会構成員に附属病院長を加え，法人経営の重要な役割を果たす附属病院に関わる事項をより具体的に審議できる体制とした。また理事等の担当職務を見直し，新たに情報化推進担当の学長特別補佐を置き，情報化を戦略的に推進する体制を整備した。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

【 平成16～20事業年度 】

・戦略的な経費配分

・学長裁量経費（1.7億円），教育研究重点経費（１億円），施設営繕経費（0.９億円）など，予算が減少した中で，前年度と同額の戦略的経費を確保した（H17）。
・学長裁量経費（1.95億円），教育研究重点経費（１億円），施設営繕経費（1.３億円）など，前年度と比して6,500万円多い戦略的経費を確保した（H18）。
・学長裁量経費（2.8億円），教育研究重点経費（0.6億円），施設営繕経費（1.5億円）など，前年度に比して8,500万円多い戦略的経費を確保した（H19）。
・学長裁量経費（2.8億円），教育研究重点経費（0.6億円），施設営繕経費（1.5億円）など，前年度と同額の戦略的経費を確保した（H20）。

・学長裁量定員の戦略的配置及び任期制の導入

・教育研究に支障がない範囲での定年退職後１年間の教員人事凍結及び全学的な欠員の活用によって学長裁量定員を確保し，大学の重点課題に沿って，戦略的に教員を配置した（平成20年度までの総配置数：34人）。
・平成19年度から採用する助教には，原則として５年の任期制を導入した（H19）。
・平成20年度から採用する社会連携推進機構の教授及び准教授には，原則として３年の任期制を導入した（H20）。

【 平成21事業年度 】

・戦略的な経費配分【5】

運営費交付金が削減される中で，第１期中期目標期間の最終年度として，個性的な教育・研究活動への取組を推進するため，「スクラップ＆ビルド」をキーワードに，全学共通経費を前年度比約310万円増の約8.5億円確保し，平成21年度予算配分方針を策定した。戦略的経費の確保に努め，学長裁量経費（2.54億円），教育環境改善のための教育研究重点経費（6,000万円），施設営繕経費（1.5億円），ウェブを用いて学生が必要な情報を迅速に閲覧できる教務事務システム経費（約2,800万円，前年度比約1,300万増）などを確保した。

学長裁量経費は，研究開発支援経費（9,000万円），教育改革促進事業（愛大GP）経費（5,000万円），産業技術シーズ育成研究支援経費（2,000万円），科研インセンティブ経費（1,500万円）などに引き続き配分するとともに，新規に愛媛大学ミュージアム運営経費（500万円），あいだい博実施経費（600万円）等に戦略的に配分した。

・学長裁量定員の戦略的配置及び任期制の導入【12-2】

厳しい人件費削減の中，学長裁量定員を確保し，大学の重点課題に沿って，地域創成研究センターに准教授１人，地球深部ダイナミクス研究センターに助教２人，南予水産研究センターに助教１人，国際連携推進機構に教授１人及びプロテオ医学研究センターに教授，助教それぞれ１人の計７人を戦略的に配置した（平成21年度までの総配置数：39人）。

任期制は，研究センター等の教員及び平成19年度以降に新規採用したすべての助教に導入しており，平成21年度は新たに任期付ポスト４人（地球深部ダイナ

ミクス研究センター２人，南予水産研究センター１人，プロテオ医学研究センター１人）を配置した。

○業務運営の効率化

【 平成16～20事業年度 】

・従来の全学委員会を精選し，役員会の下にWGを設置して，機動的な検討体制によって意思決定の効率化を図っている。
・教学と経営の統一を図ることを目的に，平成17年度から事務局を「大学本部」と改め，事務組織を理事等の直轄体制とすることにより，学長中心の管理運営体制を整備した（H17）。
・SD研修の充実に努めており，新たに「プレゼンテーション研修」等を実施した（H18）。
・事務の合理化推進と定年退職者の再雇用，障害者雇用の促進及び学生生活の支援を目的に「業務支援室」を設置した（H19）。
・城北地区にある４学部（法文・教育・理・工）の教務事務業務及び学生支援業務を集中化し，図書館１階に「学生サービスステーション」を設置して学生の利便性を高めるとともに，集中化にあわせた事務組織改編を行った。また，附属学校園事務を一元化した（H20）。
・事務系職員の人事評価を本格的に実施した（H20）。

【 平成21事業年度 】

・財務・施設に係る現状認識と問題の整理を中心に意見交換を行うことを目的に，これまで月１回開催していた「財務・施設計画役員会」を廃止し，施設マネジメント委員会にその役割を集中させることにより,効率的な意思決定を進めた。
・平成20年度に実施した事務系職員の人事評価結果を検証し，その評価結果を処遇等に反映させるとともに，職員に目標管理の重要性を周知し，評価制度の可視化を進めた。また，平成20年度の試行を経て有期契約職員及び再雇用職員の人事評価を本格的に実施した。【10】
・隣接する私立の松山大学と，双方の教育支援担当部署間で短期交流研修を実施した（11/30～12/11)。【14-6】
・「事務職員の人事・給与制度の在り方検討WG」を設置し，事務職員の能力や評価に応じた適正な処遇実現のための方策と，これからの事務組織の在り方について検討し，平成22年４月から事務組織の改組を実施することとした。【15-1】
・「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」のSDプログラム開発セミナーに本学の教職員が参加し，各種職員養成プログラムを開発した。また，職員のキャリア開発を目指し，職員の職歴や業績を可視化するためスタッフポートフォリオ（職員業績記録）を開発し，本学管理職員に試行的に導入した。【15-2】

○収容定員を適切に充足した教育活動の実施（収容定員の充足率）

【 平成16～20事業年度 】

・すべての学部・研究科は，平成16～20年度の学士・修士・博士課程ごとの収容定員において，90％以上を充足している。

【 平成21事業年度 】

・すべての学部・研究科は，学士・修士・博士課程ごとの収容定員の90％以上を充足している。

○外部有識者の積極的活用

【 平成16～20事業年度 】

・社会連携推進機構等では，アカデミック・アドバイザー制度等を活用し，学外専門家を客員教授，参与などに登用している（H18)。
・経営協議会において効率的な進行と実質的な審議を充実させるため，資料の事前配付などにより学外委員から意見を積極的に求め，広報予算の拡大，新たな広報活動の展開，職員の新人事評価制度の導入，教育コースの開設などに意見を反映させている。
・学長裁量経費により新設した学内競争的資金「産業技術シーズ育成研究支援」の審査を行う諮問委員会において，産業分野での応用化が期待される基礎研究課題に関する審査に学外専門家を委嘱し，産業界からの意見を採り入れた（H19)。
・「南予水産研究センター」のセンター長に水産学の専門家を特命教授として招聘するとともに，他大学及び地方自治体から客員教授（３人），客員研究員（16人）を，また，地元漁業者，漁協職員及び地方自治体職員を地域特別研究員（６人）として受け入れた（H20)。
・「愛媛大学ミュージアム」の設置準備のため，空間デザイナーを特命准教授として迎え，展示・設計・レイアウトなどのアドバイスを得た（H20)。

【 平成21事業年度 】

・外部有識者の活用状況【6】

特定職員(任期付常勤職員)制度及び年俸制を導入し，外部の優秀な専門家を受け入れやすい雇用環境を整備するとともに，研究員等の非常勤職員を同制度により雇用した。また，民間金融機関OBを非常勤理事(経営担当)として登用した。

・経営協議会の審議及び運営への活用状況

効率的な進行と実質的な審議を充実させるため，引き続き資料の事前配付などにより学外委員から意見を積極的に求めるとともに，財務面については財務データの経年変化や他大学との比較などの視点から本学の財務内容を取りまとめた「平成20年度決算ダイジェスト版」を配付して，本学の置かれている財政状況を説明した。また，学生寮（御幸寮）の整備に関する学外委員からの意見を受け，従来の補助金依存の整備方式から民間金融機関からの資金調達をもって整備を行う「学生寄宿舎整備計画（Ⅰ～Ⅲ期工事)」を策定し，平成21年度に143戸，平成22年度に329戸の個室を整備することとした。

○監査機能の充実

【 平成16～20事業年度 】

・平成16年度に，業務部門から独立した「監査室」を設置し，毎年重点項目を含めた監査計画を策定して，法人の運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的に確認するため，監査を実施した。その際，前年度に指摘した事項の事後確認もあわせて行った。また，監事が実施する監査も補佐している。
・監事が課題を設定し，当該担当の理事等と個別にヒアリングを行い，達成状況を確認した（H20)。

【 平成21事業年度 】

・内部監査，監事監査，会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事，監査室及び会計監査人が連携し，それぞれが作成した監査計画に基づき計画的に監査を実施した。過年度指摘事項への対応状況を各監査で継続的に確認し，さらなる改善を促すPDCAサイクルにより，業務改善につなげている。

監事からの指摘により，各種学生アンケートの全学統一化に向けての委員会の設置，学長裁量経費による戦略的改革事業の見直し等を行った。また，内部監査の結果を受けて，事務系職員海外派遣実施要項の制定や旅費システム利用促進のための取組を行った。

また，監事が中期目標・計画を担当する理事，副学長等全員と個別にヒアリングを行い，達成状況を確認した。

○男女共同参画の推進に向けた取組

【 平成16～20事業年度 】

・就業規則を改正して，育児・介護のためのシフト勤務，計画年休，産前休暇取得可能期間の延長など，育児参加型の制度を整備した（H17）。
・21世紀職業財団から助成金を受け，附属病院における院内保育施設（あいあいキッズ）を建設した（H18）。
・本学における男女共同参画推進のための「宣言」と「提言」を策定し，学内外に周知した（H19）。
・次世代育成支援のための第二期行動計画を策定した（H20）。
・育児支援割引券（ベビーシッタークーポン）に関する情報を学内ウェブに掲載し，電子掲示板システム等を利用して構成員に周知した（H20）。

【 平成21事業年度 】

男女共同参画を推進するための宣言と提言を学内外に公表するとともに，男女共同参画推進セミナーを開催し，教職員及び学生に啓発を行った。また，学部，研究センターの教員公募要領に「業績と能力が同等であると認められた場合は，女性を積極的に採用する」旨の記載を行うなど，女性教員の採用を推進し，平成21年度の教員全体における女性比率は，対前年度比１％（11.5%→12.5%）増加した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し

【 平成16～20事業年度 】

・「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織として教育や学生支援に関する業務を統括し，それらの有機的連携を図るために「教育・学生支援機構」を設置した（H16）。
・産学官連携の推進のため全学組織として「社会連携推進機構」を設置した（H16）。
・本学の特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進し，支援することを目的として「先端研究推進支援機構」を設置した（H18）。
・設置後10年目の沿岸環境科学研究センターの活動評価及び今後の在り方について検討した（H20）。

【 平成21事業年度 】

ゲノム情報とタンパク質情報とを一体化した全学横断的プロテオ医学研究拠点となる「プロテオ医学研究センター」を設置した。また，従来の国際交流センターを拡充改組して「国際連携推進機構」（国際連携企画室，国際教育支援センター，アジア・アフリカ交流センター）を設置し，全学の国際化を強力に推進する体制を整備した。さらに，グローバルCOEプログラムを中核とする研究者養成を目指した独立研究科（大学院生命環境科学独立研究科（仮称））設置準備委員会を設置し検討を開始した。【8】

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組

【 平成16～20事業年度 】

・平成19年度に全学的に配置した研究コーディネーターを中心に，科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを行うなど，積極的に外部資金の獲得に取り組んでいる。
・教育研究に支障がない範囲での定年退職後１年間の教員人事凍結ポスト，全学的な空き定員により学長裁量定員を確保し，大学の重点課題に沿って，研究センター等に戦略的に人員を配置している。
・若手研究者を次代のリーダーとして育成することを目的として，テニュアトラック制度を採り入れた「上級研究員センター」を設置した（H20）。

【 平成21事業年度 】

「学術研究委員会」の中心的構成員を研究コーディネーターとし，統括研究コーディネーターを配置して，全学として一体的かつ戦略的な学術研究活動の推進体制を強化した。また，同委員会を「学術研究会議」に改め更に実質化を図ることとした。

○業務実績の評価結果の活用

【 平成16～20事業年度 】

・平成16年度業務実績に対して法人評価委員会から指摘のあった「教員組織の改編状況」については，厳しい人件費削減の中，学長裁量定員を確保し，全学的な重点課題に沿って新たに教員を配置する取組に反映した。

【 平成21事業年度 】

・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが，監事等からの指摘により，各種学生アンケートの全学統一化に向けての委員会の設置，学長裁量経費による戦略的改革事業の見直し等を行った。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	
	(1) 外部資金，附属病院収入等の自己収入の増加に努める。 (2) 学内の人的・物的・知的資源の有効利用を行い自己収入の増加に努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【16】(1) 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ① 科学研究費補助金等の外部資金への応募件数を増加させる。		Ⅳ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・各学部に配置した研究コーディネーターを中心に科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを継続実施した結果，平成19年度と比較して，採択件数が16件増加した。また，科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得及び適正使用推進を目的とした説明会を開催するとともに，説明会の資料及び映像を学内ウェブへ掲載して不参加者へのフォローアップを行うなど，外部資金の獲得に向けて取り組んだ。 ・昨年度と同額の全学共通経費「科研インセンティブ経費」1,500万円を確保し，科学研究費補助金の新規申請件数・新規採択件数によるポイント数に基づき各セグメントに追加予算配分を行った。		
	【16-1】科学研究費補助金，各種助成金等の採択件数の増加を図るための取組について総合的評価を行う。		Ⅳ	**(平成21年度の実施状況)** 「学術研究委員会」の中心的構成員を研究コーディネーターとし，統括研究コーディネーターを配置して，全学として一体的かつ戦略的な学術研究活動の推進体制を強化した。また，同委員会を「学術研究会議」に改め更に実質化を図ることとした。各学部に配置した研究コーディネーターを中心に科学研究費補助金申請書のブラッシュアップや応募申請説明会を開催した結果，科学研究費補助金の交付決定件数及び交付決定金額が増加した(交付決定件数343件→352件,交付決定金額777,430千円→929,780千円)。		
	【16-2】２年間の成果を踏まえてインセンティブ制度の検証を行い，在り方について検討する。		Ⅲ	学長裁量経費として「科研インセンティブ経費」1,500万円を確保し，平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数及び新規採択件数に基づく算出結果（ポイント）により，基盤研究経費として各教員へ傾斜配分を行うなど研究費重点配分を推進した。また，科研インセンティブ経費導入前と導入後の科研費の採択状況を検証し，より成果を上げるためにインセンティブ制度を見直すこととした。		
② 全学的に産学官の連携を一層強化し，受託研究，奨学寄附金等の増加に努める。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・本学の研究協力会会員企業を訪問し，科学技術相談を行うとともに，企業ニーズを収集し，共同研究・受託研究への発展に努めた（共同・受託研究約7.4億円，対前年度約1.9億円増（契約ベース））。また，本学独自の「産業技術シーズ育成支援」制度（2,000万円）を活用し，外部資金を獲得できる可能性の観点から13テーマを採択して財政支援を行い，若手研究者の育成を図った。		

	【16-3】「社会連携推進機構」と「学術研究委員会」が協力して，外部資金の増加に努める。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 学術研究委員会が JST，経済産業省，NEDO等の競争的資金制度への申請を戦略的に検討し，社会連携推進機構のコーディネーターがアドバイス等を行う協力体制をとることにより，競争的資金への応募件数152件（対前年度比30件増），採択件数71件（対前年度比16件増）に増加した。		
【17】(2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 など ① 施設の有効利用などにより収入増に努める。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・「増収ワーキング」において施設の有効利用等による増収策を検討し，貸付け料算定基準の見直し，利用料を歩合制とする自動販売機の貸付け，営利企業への積極的な貸付け等を発案した。		
	【17-1】施設のさらなる有効利用等による増収策を検討する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 施設利用者の利便性を考慮して，大学のウェブサイトに講義室等の収容人数一覧や使用料の参考例を示すなど積極的に利用を促し，施設貸付料は昨年度の380万円から105万円増の485万円となった。		
② 学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・総合科学研究支援センターを中心に，地域の未利用資源を活用するため県内企業との共同研究を実施するとともに，客員研究員制度を活用してセンターの施設・機器の開放利用を開始した。また，愛媛県水産試験場と共同して養殖魚の魚病対策研究を開始した。さらに，第一回臭素化学懇話会を開催し，県内外の企業から100人以上の参加者を集め，情報交換会を実施した。		
	【17-2】「総合科学研究支援センター」を中心に，地域社会と連携した研究を推進し，学内の人的・物的・知的資源を有効に活用する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 「総合科学研究支援センター」を中心に，愛媛県の各研究センターや地域企業と共同研究を推進し地域の資源の活用を図るとともに，老朽化した機器を更新し共同利用を推進した。		
③ 附属病院の業務・経営の効率化を図り，収入増に努める。		Ⅳ		（平成20年度の実施状況概略） ・平成20年度病院経営方針を定め，毎月，病院運営企画会議や病院運営委員会において達成状況を確認・周知するとともに，経営分析システム（Mercury）を活用して業務・経営内容を分析した医事統計資料を含めてウェブサイトに掲載し，経営の透明化等によって収入増に努めた結果，収入目標額110.5億円を超える127.9億円の収入があった。		
	【17-3】業務・経営内容を分析した指標に基づき，設定目標の達成に努める。		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 平成21年度病院経営方針として，病床稼働率，病院収入目標額等を設定し，毎月の病院運営企画会議，病院運営委員会で周知するとともに，経営分析システム（Mercury）を固定費（業務委託費，設備費，光熱水料など）を含めた分析システムとして活用することで，収入目標額112.6億円を超える134.24億円の収入があった。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
②　経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 管理業務の節減を行うとともに，効率的な大学運営を行うこと等により，固定的経費の節減を図る。 (2) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【18】管理的経費の抑制に関する具体的方策 など ① 組織の見直し・再編によって事務の効率化を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・事務系職員の人件費削減計画に基づき，今年度の人件費を削減した。また，城北地区にある４学部（法文・教育・理・工）の教務事務業務及び学生支援業務を集中化し，「学生サービスステーション」に一元化するとともに，附属学校園事務を統括する事務組織等を改編し，業務の合理化を推進した。		
	【18-1】事務系職員の人件費削減計画に基づき，引き続き事務組織の改編及び業務の改善・合理化を推進する。		Ⅲ	**(平成21年度の実施状況)** 「事務職員の人事・給与制度の在り方検討WG」を立ち上げ，事務職員の処遇の在り方を検討するとともに，チーム制やキャリアパスの在り方について学長に提言した。また，平成22年４月から事務組織の改組を実施するとともに，平成22年度に「事務組織の在り方WG」（仮称）を設置することとした。有期契約職員の常勤職員への登用試験を実施し，４人の事務補佐員を常勤職員へ登用し，大学の方針に基づく適正な人事配置を進めた。		
② ペーパーレス化，廃棄物減量化及びリサイクルを推進する。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・毎月，各部局に対しメールを用いて注意喚起を行うとともに，両面コピー等によるペーパーレス化等を徹底した。また，ゴミ分別，納品時の梱包材料の業者持ち帰り，各部局における不用物品の再利用照会等を積極的に推進し，廃棄物の減量化及びリサイクルの徹底を図った。		
	【18-2】ペーパーレス化，廃棄物の減量化及びリサイクルについて，さらに徹底する。		Ⅲ	**(平成21年度の実施状況)** 新入学生のオリエンテーション時にゴミの分別,リサイクルについて指導したほか，業者には納品時の梱包材料の持ち帰りを依頼するなど廃棄物の減量化を徹底した。また，ペーパーレス化を進めるために本部会議室への電子会議システムの導入を決定した。		
③ 省資源，省エネルギーを目指すとともに，職員・学生一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・学長裁量経費「省エネインセンティブ経費」500万円を確保し，平成19年度電力使用量実績が対平成18年度比１％以上節減した部局に対して，その１％を超えて節減した量に基づいて追加予算配分を行った。また，エアコン更新経費として2,000万円を確保し，エアコンの年次更新計画に基づき整備を行った。		
	【18-3】大学構成員の省エネルギーに対する意識を高め，省エネルギー		Ⅲ	**(平成21年度の実施状況)** 学長裁量経費「省エネインセンティブ経費」500万円を確保し，平成20		

	の徹底を図る。また，電気量の節減成果に対するインセンティブを検証するとともに，エアコンの年次更新計画に基づき，計画的に整備する。			年度電力使用量実績が対前年度比１％以上の節約を達成した部局に対して，その１％を超えて節約した量に基づき部局長等裁量経費として配分を行った。また，エアコン更新経費として2,000万円を確保し，エアコンの年次更新計画に基づき計画的に整備を行った。		
【19】(2) 人件費に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね４％の人件費の削減を図る。		Ⅲ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・「教員人件費削減計画」及び「事務系職員の人件費削減計画」に基づき，人件費の削減を実施した（削減額5,000万円，削減率0.4%）。平成19年度の1.8%の削減とあわせて，２年間で2.2%の削減となった。		
	【19】教職員の定員削減計画に基づき，人件費の削減を実施する。		Ⅲ	**(平成21年度の実施状況)** 「教員人件費削減計画」及び「事務系職員の人件費削減計画」に基づき，人件費の削減を実施した（対前年度比：削減額２億8,400万円，削減率2.1%）。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	長期的視野に立った資産の運用管理計画を策定し，資産の有効活用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【20】(1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 資産管理に関する全学的な体制を整備し，運用管理計画に基づいた効果的運用を計画的に推進する。		Ⅳ		**(平成20年度の実施状況概略)** ・資金運用計画に基づき，大口定期預金の開設及び債券の購入を行った。また，利率及び利回りについて市場調査を行い，各金融機関との交渉により，利率及び利回りのアップを図った。その結果，平成20年度は約7,000万円の運用益を得た。		
	【20】余裕金（寄附金及び寄附金以外）を資金運用計画に基づき，引き続き有効に運用する。		Ⅳ	**(平成21年度の実施状況)** 資金運用計画に基づき，大口定期預金，地方債及び政府保証債により運用を行った。また，新規に１ヶ月未満の譲渡性預金口座を開設し，平成21年度は約6,200万円の運用益があった。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（２）　財務内容の改善に関する特記事項

注：【　】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

１．特記事項

【 平成16～20事業年度 】

・「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに，全学に省エネルギー指導員を配置し，環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに，各学部等へ定期的に光熱水量等の実績を通知するなど，省エネルギー対策に取り組んだ。その結果，５年間で約1.2億円の経費削減を行うことができた。

【 平成21事業年度 】

・外部資金の獲得【16-1】【16-3】

「学術研究委員会」の中心的構成員を研究コーディネーターとし，統括研究コーディネーターを配置して，全学として一体的かつ戦略的な学術研究活動の推進体制を強化した。また，同委員会を「学術研究会議」に改め更に実質化を図ることとした。各学部に配置した研究コーディネーターを中心に科学研究費補助金申請書のブラッシュアップや応募申請説明会を開催した結果，科学研究費補助金の交付決定件数及び交付決定額が増加した（交付決定件数343件→352件，交付決定金額777,430千円→929,780千円）（科学新聞 機関別配分額23位）。また，受託研究費で約１億8,000万円（705,437千円→888,058千円），寄附金で約1,700万円（954,178千円→971,207千円）の増収となった（入金ベース）。

学術研究委員会が JST，経済産業省，NEDO等の競争的資金制度への申請を戦略的に検討し，社会連携推進機構のコーディネーターがアドバイス等を行う協力体制をとることにより，競争的資金への応募件数152件（対前年度比30件増），採択件数71件（対前年度比16件増）に増加した。

２．共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実

【 平成16～20事業年度 】

・「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに，全学一体となって個々人で取り組める光熱水料の節約，両面コピーの推進等を実施してきた。その結果，平成16年度1,750万円，平成17年度3,200万円，平成18年度3,030万円，平成19年度2,370万円，平成20年度1,260万円の経費削減（対前年度比）を行うことができた。

・経費削減計画を推進するため，全学に省エネルギー指導員を配置し，啓発用ポスターの掲示や定期的な巡回を行うなど，環境保全と省エネルギー対策に取り組んだ（配置数：平成16年度115人，平成17年度123人，平成18年度199人，平成19年度199人，平成20年度195人）。

・旅行業務を全面的に外部委託したことによって，人員削減２人，回数券の利用や割引運賃の適用による経費節減，業務の簡素化，出張者自身の経費立替による負担の軽減，旅費の早期支給につなげている（H17）。

・科学研究費補助金に関して公募説明会を開催し，その理念，公募要領や記入上の留意点，計画調書作成のポイントなどを説明するとともに，研究者倫理，適正な使用についても解説している。

・外部資金の採択状況を公表するとともに，獲得状況を「教員の総合的業績評価」の評価項目に加えるなど，外部資金獲得を奨励している（H18）。

・外部資金獲得に向けて，産業界，金融機関，地方自治体との連携協定の締結を積極的に推進している（H18）。

・科学研究費補助金の応募状況，採択状況を基に研究費を傾斜配分する「科研インセンティブ経費」を新設した（H19）。

【 平成21事業年度 】

・経費節減への取組【18-3】

「地球に優しい愛大を目指して」をスローガンに，全学に省エネルギー指導員203人を配置し，環境保全と省エネルギー対策を推進するとともに，各学部等へ定期的に光熱水量等の実績を通知するなど，教職員・学生への意識啓発を行った。また，引き続き電力量節約に対する「省エネインセンティブ経費」の配分実施などにより，平成21年度は20年度に比して，約25,790千円の節減ができた。（参考：平成20年度の対19年度節減額は約12,640千円）

（具体的な節減額）

電気料	約17,880千円
ガス料	約 3,550千円
水道料	約 2,230千円
新聞購入	約　30千円
メール便利用	約 1,920千円
定期刊行物	約　180千円

・インセンティブの付与【16-2】【18-3】

昨年と同額の学長裁量経費「科研インセンティブ経費」1,500万円を確保し，平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数及び新規採択件数に基づく算出結果（ポイント）により，基盤研究経費として各教員へ傾斜配分を行うなど研究費重点配分を推進した。また，科研インセンティブ経費導入前と導入後の科研費の採択状況を検証し，より成果を上げるためにインセンティブ制度を見直すこととした。

昨年と同額の学長裁量経費「省エネインセンティブ経費」500万円を確保し，平成20年度電力使用量実績が対前年度比１％以上の節約を達成した部局に対して，その１％を超えて節約した量に基づき部局長等裁量経費として配分を行った。

・医学部附属病院の診療費用請求額の増【17-3】

附属病院では，法人化以降各種の増収策（抗加齢センターの設置，循環器病系の強化，手術件数の増等）を実施しており，平成21年度はICUを８床から14床に増床したことにより，ICUの延べ患者数は平成20年度2,142人が3,802人となり，全体では2.2億円（対前年度比，請求ベース）の増収となった。

・資金運用による増収努力【20】

①寄附金余裕金の資金運用（債券・定期預金）により，約17,300千円の運用益を得た。

②寄附金以外の余裕金の資金運用（定期預金）により，約45,350千円の運用益を得た。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定，適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減に向けた取組

【 平成16～20事業年度 】

・人件費のシミュレーションを行い，教職員の定員削減，昇給・報奨制度の見直し，業務の削減・効率化等，人件費削減のための取組について検討した（H16）。

・中期計画における総人件費改革を踏まえて，平成18年度から４年間で４％の人件費削減計画を策定した（H17）。

・事務系職員に関して，年度別人件費削減計画を策定して目標の人員削減を行うとともに，教員について定年後１年間の原則不補充の継続等によって人件費削減計画を推進した（削減率：平成18年度2.0％，平成19年度1.8％，平成20年度0.4％）。

【 平成21事業年度 】

・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の遂行【19】

平成21年度までの４年間で４％の人件費削減を行う中期計画の達成のために，学部ごとに具体的な人件費削減計画を策定し，着実に実施しており，平成21年度は前年度に比して２億8,400万円（削減率：2.1％）の人件費削減となった。

○業務実績の評価結果の活用

【 平成16～20事業年度 】

・平成16年度に法人評価委員会から指摘のあった外部資金獲得に向けた具体的な対応策として，公募説明会の開催，科研インセンティブ経費の新設，連携協定の締結，産業界からのニーズ把握，研究コーディネーターによる科学研究費補助金申請書のブラッシュアップ体制の強化等の取組を実施している。

【 平成21事業年度 】

・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが，内部監査の指摘により，事務系職員海外派遣実施要項の制定や旅費システム利用促進のための取組を行った。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 社会への説明責任に関する目標
①　評価の充実に関する目標

中期目標	教職員の諸活動の活性化及び大学の諸機能の向上・高度化に資する評価システムの導入と手法の改善を押し進め，評価結果をフィードバックするシステムを確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【21】(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 全学的に大学情報データベースを構築し，目標計画の立案・策定，業務の実施，成果の評価等の一連のプロセスのなかでそれらを活用するシステムを確立する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・独立行政法人大学評価・学位授与機構が構築した大学情報データベース等の内容を踏まえ，本学ウェブサイトに掲載していた「愛媛大学統計情報」について経年的に必要な教育・研究活動等のデータを精選の上，収集・蓄積した。また，学外へ向けてそれらの情報を発信するとともに，学内における情報の共有を図る見直しを行った。 ・「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」を策定，周知するとともに，適正使用推進室において，「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施して，基本方針，不正使用防止規程及び適正使用推進計画の周知を徹底した。また，モニタリング結果報告書及び教員等からの意見・要望に対する回答を学内ウェブに掲載して，構成員へ周知した。		
	【21】不正使用防止体制の検証を行うとともに，さらなるルールの明確化と適正な運用に努める。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 昨年度策定した「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」(学長裁定) の見直しを行い，説明会，ウェブサイトへの掲載等により学内外に周知を図った。８～９月にかけて，適正使用推進室による「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し，基本方針及び不正使用防止規程等の周知を図った。さらに，研究費等の適正な使用を推進するため，12月に臨時の会計内部検査を実施した。		
【22】(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 など ① 評価結果を各部局の組織的取組みや教職員個々の諸活動の改善にフィードバックするシステムを確立し，学長は当該部局等に対し，改善事項を提示し，必要な取組み等を促す。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・自己点検評価室において，認証評価及び法人評価に係る実績報告書作成を通して明らかとなった問題点等を取りまとめて構成員に周知した。また，評価機関からの指摘に対して，担当理事等が中心となって教育研究の改善に取り組んだ。		
	【22】全学的な計画・評価体制において，中期目標期間の評価結果に基づき，大学運営の改善に取り組む。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 役員会構成員による大学計画・評価本部と各専門部会において第１期中期目標期間の評価結果を検討し，担当理事が直接改善の取組を指示することで大学運営の改善に取り組むとともに，第２期中期目標・中期計画を策定した。		
② 大学をめぐる長期的動向と短期的変動を予測して取り組む創造的プラニン				(平成20年度の実施状況概略) ・学長直属の組織として法人化後に設置した「室」の機能と構成員を見直		

グと経営戦略の検証に評価結果を活用するための，学長直属のタスクフォースを置く。		Ⅲ		し，「学長室」には平成19年度末に廃止した経営政策室の役割を持たせるとともに，理事，副学長を責任者とする６つの政策チームを設置して，検討課題に迅速に対応できる体制を整備した。また，新たに任命した副学長が自己点検評価室長を兼ねることにより，全学の方針・方向性に沿った点検評価活動を推進した。		
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）		－			
③ 教職員の諸活動に対して評価に基づくインセンティブを付与し，活動の質的向上と活性化を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」及び各部局で独自に定める基準に基づき，評価結果を平成20年６月期及び12月期の勤勉手当，平成21年１月の昇給に反映させるとともに，評価結果が優れている教員に対するサバティカル制度を実施し，２人の教員の取得を決定した。		
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）		－			
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 社会への説明責任に関する目標
②　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	(1) 教育研究活動及び組織・運営の状況等について，学外に対し多様な手段で情報を公開し，発信する。 (2) 社会や国民への説明責任を果たし，大学運営の透明性を確保するため，大学の保有する情報については可能な限り公開する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【23】(1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策など ① 大学の基本的指標，各種データ・資料等について，「情報公開室」を窓口として，学外からのアクセスに即応する体制を整備する。		Ⅲ				
	（平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）		―			
② ホームページ，広報誌等学外向け各種媒体を一層充実させ，大学情報を広く提供する。		Ⅳ		**（平成20年度の実施状況概略）** ・「愛媛大学ホームページリニューアルに関する検討グループ」において検討した構造設計に基づき，ホームページを全面リニューアルした。 ・平成21年度に発行する受験生向け広報誌の掲載内容を分かりやすく整理するとともに，これまで異なっていた全学及び各学部の広報誌の発行時期を統一した。 ・「あいだい博2008」の開催に際しての，TVスポットCM，新聞，情報誌等を活用した告知，科学新聞への特集（見開き２面全面）の掲載，愛媛ジャーナル（政治･経済情報月刊誌）への本学教員の研究活動の掲載，南海放送のラジオ番組「研究室からこんにちは！」の継続実施，タイムリーな情報を発信する記者会見の実施など，複数のメディアを活用して，積極的に広報活動を行った。		
	【23-1】リニューアルしたホームページにおける最新情報の速報化に努めるとともに，国際広報室による外国人向けの情報発信について充実を図る。		Ⅲ	**（平成21年度の実施状況）** CMS利用による発生源入力により，ホームページにおける最新情報の速報化に努めるとともに，学部等と連携し，「i Report」，「infinity」，「教員・学生・卒業生の声」を掲載するなど，新コンテンツを積極的に利用し，「授業・研究」等について分かりやすい情報発信を行った。また，国際広報室が中心となり，外国人向けホームページの英語版（特にトピックス）について情報発信を積極的に行うとともに，ホームページを利用した海外からの多くの問い合わせにも迅速に回答するなど，海外向けサービスの充実を図った。		
	【23-2】受験生向け広報誌について全学的に整理・統合し，分かりやすい広報誌の充実を図る。		Ⅲ	受験生にとって分かりやすい広報誌となるよう，全学ガイドブックと学部案内の掲載内容の振り分け(統合・分担)を実施した。また，発行時期を原則５月に統一し，６月開催の学校説明会から全学ガイドブックと学部案内（全学部)をまとめて資料として配付した。さらに，全学ガイドブック		

				と学部案内（全学部）をまとめて愛媛県内の高等学校へ送付（６月下旬）した。		
	【23-3】メディア・ミックスの活用を推進するとともに，広報活動のデータ化を図る。		Ⅳ	新春テレビ番組（２社：学長出演）の制作，地元新聞（見開き４全面）及び日刊工業新聞（見開き２全面+１全面）への開学60周年関係記事掲載，愛媛ジャーナル（政治・経済情報月刊誌）への教員（毎月２人）の研究活動の掲載，タイムリーな情報を発信する記者会見の実施など，各メディアを活用して，広報活動を行った。また，広報室で蓄積している，新聞等における本学関係の広報活動の情報を資源として学内ウェブサイトに公開し共有化を行うため，「新聞等検索システム」を構築した。		
	【23-4】愛媛大学紹介DVDの内容に関するアンケート調査の分析結果を踏まえ，全面リニューアルを行う。		Ⅲ	アンケート調査の結果に基づき，本学の魅力と現状を伝え，受験生の興味・関心を引く斬新な企画を盛り込んだ愛媛大学紹介DVDを作製した。また，ダイジェスト版のみの再生を選択できるよう工夫するとともに，英語，中国語及び韓国語それぞれの字幕が表示できるほか，留学生等が出演し母国語でメッセージを伝えるなど，本学の国際化への取組を印象付ける仕様とした。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（３）　自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：【　】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

１．特記事項

【 平成16～20事業年度 】

・大学機関別認証評価の受審に向けた取組

・認証評価の基本的な観点に沿って各部局の現状を調査し，改善を要する事項を把握するとともに，改善への取組を開始した（H16）。

・自己点検評価室では，各部局の点検項目を評価・分析し，その結果をフィードバックするとともに，全学的な提言を行うことで教育研究活動の改善に役立てることを目的として，説明会を開催した（H17）。

・改善を要するとして各部局にフィードバックした事項について，改善への取組を自己点検評価室で検証するとともに,各部局で再度行った点検評価に基づき，平成19年度受審の大学機関別認証評価の自己評価書を作成した（H18）。

・教員の総合的業績評価の実施及び検証

・「組織活動の主要な部分は教員個々人の活動の集積であり，組織的取組の改善のためには，教員個々人の活動の自己点検評価とそれに基づく改善が不可欠である」との認識の下，専任教員を対象とした「教員の総合的業績評価」制度を創設した。これは年度始めに教員個々人が行う「自己評価」と，過去３年間の「自己評価」を基に教員の所属する部局等の長が実施する「部局個人評価」で構成される。自己評価では，教育活動，研究活動，社会的貢献，管理・運営の４領域で当該年度の目標設定を行い，次年度に成果・業績を具体的に記すとともに，領域ごとの５段階評価，領域全体で総合４段階評価を行う。部局個人評価は，３年間の自己評価に基づき，各部局の特性に応じて策定した「評価基準と実施方法」に従い，実施するものである。

・平成16年度に自己評価の試行を実施し，得られた問題点から実施要綱を改定した上で，平成17年度から本格実施した。

・過去３年間の教員自己評価に基づき，平成19年度に実施した第１回部局個人評価の評価結果を集計・分析し，中期計画を十分達成できていることを確認するとともに，今後も充実した制度とするため，問題点をまとめたQ&Aを作成し，ウェブサイトに掲載するなどして教員に周知した（H20）。

・評価結果に基づくインセンティブの付与

・「教員の総合的業績評価」の結果に基づくインセンティブの付与について，「教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するWG」を設置して検討し(H17)，評価結果が優れている教員に対する給与への反映，表彰制度，サバティカル制度などを導入した（H18）。

・「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を策定し，円滑な実施に向けて全学的な合意形成を行った。(H18)。

・過去３年間の教員自己評価に基づき，第１回部局個人評価を実施し，その評価結果を学長に報告するとともに，平成20年１月の昇給に反映させた。(H19)。

・「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」及び各部局で独自に定める基準に基づき，評価結果を平成20年６月期及び12月期の勤勉手当，平成21年１月の昇給に反映させるとともに，評価結果が優れている教員に対するサバティカル制度を実施し，２人の教員の取得を決定した（H20）。

・教員活動実績データベースの構築

大学内の各種データ収集・一括管理する体制を構築し，データの分析に基づいて教育研究活動の活性化，経営の改善を図るために経営情報分析室を設置した。同室が中心となり，教育，研究，社会的貢献，管理・運営の４領域にわたる教員の活動を網羅できる「教員活動実績データベース」を構築した。(H16)

【 平成21事業年度 】

・大学院教育の現状に係る調査・点検

自己点検評価室において，これまでの自己点検・評価の過程で認識した課題のうち，大学院教育の現状を調査・点検し，「大学院における教育改革の現状～魅力ある大学院の構築を目指して～」を取りまとめて報告し，改善への取組を促した。

・学術研究成果の公開・発信

本学の学術研究成果の公開・発信を目的に「愛媛大学ミュージアム」を開設した。プレオープン企画として８月に開催した「昆虫展」では，５日間で3,752人の入場者があり，マスコミにも取り上げられるなど，ミュージアム開館の宣伝効果も高めた（来館者数（11～３月）：8,672人)。

・愛媛大学ホームページのリニューアル【23-1】

愛媛大学ホームページを全面リニューアルし，CMS利用による発生源入力によってホームページにおける最新情報の速報化に努めるとともに，学部等と連携し，「i Report」，「infinity」，「教員・学生・卒業生の声」を掲載するなど，新コンテンツを積極的に利用し，「授業・研究」等について分かりやすい情報発信を行った。また，国際広報室が中心となり，外国人向けホームページの英語版（特にトピックス）について情報発信を積極的に行うとともに，ホームページを利用した海外からの多くの問い合わせにも迅速に回答するなど，海外向けサービスの充実を図った。

２．共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

【 平成16～20事業年度 】

年度計画に基づく具体的な取組計画の策定，その進捗状況等の中間報告（10月）及び年度末の最終自己評価を共通様式を用いて実施することによって，部局間の共通認識の向上を図るとともに，進捗状況の管理及び自己点検・評価作業の効率化を図った。

【 平成21事業年度 】

引き続き，年度計画に基づく具体的な取組計画の策定，その進捗状況等の中間報告（10月）及び年度末の最終自己評価を共通様式を用いて実施することによって，部局間の共通認識の向上を図るとともに，進捗状況の管理及び自己点検・評価作業の効率化を図った。

○情報公開の促進

【 平成16～20事業年度 】

・地域に広く開かれた大学として，大学情報の総合案内，入学相談等のサービス業務を通じて本学への理解を深めるために，平成16年１月にインフォメーションセンター（ｉ愛センター）を設置し，４月からは同センターに情報公開室の機能も追加した（H16）。

・大学の広報戦略を企画する部署として「広報室」を新設した（H16）。

・さまざまなメディアを通じて広報活動を展開しており，新聞に掲載された愛媛大学関連の記事は，法人化前に比べ倍増した（平成16年度約800件，平成17年度1,153件，平成18年度1,519件，平成19年度1,231件，平成20年度1,394件）。

・「24時間テレビ愛は地球を救う」の愛媛メイン会場としてキャンパスを提供し，学生・教職員がボランティアで参加して研究成果の展示や相談コーナーでの情報提供に努めた。その結果，２日間で約10,000人がキャンパスを訪れ，学内外から高く評価された（H17）。

・ウェブサイトの更新，広報誌の内容充実，大学紹介DVDの作成，新着情報掲載など，積極的な情報提供を行った（ウェブサイトの新着情報掲載数：平成16年度183件，平成17年度263件，平成18年度310件，平成19年度360件，平成20年度284件）。

・地元放送局のラジオで愛媛大学広報番組「研究室からこんにちは！」の放送を開始した。その内容はウェブサイトからも聴くことができる（H18）。

・愛媛大学広報番組をまとめた冊子「研究室からこんにちは！」を発行した（H19）。

・「あいだい博2008」を開催し，地域企業，一般市民，高校生に対して本学の特色ある研究活動等を紹介するとともに，企業に対する共同研究相談，法律相談，入試相談等を併せて実施して，積極的に情報提供を行った（H20）。

【 平成21事業年度 】

・情報発信に向けた取組状況【23-3】【23-4】

新春テレビ番組（２社：学長出演）の制作，地元新聞（見開き４全面）及び日刊工業新聞（見開き２全面+１全面）への開学60周年関係記事掲載，愛媛ジャーナル（政治・経済情報月刊誌）への教員（毎月２人）の研究活動の掲載，タイムリーな情報を発信する記者会見の実施など，各メディアを活用して，広報活動を行った。また，広報室で蓄積している新聞等メディアに取り上げられた本学の活動情報を学内ウェブサイトに公開し共有化するため，「新聞等検索システム」を構築した。

本学の魅力と現状を伝え，受験生の興味・関心を引く斬新な企画を盛り込んだ愛媛大学紹介DVDを作製した。ダイジェスト版のみの再生もできるよう工夫するとともに，英語，中国語及び韓国語それぞれの字幕が表示できるほか，留学生等が出演し母国語でメッセージを伝えるなど，本学の国際化への取組を印象付ける仕様とした。

＜参考＞平成20年度と平成21年度の比較
ホームページへのアクセス件数：217万件→264万件
新聞に掲載された本学関連記事件数：1,394件→1,432件

○業務実績の評価結果の活用

【 平成16～20事業年度 】

・平成16年度実績に対する法人評価委員会の指摘事項で「情報発信の一元化とツールの整理」の検討が挙げられたことを受け，平成17年度には広報担当副学長と広報室が中心となり，インフォメーションセンター及び各部局の連携を強化しつつ，広報室が大学と地域社会を結ぶ情報の一元的な窓口となるよう，広報体制の改善を行った。また，マスコミの専門家から分析・評価を受ける「広報セミナー～学外から見た愛媛大学～」を開催し，広報担当者の資質向上を図った。

【 平成21事業年度 】

・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが，法人評価委員会からの平成20年度業務実績に関する評価結果は，役員会，教育研究評議会，経営協議会に報告するとともに，全教職員にメール配信し，情報と課題の共有化を図った。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
①　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	(1) 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し，環境にも配慮した整備を推進する。 (2) 既存施設の活性化を推進し，適切な施設マネジメントを実施する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【24】(1) 施設等の整備に関する具体的方策 ① 施設マネジメント手法を導入した施設整備を推進する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・樽味地区の総合研究棟改修（農学系），城北地区の総合教育研究棟改修Ⅱ（総合教育）及び総合研究棟改修（教育系）の施設整備事業及び営繕工事を計画通り実施・完了するとともに，医学部附属病院基幹・環境整備の施設整備事業を進めた。 ・グランドデザインを再検証し，年次計画に沿って附属高等学校体育館トイレ，第２体育館トレーニング室，教育学部旧ボイラー室の有効利用の改善整備を行った。 ・文部科学省から長期借入金に係る申請許可を得た後，施設マネジメント委員会による整備計画の検討結果に基づき，学生寄宿舎の改善整備の工事契約を行った。		
	【24-1】「第２次国立大学等施設緊急整備５か年計画」の推進に努める。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) （城北）耐震対策事業，（樽味）耐震対策事業，（重信）耐震対策事業，（重信）耐震・エコ再生事業，（重信）太陽光発電設備事業，営繕工事を実施した。		
	【24-2】グランドデザインに基づき教育研究環境の改善を図る。		Ⅳ	開学60周年記念事業整備計画において，レストラン，交流スペース，OBサロンなどを有し，在学生，卒業生，退職教職員等の交流の場や活動拠点等となる「愛媛大学校友会館」の建設，本学のオリジナル商品（無農薬米，清酒等），連携する市町の特産品などを販売する「愛大ショップえみか」の設置，記念講堂（昭和30年に南カリフォルニア州等の在住愛媛県出身者から寄付により建設）を改修し，256座席を備えた多目的施設「南加記念ホール」を設置した。また，課外活動施設（共用施設の新築，改修）の充実，キャンパス環境整備（構内通路整備，駐輪場整備）を行った。		
	【24-3】学生宿舎の改善整備を実施する。		Ⅲ	第Ⅰ期工事の男子寮1,646㎡，女子寮1,521㎡の新築工事が完成した。		
② 職員・学生の意識啓発と一体的に，エコキャンパス作りを推進する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・エネルギー管理標準の再検証を行い，施設整備計画において環境負荷低減及び省エネルギー対策を図るとともに，省エネルギーセミナーを開催した（参加者：61人）。 ・環境配慮促進法に基づき「愛媛大学環境報告書」を作成して，９月末に大学ウェブサイトに掲載し，公表した。		

③ 同窓会等からの支援（寄附）による施設整備を検討する。	【24-4】エネルギー管理標準の再検証を行うとともに，省エネルギー活動を効果的に推進し，施設整備計画においても，引き続き環境負荷の低減及び省エネルギー対策に努める。	Ⅲ	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正に伴い，エネルギー管理標準の見直しを行った。また，施設整備計画において，環境負荷低減及び省エネルギー対策として小学校校舎，農学部講義室の照明器具更新，医学部臨床研究棟，法文学部本館，法文学部２号館，教育学部４号館，附属中学校本館，附属小学校本館及び附属特別支援学校校舎のエアコン更新を実施した。		
	【24-5】環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成する。		Ⅲ	環境配慮促進法に基づき「愛媛大学環境報告書」を作成して，９月末に大学ウェブサイトに掲載し，公表した。		
		Ⅲ				
	（平成17年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）		－			
【25】(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策など 既存施設の点検・評価を行い既存施設の有効活用を図る。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・施設マネジメント委員会において，施設利用実態調査を実施し，施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検証した。また，「愛媛大学施設有効活用方策検討専門部会」を設置してスペースチャージ制導入に伴う「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定した。 ・建築基準法施行規則改正に伴う建築基準法12条に係る定期点検調査を行い，その結果を関係官庁へ報告するとともに，計画的に改善整備を実施した。 ・体育施設・課外活動施設のキャンパスライフ支援施設改善計画を再検証し，第２体育館にトレーニング室を整備するとともに，文京町３番地区及び樋又地区の囲障を行い，屋外環境の改善を行った。また，課外活動施設整備の年次計画を策定した。 ・構内トイレ改善整備計画に基づき，附属高校体育館のトイレを改修した。		
	【25-1】施設マネジメント委員会において，施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検証するとともに，計画的に既存施設の有効活用を図るため，既存施設の再構築を推進する。(【63-1】再掲)		Ⅳ	（平成21年度の実施状況） 施設実態調査結果により各学部の基準面積の見直しを行うとともに，各学部の使用状況を検証した上で，各学部の施設利用計画を施設マネジメント委員会で審議し，平成22年度のスペースチャージ制導入対象面積（3,100㎡）を確定した。また，各学部から拠出する面積データを基に，既存施設の再構築のための基礎資料を作成した。		
	【25-2】定期点検報告書（建築基準法１２条）に基づき作成した改善年次計画により，計画的に改善整備を実施する。		Ⅲ	改善年次計画に基づき，工学部１号館西面・南面のタイル剥落危険箇所の補修，附属特別支援学校校舎の外壁塗装剥離箇所の補修，学校校舎の床仕上げ材の改修等を実施した。		
	【25-3】キャンパスライフ支援施設（課外活動施設，屋内外体育施設，屋外環境等）の改善計画に基づき，計画的に改善整備を実施する。		Ⅲ	改善計画に基づき，課外活動第２共用施設の新築及び課外活動第３共用施設の改修工事，理学部構内の環境整備・視覚障害者誘導ブロックの整備，総合情報メディアセンター前の点字ブロックの整備を実施した。		
	【25-4】構内トイレの環境改善を目指し，年次計画に基づく施設整備を推進する。		Ⅲ	構内トイレの改善計画に基づき，附属高校校舎，法文学部本館，教育学部３号館，工学部３号館のトイレを改修した。		
				ウェイト小計		

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
　② 職場環境・修学環境に関する目標

中期目標	(1) 教育研究現場での安全を確保し，快適な職場環境・修学環境を形成するために，安全管理の基盤体制を確立する。 (2) 附属学校における児童・生徒の生命の尊重や安全確保のために，安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況 中期	進捗状況 年度	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト 中期	ウェイト 年度
【26】(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 労働安全衛生法等の法令に基づく安全管理に関する資格保有者を計画的に確保する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・第一種衛生管理者受験講習会を実施し，第一種衛生管理者を25人増員した（有資格者総数：200人）。また，有資格者及び教職員を対象に安全衛生セミナー等を開催し，安全管理者としての資質向上を図った。		
	【26-1】衛生管理者等の有資格者を着実に増加させるとともに，有資格者については，講習会等への参加を通して資質向上を図る。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 第一種衛生管理者受験講習会を実施し，第一種衛生管理者を26人増員した（有資格者総数：226人）。また，有資格者，教職員及び学生を対象に安全衛生セミナー（参加者総数：250人）等を開催し，安全管理者としての資質向上を図った。		
② 安全衛生教育の充実を図り，個々人の安全に対する意識を啓発する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・新任教職員研修会において安全衛生に関する教育を実施するとともに，安全衛生管理室のウェブサイトを毎月更新し，安全衛生関連情報を充実させた。また，他大学の安全衛生教育等を視察し，安全衛生教育の向上を図った。		
	【26-2】採用時及び就業時の安全衛生に関する特別教育の計画を再検証するとともに，職員への安全衛生教育及び啓発活動を定期的に実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 新任教職員研修会において安全衛生教育を実施するとともに，安全衛生管理室のウェブサイトを毎月更新し，安全衛生関連情報を充実させた。		
③ 機械・器具・危険物・有害物質等の厳正な保守管理の徹底及び規制対象作業場の改善など快適な作業環境の整備に努める。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・研究室等の安全な作業環境を確保するため，安全衛生関係者（産業医，安全衛生管理者）による担当区域の定期巡視，交互巡視を行った。また，専門分科会を定期的に開催し，高圧ガスの適正な管理体制等の具体的な方策について，検討した。		
	【26-3】各研究室等を定期点検し，安全な作業環境の確保に努める。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 研究室等の安全な作業環境を確保するため，安全衛生関係者（産業医，安全衛生管理者）による担当区域の定期巡視，交互巡視を行った。また，各専門分科会を定期的に開催し，高圧ガスの管理体制については，城北事業場において高圧ガス管理システムの運用を開始した。		

④ 安全衛生に関する組織を設け，教育・研究活動の安全対策を講じるとともに，設備，化学物質等の一元的管理体制を整える。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・化学物質管理システムの運用について見直しを図るとともに，説明会を開催してシステムの利用者の拡大，化学物質管理体制の強化を図った。また，有機溶剤適用除外について見直しを行い，行政官庁への申請を行った。	
	【26-4】化学物質管理規程に基づき，各学部等の体制を整備し，化学物質管理システム等の活用を行い，化学物質の適正管理を強化する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 化学物質管理システムの運用についての説明会等を開催してシステムの利用者の拡大，化学物質管理体制の強化を図った。また，書面による化学物質管理状況調査を実施するとともに，毒物・劇物管理状況を巡視した。	
【27】(2) 人権侵害の防止策 「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき，教職員の人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・全学の教職員及び学生を対象とした「アカデミック・ハラスメント防止講習会」「セクシュアル・ハラスメント防止講習会」を開催するとともに，各学部においてはハラスメントに関する研修会等を開催し，教職員・学生の意識向上を図った。教職員には学内研修の際に，また学生には新入生オリエンテーションにおいて人権問題等に関するリーフレットを配布し，啓発に努めた。	
	【27】「愛媛大学におけるセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止等に関する指針」に基づき，教職員の人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 新任職員研修及び有期契約職員初任者研修において「人権侵害等の防止について」を開催するとともに，12月に広島大学から講師を招いて「人権啓発講習会」を開催（参加者37人）し，教職員の意識向上を図った。	
【28】(3) 学生等の安全確保等に関する具体的方策など ① 実験・実習等授業及び課外活動での安全教育を徹底する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・学生等の安全確保のため，実験・実習や研究開始前のガイダンスでの安全衛生教育，安全手帳を活用した安全教育等を実施するとともに，サークルリーダー研修を通じて課外活動における安全教育を実施した。 ・農学部では，安全衛生委員会が作成した野外活動におけるマニュアルを活用するとともに，「技術者の初歩」（２年次必修）の授業を通じて，安全教育を徹底した。	
	【28-1】実験・実習等授業での安全教育を徹底するとともに，サークルリーダー研修等を通じて課外活動における安全教育を実施する。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 各学部において実験・実習に関する安全教育を実施するとともに，農学部では留学生（院生）を対象に英語による「安全衛生講演会」を，理工学研究科では「分子科学高等実習Ⅰ」を開講した。また，教育学部では，学部系サークルの部長及び顧問に対して，課外活動における安全教育のための資料を作成・配布，さらに学生支援センターでは救命救急講習会，サークルリーダー研修を開催して，課外活動の安全教育を実施するとともに，全国的に問題となっている大学生による大麻事犯を事前に防止するため，愛媛県警と連携し薬物乱用防止セミナーを開催した。	
② 精神衛生，生活習慣病等に関する健康教育を充実する。		Ⅲ		(平成20年度の実施状況概略) ・入学式歓迎行事，新入生に対する学生生活オリエンテーション及び新入生セミナー・初年次科目において，学生生活における危機管理を中心に，心身の健康に関する啓発活動を行った。また，教養コア科目（「こころと健康」）において，心身の健康の講義を実施した。さらに，科目部会で来年度から開催する「こころと健康」のプログラムを刷新し，愛大生が身に付けるべき心身の健康に関する知識と技術について，整理した。	
	【28-2】入学時歓迎行事，共通教育の初年次科目において，精神衛生，生活習慣病等に関する啓発活動を効果的に行う。		Ⅲ	(平成21年度の実施状況) 新入生全員を対象とした入学時の学生生活オリエンテーション及び共通教育初年次科目「新入生セミナー」において，「ストーカー対策」，「悪質商法対策」，「健康管理」「セクシュアル・ハラスメントの理解と防止」，「カルト団体の勧誘に対する注意」，「薬物乱用防止」についての啓発プログラムを実施した。また，共通教育科目「こころと健康」の第１回目に，精	

			神衛生，生活習慣病等に関する講義を新入生全員に対して実施した。併せて，各学部の新入生ガイダンスにおいて精神衛生や生活習慣病等に関するきめ細かな指導を行った。		
③ 講義棟，学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・12月に城北地区総合防災訓練を実施し，救助袋による避難訓練，消火器を使用した初期消火訓練，起震車での地震体験等の実体験を通じて，防災に関する知識及び対応を学んだ。また，御幸学生宿舎において，防火・防災・避難訓練を２回実施した（参加者合計：230人）。さらに，課外活動施設（山越グラウンド）に設置している合宿施設において，防火・避難訓練を実施した（学生団体10人）。		
	【28-3】講義棟，学生寮等での防火・防災・避難訓練を実施する。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 12月に城北地区総合防災訓練を実施し，救助袋による避難訓練，消火器を使用した初期消火訓練等を通じて，防災に関する知識及び対応について学んだ。また，御幸学生宿舎において，５月に防火・防災・避難訓練（参加者100人）を，11月に地震に対する避難を重点とした訓練（参加者42人）を実施した。さらに，１月に課外活動施設（山越運動場）に設置している合宿研修所において，防火・避難訓練を実施した（学生団体11団体22人）。		
④ 実験・実習施設，課外活動施設等の点検・整備を徹底する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・学生等の安全を確保するため，建築基準法第12条における点検，自家用電気工作物点検，消防設備点検及びガス設備点検等，法令に基づく施設点検・整備を実施した。		
	【28-4】法令に基づいた施設点検を実施し，学生等の安全を確保する。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 学生等の安全を確保するため，建築基準法第12条における点検，自家用電気工作物点検，消防設備点検及び水質検査等，法令に基づいた施設点検を実施した。また，改善年次計画に基づき，工学部１号館西面・南面のタイル剥落危険箇所の補修，附属特別支援学校校舎の外壁塗装剥離箇所の補修，学校校舎の床仕上げ材の改修等を実施した。		
【29】(4) 附属学校の安全管理体制に関する具体的方策 ① 学校ごとに学校安全委員会を設置し，教職員に対する安全管理研修を充実する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・附属学校園危機管理マニュアル作成WGにおいて，附属学校における安全管理について協議し，マニュアルを作成するとともに，特別支援学校の教諭が第一種衛生管理者の資格を取得した。		
	【29-1】教職員に対する安全管理研修のさらなる充実を図る。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 年度当初に策定した学校安全計画や消防計画等に基づき，警察署職員による不審者対応や子どもをネット犯罪・被害から守る講習，消防署職員による救命講習等を実施した。また，附属特別支援学校の教諭が愛媛県教育委員会主催の総合危機管理等研修会に，各附属学校園の養護教諭が松山市主催の新型インフルエンザ対応の研修会に参加し，その研修内容を各附属学校園の教職員等に報告した。さらに，附属小学校の教諭が高知大学教育学部附属小学校の先進的な危機管理の取組を視察し，小学校教職員や持田地区安全衛生委員会に報告した。		
② 教科指導や特別活動等の年間計画に沿い，安全教育の充実に努める。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・各附属学校園間の連携を取りながら，避難訓練及び交通安全教室を実施し，安全教育の充実に努めた。		
	【29-2】大学・学部及び各附属校園間の連携を取りながら，安全教育のさらなる充実を図る。	Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 各附属学校園の安全教育の年間指導計画に基づき，防犯マップの作成と確認（４月），道具や施設等の安全な使い方の指導（５月），交通安全教室や水の事故防止の指導（６月）等，安全教育を計画的に実施した。また，附属学校園危機管理マニュアル作成ワーキンググループにおいて，感染症（新型インフルエンザ）と給食における危機管理マニュアルを作成した。		

③ 日常の安全点検を充実させ，校内の安全管理に努める。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・「学校安全委員会」を中心に，日常の安全点検や専門業者による点検を実施するとともに，安全面に配慮して遊具を改修するなど，安全確保に努めた。		
	【29-3】学校安全委員会を中心に，引き続き日常の安全点検を充実させ，校内の安全管理に努める。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 「学校安全委員会」を中心に，日常の安全点検の在り方について定期的に見直し，日々の安全点検を実施するとともに，安全衛生委員会において安全点検の在り方ついて協議し，各附属学校園や校園長会に報告した。また，安全点検の結果や安全衛生委員全員からの報告を基に，危険箇所や遊具等の点検を行い，道路の舗装，給水設備等，大規模な改修を実施した。さらに,附属学校園危機管理マニュアル作成ワーキンググループにおいて，感染症（新型インフルエンザ）と給食における危機管理マニュアルを作成した。		
④ 幼児・児童・生徒の安全確保等のため，関係機関や地域・保護者との連携体制を強化する。		Ⅲ		（平成20年度の実施状況概略） ・消防署と連携して避難訓練を実施するとともに，PTA生活指導部と連携して街頭補導や登下校指導を実施した。また，保護者・生徒への救命救急講習会や親子の交通安全教室を実施して，安全意識の高揚を図った。		
	【29-4】幼児・児童・生徒の安全確保等のため，警察・消防署や地域・保護者との連携体制を強化する。		Ⅲ	（平成21年度の実施状況） 各附属学校園とPTAが連携し，年間を通じて，登下校指導や通学路点検を行うとともに，警察署や公立校等と連携した安全確保を行った。また，附属小学校及び附属中学校において，松山安心安全コミュニケーションネットワークシステムを活用し，不審者情報等の受信や必要な情報の迅速な保護者への提供を行った。さらに，各附属学校園において，警察署と連携した不審者対応の避難訓練，消防署と連携した地震の避難訓練や火災の避難訓練，交通安全協会と連携した交通安全教室等を実施して，安全意識の高揚を図った。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

（４）　その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

注：【　】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

１．特記事項

【 平成16～20事業年度 】

・キャンパスの環境改善事業を計画的に実施するため，施設の現状調査に基づく改善年次計画を立案した。特にトイレの改修は平成23年度までを視野に入れ，計画を立案し，実施した（H16）。
・施設マネジメントをトップマネジメントの重要課題と位置付け，学長及び理事等をメンバーとする「施設マネジメント委員会」を設置し，計画策定と実施体制を強化した（H18）。
・省エネルギーなどの環境課題に適切に対応するため，環境マネジメント専門部会を「環境マネジメント委員会」に改め，その下に環境教育，環境管理，環境会計の３専門部会を置いた（H18）。
・資格養成計画に基づき，「衛生工学衛生管理者」資格取得講座を学内で開講し，教職員の資格取得を促進した（平成16年度資格取得者：61人）。
・資格養成計画に基づき，「第一種衛生管理セミナー」を学内で開講し，教職員の資格取得を支援した（資格取得者：平成18年度36人，平成19年度32人，平成20年度25人）。
・安全衛生について，全学及び各事業場に配置した安全衛生委員会の構成員を見直し，命令系統の明確な安全衛生管理体制を確立した（H18）。
・研究者としての倫理を意識化するために「愛媛大学の科学研究における行動規範」及び「愛媛大学科学研究行動規範管理規程」を制定した（H18）。
・学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」の下に設置した「総合学生サービス・図書館整備専門部会」「学生宿舎整備専門部会」において，図書館と学生宿舎の施設整備計画を策定した（H19）。
・昭和40年に建設された御幸寮の耐震補強，老朽化対応も含めた居住環境の改善を図るため，留学生等の入寮も配慮した増築及び個室改修を決定した（H19）。
・施設マネジメント委員会による整備計画の検討結果に基づき，長期借入金による学生寄宿舎の改善整備の工事契約を行った（H20）。
・共通教育棟の改善整備に伴いスペースを確保して，「愛媛大学ミュージアム」（博物館）を設置することとした（H20）。
・施設マネジメント委員会において，施設利用実態調査を実施し，施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検証した（H20）。
・「愛媛大学施設有効活用方策検討専門部会」の報告書に基づき，スペースチャージ制導入に伴う「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定した（H20）。

【 平成21事業年度 】

施設実態調査結果により各学部の基準面積の見直しを行うとともに，各学部の使用状況を検証した上で，各学部の施設利用計画を施設マネジメント委員会で審議し，平成22年度のスペースチャージ制導入対象面積（3,100㎡）を確定した。また，各学部から拠出する面積データを基に，既存施設の再構築のための基礎資料を作成した。【25-1】

２．共通事項に関する取組状況

○施設マネジメント等の取組

【 平成16～20事業年度 】

・教育研究環境改善のため，「愛媛大学施設・環境整備基本方針」（グランドデザイン）を作成した（H17）。
・「愛媛大学施設・環境整備基本方針」（グランドデザイン）に基づいて作成した既存施設の改善計画及びキャンパス環境改善計画に則り，施設・環境改善を順次に実施した（H18～H20）。
・環境保全への取組として，平成21年度までの達成目標，平成18年度の環境目標を策定した（H18）。
・愛媛大学環境報告書を毎年度作成し，ウェブサイトで公開している。
・省エネルギー活動をより効果的に維持するため，エネルギー管理標準に基づく「運転管理・計測記録・保守点検マニュアル」を作成し，構成員に周知した（H19）。
・組織的環境保全活動の推進を目的とした「環境マネジメントシステム（EMS）」を確立・維持するため，「環境管理マニュアル」を作成し，管理手順を明確にした（H19）。
・温室効果ガス排出抑制等の具体的な措置を示した「温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」を策定し，抑制方法を示した（H19）。
・施設マネジメント委員会に「愛媛大学施設有効活用方策検討専門部会」を設置するとともに，施設利用実態調査を実施し，その調査結果の分析を基に，既存施設の有効活用に向けて「愛媛大学における施設の有効活用の推進について」を策定した（H20）。
・施設の有効活用の方策として，各学部の使用面積に対して基本となる面積を基準として定め，「スペースチャージ制導入」の基本方針を定めた（H20）。
・「改修整備計画」に基づき，共通教育管理棟の整備を行い，全学的共同利用建物として再構築を図った（H20）。

【 平成21事業年度 】

・キャンパスマスタープラン等の策定状況【24-1】【24-2】

「愛媛大学施設・環境整備基本方針（グランドデザイン）」に基づき作成した「５か年整備年次計画」により，工学部実習棟の改築，農学部本館の耐震・機能改修，医学部本館の耐震・機能改修等の施設整備を実施した。

また，開学60周年記念事業整備計画において，レストラン，交流スペース，OBサロンなどを有し，在学生，卒業生，退職教職員等の交流の場や活動拠点等となる「愛媛大学校友会館」の建設，本学のオリジナル商品（無農薬米，清酒等），連携する市町の特産品などを販売する「愛大ショップえみか」の設置，記念講堂（昭和30年に南カリフォルニア州等の在住愛媛県出身者から寄付により建設）を改修し，256座席を備えた多目的施設「南加記念ホール」を設置した。

・省エネルギー対策等や地球温暖化対策に対する取組【24-4】
　エネルギー管理標準を再検証し，エネルギー管理標準の改訂を行った。温室効果ガス排出抑制の観点から，既存設備の更新年次計画を作成し，附属学校等の照明器具の更新，各学部の旧型空調機の更新を計画的に実施した。

・既存施設・設備の有効活用への取組【25-1】
　施設マネジメント委員会の下に設置した「施設有効活用方策検討専門部会」において，各学部から提出された施設利用計画を審議し，スペースチャージ制暫定導入に係る各学部の「付加使用面積（大学で定めた，各学部が所有できる面積を超える面積)」を決定し，平成22年度からの導入を確定した。

・施設の維持管理の取組【25-4】
　施設の維持保全を計画的に推進するために作成した年次計画（屋上防水改修，外構・工作物危険部位改修，トイレ改修）に基づき，記念講堂，第２共用施設等の屋上防水改修，城北団地（文教２番地区：理学部)，持田団地（附属学校）等の構内整備，教育学部３号館，工学部３号館等のトイレ改修を実施した。

○危機管理への対応策
【 平成16～20事業年度 】
・危機管理室では，危機発生の未然防止と，実際の危機発生時の対応等を定めた「危機管理対応マニュアル」を学内ウェブサイトに掲載し，教職員に周知した（H18)。
・職員の危機管理に対する意識向上を目的として，管理職を対象に危機管理発生時の対応を含めた「危機管理セミナー」を開催した（H18)。
・安全衛生全学委員会では，化学物質を適正に管理するため，毒物・劇物の管理状況調査を実施するとともに，化学物質管理指針を定め，「化学物質管理規程」の改定，「化学物質管理の手引」の作成を行った（H18)。
・学生の安全を確保するため，防火・防災・避難訓練を毎年実施するとともに１年次必修の「新入生セミナー」において，安全教育を実施している。
・学生の視点を採り入れた「愛媛大学災害対策マニュアル」と緊急時の連絡先等を掲載した「もしものときのポケットガイド」を作成し，学内ウェブサイトに掲載して，教職員に周知した（H19)。
・「海外派遣・受入に関わる危機管理セミナー」（参加者：151人）「個人情報保護研修会及び安全運転講習会」(参加者：78人）を開催した（H19)。
・安全衛生に対する意識向上と啓発を目的に「安全衛生管理者セミナー」「安全衛生セミナー」「リスクアセスメント導入前講習会」「救命救急講習会」等を開催した（H19)。
・化学物質を適正に管理するため，「化学物質管理指針」及び「化学物質管理規程」に基づく部局ごとの適正管理を実施するとともに，「化学物質管理の手引き」に基づき「愛媛大学化学物質管理システム」の入力説明会を開催した（H19)。
・研究費の不正使用対策WGにおいて検討を行い，「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」「研究費等の不正使用防止規程」を制定するとともに，不正使用防止対策室及び相談窓口を設置した。また，科学研究費補助金に関する説明会において，経理担当者から補助金の適正な経理・管理について，研究者使用ルールを踏まえた説明を行った（H19)。
・監査室と不正使用防止対策室が連携して，研究者等115人に対してチェックリストに基づきヒアリングを行った。ヒアリングでは会計ルールや制度を説明し，研究費の執行や会計制度全般について意見や要望を聴取した（H19)。
・危機管理室会議において作成を開始した各リスクにおける危機管理マニュアルの進捗状況を確認するとともに，全学的に作成した「緊急連絡網」を用いて，緊急時情報伝達訓練を実施し，マニュアルの運用状況を確認した（H20)。
・毒物・劇物の管理状況調査を実施し，適正管理を確認するとともに，愛媛大学化学物質管理システムの利便性を高めるために，ユーザーの意見に基づき「化学物質管理の手引き」を改定した（H20)。

【 平成21事業年度 】
・新型インフルエンザに対応するため，本学危機管理規程に基づき平成21年５月１日に危機対策本部(本部長；学長)を設置し，学内一斉配信メール，電子掲示板により情報を発信するなど，迅速かつ適切に対応した。新型インフルエンザ予防策の一つである手洗いについて，「愛大GP大学院農学研究科および大学院連合農学研究科における留学生への安全衛生教育プログラムの開発（農学部）」のプロジェクトの一環として手洗いの仕方等を留学生向けに英語，中国語，韓国語で紹介した掲示物を作成した。
・危機管理室を中心に危機管理対応マニュアルの作成を進め，平成21年度は危機管理マニュアル「教務リスク編」「入試リスク編」及び「学生リスク編」を作成した。危機管理室ではこれまでのマニュアルの整備状況を整理しとりまとめている。
・昨年策定した「国立大学法人愛媛大学における研究費等に関する適正使用推進計画」（学長裁定）の見直しを行い，説明会，ウェブサイトへの掲載等により学内外に周知を図った。８～９月にかけて，適正使用推進室による「研究費等の適正使用推進に係るモニタリング」を実施し，基本方針及び不正使用防止規程等の周知を図った。さらに，研究費等の適正な使用を推進するため，12月に臨時の会計内部検査を実施した。

○業務実績の評価結果の活用
【 平成16～20事業年度 】
・平成17年度の業務実績に対して法人評価委員会から期待されるとのコメントを受けた災害等も含めた全学的なマニュアルの整備については，危機管理室で各部局等の危機管理マニュアルの作成状況の点検を行うとともに，全学の災害等を含めた「災害対策マニュアル」を作成した。

【 平成21事業年度 】
・平成20年度業務実績に対する法人評価委員会からの指摘事項はなかったが，法人評価委員会からの平成20年度業務実績に関する評価結果は，役員会，教育研究評議会，経営協議会に報告するとともに，全教職員にメール配信し，情報と課題の共有化を図った。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
　① 教育の成果に関する目標

中期目標	多様な個性と資質を有する学生を受け入れ，広い視野と自ら考え実践する能力及び次代を担う自覚と誇りをもつ人材を育成する。大学院においては，専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【30】① 学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定 1）主体的・創造的に生きるのに必要な自己実現のための基礎能力及び多様な価値観に対する理解を培い，豊かな人間性と社会的自覚を育む。 2）中等教育から円滑に大学教程に導き，学部専門教育を受けるための十分な基礎学力と自己表現能力を養う。 3）幅広い教養と豊かな人間性とともに，十分な専門知識を習得させ，地球的視野をもって地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成する。 4）明確な教育理念・目標と厳格な成績評価のもとで優れた質の多様な人材を育成して地域社会，国際社会に送り出す。	【30-1】「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学作り」を推進する。	国際教育支援センター教員を教育コーディネーターに加えて，「学生中心の大学作り」の中核を担う教育コーディネーター制度の充実を図るとともに，「こころと健康」の開講など初年次科目の再編，体験型授業「科学リテラシー」の導入を通じて，豊かな人間性と社会的自覚を育む教育を推進した。
	【30-2】「愛媛大学教育・学生支援機構」（以下，「教育機構」という。）と各学部の教育コーディネーターとの連携を強化し，入学時から共通教育を経て専門教育修了までの一貫した支援体制の構築を図る。	教育・学生支援機構教育学生支援会議に国際連携推進機構副機構長を，教育コーディネーターに同機構国際教育支援センター教員を加え，全学的教育改革の指針・方針を決定・実行できる体制を整備した。また，教育コーディネーター研修会（４回開催 延べ154人参加）において，CACL（カリキュラム・アセスメント・チェックリスト）を作成し，AP（アドミッション・ポリシー）・CM（カリキュラム・マップ）・DP（ディプロマ・ポリシー）に基づき，カリキュラム・アセスメントの試行を行った。CACLやCMについては各学部のウェブサイトで公表した。
【31】② 大学院課程教育の成果に関する具体的目標の設定 1）学問的専門知識と幅広い学際的知識の更なる高度化を図り，探究心と創造力豊かな，指導力のある高度職業人，研究者を育成する。	【31-1】大学院生のリーダーシップ力養成のために，「後輩指導ハンドブック」を作成する。	後輩を指導する上での問題点や大学院生の要望などを調査し，学生のリーダーシップ力涵養のための「後輩指導ハンドブック」を作成した。
2）知識人としての自覚と国際的感覚を培い，社会の福利の向上と文化の発展に貢献できる人材を育成する。	【31-2】各研究科において大学院教育の実質化を図るための取組を行う。	組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」の採択を受け，医学系研究科では，地域との連携や全学先端研究センター「プロテオ医学研究センター」との連携強化による教育プログラムの更なる充実を進めた。また，コースフォーラムの実施や演習科目の充実等によるコースワークの体系化（医学系研究科），修士１回生による論文作成に向けたプレゼンテーション，教員と大学院生によるFD懇談会の実施（法文学研究科），実践的指導力育成のためのカリキュラム改訂案の作成（教育学研究科），他大学を含む他研究科で受講した科目の単位認定に関わる規則の整備（連合農学研究科）など，各研究

		科において大学院教育の実質化を図るための種々の取組を行った。
【32】③ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 卒業生の満足度や卒業生に対する社会の評価を分析・検討し，それらに基づいて，教育の改善を図る。	【32】卒業予定者，卒業生及び企業からの声を教育の改善に反映させる。	全学及び各学部において卒業予定者アンケート等を実施し，カリキュラムアセスメントへの活用など，教育改善に反映させた。また，在学生・卒業生の要望や満足度及び卒業生に対する社会の評価を更に効率的に収集・分析するため「愛媛大学学生アンケート検討委員会」を設置した。同検討委員会の下に，教育企画室の教育調査・分析部門を中心としたアンケート改革プロジェクトを立ち上げ，アンケートの全学統一スタイルへの変更やアンケート内容の見直しなどの改善に向けて，各種アンケートの現状を調査し，今後の課題について検討を行った。
【33】④ 学生収容定員 各学部・大学院において，学科，教育コースの再編，大学院の再編計画を策定し，平成18年度を目処に入学定員の見直しを行う。	【33】各学部及び大学院において，専門職型の教育コースを開設する。(【9-3】再掲)	大学院と地域との連携による専門職型の教育コースとして，４月に理工学研究科生産環境工学専攻（博士前期課程）に「船舶工学特別コース」を，電子情報工学専攻（博士前期課程）に「ICTスペシャリスト育成コース」を設置した。また，農学研究科（修士課程）に「紙産業特別コース」を開設（平成22年４月）することとした。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
　② 教育内容等に関する目標

中期目標	① アドミッション・ポリシーに関する目標 1) 入学者選抜に係る基本方針 「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて，「どのような学生を求めるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。 2) 社会人，留学生等の受け入れ基本方針 社会人，留学生を積極的に受け入れる体制を整える。 ② 教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標 (ⅰ) 学士課程 1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。 2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め，広範な実践的能力を求める社会の要請に対応する。 3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。 4) 新しい教育手法や学習指導法を開発する。 (ⅱ) 大学院課程 1) 学部・大学院一貫教育を視野に入れ，学部と大学院のカリキュラムの接続性の向上を図る。 2) カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り，学識の深化と広領域化を推進する。 3) 学習意欲を高める成績評価システムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【34】① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 1) アドミッション・ポリシーの確立と入学者選抜の改善 a. 愛媛大学のアドミッション・ポリシーを確立して，教育目標とともに公表する。	【34-1】各学部で改正したアドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の適合性について点検評価する。	各学部において，AP（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜方法の適合性について点検評価しAPを改訂するとともに,APと入学者選抜方法との対応表を作成し，ウェブサイトで公開した。
b. 入学に関する相談活動，広報活動や入学者受け入れ体制を全学的に整備する。	【34-2】アドミッションセンターと入試課において全学的な入試に関する広報効果の分析を行う。	新入生アンケートを基に，受験生向けに有効であるとみられる広報媒体等の分析を行い，その結果をアドミッションセンターホームページに掲載した。また，オープンキャンパスのアンケートについて，その結果を諸会議（教育学生支援会議，教育研究評議会等）において報告を行うとともに，大学のウェブサイトで公表した。
	【34-3】AO入試等による入学予定者に対する入学前予備教育の充実を図る。	法文学部，教育学部，農学部，スーパーサイエンス特別コース（SSC）のAO入試合格者と理学部，工学部等の推薦入試合格者のうち，入学前教育が必要な入学予定者に対して入学前教育を実施した。SSCでは，「特別交流授業」において，e-Learningシステムの利用方法，英数理の課題付与とその学習指針の解説，先輩学生からの講話等からなる１泊２日の合宿研修を実施した。また，法文学部人文学科では，第３年次編入学試験及び社会人入試合格者に対しても，読書レポートなどの事前指導を実施した。さらに，アドミッションセンターでは全学の入学前教育の実施状況を調査し，その結果を同センターのウェブサイトに掲載した。
c. 受験者を多面的に評価し多様な人材を確保するために，推薦入試，AO入試をはじめ多様な入試のあり方を検討し，新規制度の導入を図る。	【34-4】各学部の特別選抜を見直し，AO入試の充実を図る。	「平成23年度以降の入学者選抜方法に関する提言」に基づき，平成23年度以降の特別選抜について検討し，推薦入試からAO入試への変更，AO入試の新設，推薦枠の拡充など，大幅な見直しを行った。また，その内容について記者発表を行うとともに，懇談希望のあった全ての県内高校を訪問して周知を行った。
d. 全学部において編入学制度を充実し，２年次編入も含めて制度の一層の弾力化に取組む。	【34-5】編入学制度の質的充実を図る。	法文学部人文学科の第３年次編入学試験に「論文」試験を導入した。医学部医学科の編入学制度について，編入学後の学習をより円滑なものとするため，第３年次編入から第２年次編入に変更，工学部に新たに第３年次編入学生を対象とした入学

		当初及び後学期履修開始時に集中的な履修指導行う体制(履修指導担当教員の配置)を整備し、編入学制度の質的充実を行った。
e．大学院においては，他大学，他分野からの入学者を確保するために，柔軟で多様な選抜方法を採用する。	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【35】2）高校サイドとの意思疎通 a．高校との連絡協議を活性化し，入試制度・入試問題の適切さ，高大の接続等に関して共同で検討する。	【35-1】高大連携協力協議会，高校進学指導担当者との意見交換を高大連携，入学者選抜方法の改善に反映させる。	毎年度本学において開催している「おもしろ科学コンテスト」や「大学ガイダンスセミナー」について，愛媛県教育委員会担当者とリニューアル及び改善に向けて意見交換を７回行い，県内の高等学校を会場とする方式に改めるなど，より効果的となる形態で開催した。また，本学入試担当者が延べ32校の県内高校を訪問し，進路指導担当教員の意見を聴取した。聴取した意見を踏まえ，高大連携については，高等学校に対する最新情報の提供や説明会の開催などを行った。入学者選抜方法については，高等学校によって異なるニーズを踏まえ，継続的に改善策を検討することとした。
b．高校生に対する授業の開放等を通じて，大学の教育内容の理解を促進し，愛媛大学進学への動機付けを図る。	【35-2】本学に対する理解を促進するために，オープンキャンパス等で本学を訪問した高校生に対するプログラムを充実させる。	オープンキャンパスでは，入試制度や学生生活に関する情報提供やアドバイスを行うために，入試課・就職支援課・在校生が常駐する「トータルサポートコーナー」を新設するなど，内容面の充実を図り，参加高校数，参加人数ともに増加した。また，南予地域からの無料送迎バス３台，城北キャンパスと樽味キャンパス間のシャトルバス１台を運行し，参加者から高い評価を得た。
	【35-3】附属高等学校との高大連携を促進する。	附属高等学校との高大連携を促進するため，本学教員と附属高校教員が連携して，１年次授業科目として，前学期に「産業社会と人間」，後学期に「産業科学基礎」を，２年次授業科目として，前学期に「キャリアプランニング」，後学期に「環境教育学」を実施した。３年次授業科目「フリーサブジェクト」及び「課題研究」については，高大連携科目の授業内容の企画立案及び実施のコーディネートを行う附属高等学校連携委員会（本学教員10人，附属高校教員３人で構成）において実施方法・内容等を決定し，平成22年度より全学的協力体制を構築し，実施することとした。
【36】3）社会人，留学生の受け入れ a．社会人，留学生の受け入れを積極的に推進するために，弾力的な入学制度を導入する。	（平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
b．交流協定締結校を増やすとともに協定校との緊密な関係を構築し，留学生の積極的な受け入れを行う。	【36-1】「国際交流センター」を「国際連携推進機構」に改組し，海外教育研究機関との交流協定の締結・見直しを戦略的に実施するとともに，質の高い留学生受け入れのための条件整備を推進する。	平成21年４月に「国際交流センター」を「国際連携推進機構」に拡充改組した。同機構においては，交流協定機関の増加と交流の強化を図った。平成21年度は，オックスフォードブルックス大学，韓山師範学院など，新たに12の機関と協定を締結したほか，協定校からの短期留学生受入れにより，留学生受入実績も伸長した（前年度比23人増）。また，インドネシアから優秀な留学生を継続的に受け入れるための条件整備として，インドネシア政府高等教育局との交流協定締結に向けた協議を行った。
c．多様な留学生を受け入れるカリキュラムを整備する。	【36-2】単位化を含めた日本語教育プログラムの検討を推進するとともに，日本ビジネス教育，日本語教員養成に係るプログラムを充実させる。	経済産業省「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業で採択されている「四国発グローバル人材創出を目指した留学生支援プログラム」において，ビジネス日本語の授業の一部を共通教育科目として単位化し，次年度以降の自立化に向けて，検証を行った。また，インドネシア・フィリピンの協定校からの２ヶ月の短期留学プログラムの学生に対し，２週間の短期日本語・日本文化研修を実施した。このほか，「日本語教員資格養成・国際交流に関する全学向けプログラム」構築と部局間連携のため，国際教育支援センター教員が，法文学部「日本語教授法」，教育学部「日本語教育概論」を担当した。
d．地域社会に貢献する大学として，社会人のリカレント，リフレッシュ教育を充実させる。	【36-3】「再チャレンジ支援」の視点から，リカレント，リフレッシュ教育を推進する。	法文学部人文学科では「再チャレンジ支援プログラム」に基づき，20人の学生の授業料を免除し，社会人の教育支援を行った。農学部では「再チャレンジ支援プログラム」に４人を採用し社会人リフレッシュコースの充実を図るとともに，文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進事業」において，地域マネージメントスキル修得講座を設置し，33人の地域再生マネージャーを育成した。

	【36-4】学び直しを支援するために，本学卒業生優遇制度を広く周知する。	本学卒業生の学び直しを支援するため，研究生・科目等履修生に係る本学卒業生優遇制度に関する情報をウェブサイトに掲載するとともに，当該制度に関する情報を記載したリーフレットを作成し，平成21年度卒業生全員に配付した。
【37】教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置 （ｉ）学士課程 1）カリキュラムの改善 a．多様な学習歴をもつ入学者を円滑に大学教育に導くため，補習授業，未習授業を含む導入的授業科目を充実する。	【37-1】初年次科目の再編により，ライフ・スキルに関する授業を全新入生に提供する。	新入生の学生生活を心身両面から支援するため，初年次科目を改編しライフスキルに関する初年次科目「こころと健康」を新入生全員の必修科目として開講した。４つのテーマ「青年期のこころ」，「食と健康」，「生活の医学」，「スポーツ（医学）」についての講義をオムニバス形式で提供するとともに，初回にはメンタルヘルス関連，最終回は全体を通した総まとめを行った。また，競技種目別に開講されてきた従来の基礎科目「スポーツⅠ」を再編し，基礎的体づくりや基礎的動きづくりを目指した共通プログラム（E-fit）を新たに組み込み，初年次科目「スポーツ」として位置付け全新入生向けに開講した。
b．広い視野と豊かな人間性を涵養するため，幅広い教養授業科目を提供する。	【37-2】共通教育カリキュラムを初年次科目，教養科目，基礎科目の３区分に改め，各区分の教育目的に合った授業を提供する。	共通教育カリキュラムを教養科目と基礎科目の２区分から，初年次科目を加えた３区分に改めた。また，各区分の教育目的に合った授業を提供するために，シラバスに授業目標を明記することを担当教員に依頼し，共通教育担当の教育コーディネータがそのチェックを行った。このことにより，各科目区分の教育目的に合った授業を提供することができた。さらに，共通教育教養科目区分の中に，自然科学に関する講義・教員による演示実験・学生による実験で構成する，教養コア科目「科学リテラシー」を導入した。
c．基礎的な能力を涵養するため，表現・論述・記述の能力，情報収集・発信の能力等を向上させる授業科目を提供する。	【37-3】共通教育において「日本語ラーニング科目」のパイロット授業を開講し，平成22年度以降の本格実施に向けた準備を行う。	前学期に実施した「日本語ラーニング・ライティング篇」では，64人の受講者（法文・教育・理・医・工・農学部），後学期に実施した「日本語ラーニング・コミュニケーション篇」では，130人の受講者（法文・教育・工・農学部）があった。それぞれの受講者の授業に対する満足度は，前者，後者ともに100点満点で85.2点と高い評価を受けた。最終授業日に行ったアセスメント・シートによる授業目標（シラバス記載）に対する到達度調査では，前者では７割，後者では８割を示しており，良好な結果が得られた。担当者と授業の方法とアセスメント・シートの内容について協議し，平成22年度以降の本格実施に向けて，今回の検証を基にした「ライティング篇」と「コミュニケーション篇」のテキストの作成を行うこととした。
d．英語教育において，スピーキング，リスニング，リーディング，ライティングの４技能を在学期間を通じて向上できる体制を確立する。	【37-4】愛媛大学の英語教育の統一基準(Can-Doリスト）に基づき，シラバスの改善，教科書の改訂を行う。	４技能（リスニング，スピーキング，リーディング，ライティング）に関する愛媛大学独自の英語教育の統一基準（Can-Doリスト）に基づき，共通英語（コミュニケーション英語A,B，総合英語A,B)のシラバスを改訂するとともに，共通教科書(リスニング,リーディング)の改訂を行い，リスニングテキストは前学期に，リーディングテキストは後学期の授業にそれぞれ導入した。
	【37-5】在学期間を通じて継続的に英語力の向上が可能な副専攻型カリキュラムを試行する。	国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成を目指した副専攻型カリキュラム「英語プロフェッショナル養成コース」を開設した。受講生の英語力の評価及びカリキュラムの改善に資するため，年度開始時及び年度末にTOEIC受験を実施した結果，受講生全体で平均35点の成績向上が見られた。さらに，メンター制を試行的に導入し，教育効果の向上を図った。
e．学生の主体性と課題発見・解決能力の向上を図るために，参加型授業，フィールド体験型授業，発表討論型授業等を増強する。	【37-6】共通教育において，自然科学実験を組み込んだ体験型授業「科学リテラシー科目」を導入する。	共通教育教養コア科目において，自然科学に関する講義・教員による演示実験・学生による実験で構成する，体験型授業「科学リテラシー」科目を導入した。「エコを考える～光合成システムを題材に～」をテーマとした「生命（いのち）の営み」，「地球の未来」の２つの題目の授業として実施した。全学部（医学部医学科以外）１年生を対象に，前学期４クラス・後学期８クラスを開講した。学生は班単位（３～４人）で実験を行い，学期末には，同時間帯４クラス合同でグループ単位の学生による発表会を実施した。
	【37-7】共通教育において，チームワークラーニングを取り入れた授業を実施する。	共通教育において「チームワーク・ラーニング」に係る研究授業を「芸術の世界」（受講者17人），「倫理と生き方」（受講者60人），「現代社会の諸問題」（受講者30人）の３クラスで実施した。

f. 共通教育科目と専門教育科目の配置の適正化を図る。	（平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
g. 標準的な内容を持つ基礎科目に関して，共通テキストを作成する。	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
h. 専門分野の知識を系統的に獲得するためにカリキュラムの体系化を図る。	【37-8】各学部・学科のカリキュラムマップを作成し，公表する。	平成20年度に各学部・学科において作成したカリキュラム・マップについて，今年度も引き続き見直しを行い，完成版を各学部・学科のウェブサイトに公表した。
i. 専門教育のカリキュラム間で教育資源の共有化を推進して教育内容を充実させる。	【37-9】副専攻型科目など学部横断的な授業科目を体系的に開講する体制を整備する。	学生の自主性に応じて，共通教育科目と専門教育科目を組み合わせ，体系的・学部横断的に学ぶことができるよう，平成22年度からの共通教育カリキュラムを，副専攻型科目（「英語プロフェッショナル養成コース」等）や資格対応型科目（「環境ESD」や「地域活性化ラーニングプログラム」等）等で構成する「発展科目」を加えた４区分に改めるよう整備を行った。
j. JABEEや資格取得に向けた教育カリキュラムを整備・充実する。	【37-10】教職課程のディプロマ・ポリシーに基づき，学部横断型の教員養成システムを構築する。	教職課程のディプロマ・ポリシーに基づき，複数キャンパスでの「地域連携実習」ガイダンスの開催，教員採用試験を控えた４回生を対象として教職経験者に話を伺う「鍋塾」の開催（法文，理，農，医学部看護学科の学生が参加），「教職教養課題特講」と「教育実践演習」への教育学部以外の学生の受入，全学の教職希望学生が利用できる教職支援ルームの環境整備，「教職指導の手引き」（第１弾「地域連携実習の手引き」）の作成など，学部横断型の教員養成システムの構築を行った。
	【37-11】キャリア教育に関わる授業科目を充実させる。	キャリア教育に関わる授業科目について改編を行い，共通教育科目で「ライフ・ヒストリー・インタビュー」，教育学部専門科目で「キャリアデザイン論Ⅰ」を新規開講した。
	【37-12】学生の就業意識を高めるために社会人や卒業生によるキャリア支援を組織化する。	共通教育科目「ライフ・ヒストリー・インタビュー」において卒業生による講話を導入したほか，就職活動に取り組む学生向けの「キャリア支援セミナー」を開講し，伊予銀行人事部長，三浦工業研修所長による講演会を実施した。また，１月には卒業予定者に対して「卒業予定者向けのキャリアセミナー」を３コマ開催し，労働基準や社会保障制度についてのセミナーを実施した。さらに，「社会人キャリアサポーター」制度を立ち上げ，若手卒業生を中心に登録を依頼し，学生への直接的なアドバイス等の支援を実施した。
k. インターンシップの受講者の拡大を図り，就業意識を高揚させる。	【37-13】「大学コンソーシアムえひめ」の下で，大学間連携によるインターンシップのさらなる充実を図る。	「大学コンソーシアムえひめ」インターンシップ部会の幹事校として，各大学と連携しながら，統一スケジュールの管理，部会の開催，受け入れ調査，合同説明会，受入先アンケート調査，拡大懇談会，次年度事業計画説明会などを実施した。これら相互連携の強化，マッチングの効率化により，今年度のインターンシップ研修参加者は４大学合計で355人となり，昨年度に比べて約100人増加した。
【38】2）シラバスの改善 シラバスの記載項目，記載内容の一層の充実を図る。	【38】新しい教務事務システムの導入に合わせて，シラバスの項目を細分化し各項目の記載内容を明確化する。	シラバスの項目の記載内容明確化の一環として，授業時間外学習を促進するための記載方法を検討し，平成22年度版「シラバス記入の手引き」に反映させた。その内容は各教員に周知するとともに，希望する教員に対しては，シラバス作成法の講習会を３回開催した。また，各学部においても，「シラバスチェック項目」に基づく確認，修正等を行うなど，記載内容の一層の充実を図る取組を行った。
【39】3）少人数教育や対話型教育の推進 a. 導入科目，ゼミナール，プロジェクト学習など少人数学生参加型授業を積極的に導入する。	【39-1】少人数学生参加型授業について，教授法等の改善に向けたFDを推進する。	FDスキルアップ講座において，「グループ学習のコツ」，「動機の低い聴衆に聞かせる方法」を開講し，少人数学生参加型授業に関する教授法の改善に向けた取組を行った。また，金沢大学と共同開発したe-Learning教材「授業デザイン入門（シラバスの書き方）」，「大人数講義法入門」，「効果的なグループワークの進め方」，「成績評価法入門」をMoodle経由で学内に公開し，本学教職員が閲覧できるように環境を整備した。さらに「心理学から見た教室デザイン～学びを促す学習空間づくり」のFD/SDセミナーを実施するとともに，少人数学生参加型授業のデモ授業としてELS（愛媛大学リーダーズ・スクール）の授業を公開した。

b. 共通教育の英語はコミュニケーション能力の涵養を重視した少人数教育を基本とし，教育内容の一層の充実を図る。	【39-2】各英語科目において，授業形態と授業内容にふさわしい教材と評価方法を開発する。	英語教育の統一基準（Can-Doリスト）に基づき，共通教科書（リスニング，リーディング）の改訂を行い，リスニングテキスト（前学期）とリーディングテキスト（後学期）を授業に導入した。また，Can-Doリストに基づき平成20年度に試作した共通テスト（ライティング）の課題を明らかにするとともに，統一した評価項目及び評価基準を作成し，評価法の精度向上を図った。
c. 情報科目，実験・演習科目などでTAを活用した，きめの細かい学修指導を行う。	【39-3】平成20年度導入の新TA制度の実施状況を調査し,その有効性を検証する。	平成20年度後学期分及び平成21年度前学期分のTA業務報告書を集計・分析し，平成20年度に導入した新TA制度の有効性を検証した。この分析・検証結果を，次年度以降に開催するTA研修会の内容見直しに反映することとした。
d. 実体験型実験実習を実施するための体制を整備する。	【39-4】共通教育において体験型授業「科学リテラシー科目」を導入する。	共通教育教養コア科目において，自然科学に関する講義・教員による演示実験・学生による実験で構成する，体験型授業「科学リテラシー」科目を導入した。「エコを考える～光合成システムを題材に～」をテーマとした「生命（いのち）の営み」，「地球の未来」の２つの題目の授業として実施した。全学部（医学部医学科以外）１年生を対象に，前学期４クラス・後学期８クラスを開講した。学生は班単位（３～４人）で実験を行い，学期末には，同時間帯４クラス合同でグループ単位の学生による発表会を実施した。
【40】4）情報化時代に即応する高度な教育手法の開発と実践 a. 情報リテラシー教育を充実させる。	【40-1】図書館利用ガイダンス及びオリエンテーションを実施するとともに，高度な情報検索技術に関する情報リテラシー教育の支援をさらに充実する。	新入生等を対象に「図書館利用のためのガイダンス」を４～7月にかけて30回実施し(受講者:1,923人),利用の促進を図った。また，学生・教員を対象とした「各種文献検索ガイダンス」を継続して実施し（受講者：346人），情報リテラシー教育の充実を図った。このほか，留学生を対象とした「図書館利用のためのガイダンス」を４月と10月に実施した（受講者：57人）。
b. 「総合情報メディアセンター」を中心に，メディアを活用した授業の研究開発を行い，実践する。	【40-2】総合情報メディアセンターを中心とした情報リテラシー教育を充実させ，e-Learningシステム等の評価・見直しを行い，全学利用システムへの最適化及び再構築を行う。	共通教育科目「情報科学」において，担当教員による教材のブラッシュアップを行うとともに，e-ラーニング推進検討WGにおける検討結果を基に総合情報メディアセンター利用規程及びe-Learningシステム運用体制の整備を行った。また，e-Learning実施の視点から，教育現場における著作権の取扱についての調査・検討に着手した。
c. 大学間の授業交換やサテライト教室の設置を視野に入れ，遠隔双方向型通信技術を使った授業,セミナーを実施する。	【40-3】LMS(Learning Management System)による教育を全学に広めるための管理・運用体制を整備・強化して利便性の向上を図る。	e-ラーニング推進検討WGを６回開催し，e-Learningシステム（Moodle）の利用規程・申請書等を整備し運用・管理方法を明確化した。また，学部の開催するワークショップへのLMS教育の紹介，四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）におけるe-Learning入門，パワーポイント，動画教材作成法等のコンテンツ作成に関する研修プログラムを実施した。
【41】5）単位制の実質化 a. 単位制に則り，授業時間外の課題を設計する。	【41-1】学生の授業時間外学習の実状を調査し，その効果を検証する。	教育・学生支援機構が平成21年度版シラバスにおける各授業科目の授業時間外学習に関わる情報について，データを収集した。収集したデータは各学部の統括教育コーディネーターに送付し，各学部において時間外学習の設定について検証を行った。理学部では，授業時間外学習課題の提示についてe-Learning教材と紙媒体教材との比較研究を行い，学生のモチベーションやレディネスに応じて両者を使い分けるべきであるとの結果を得た。この成果については，平成22年３月開催の愛媛大学教育改革シンポジウムにおいて報告し，全学で情報共有した。
b. 履修単位の上限設定に関して，全学共通の指針を作成する。	【41-2】全学の指針に基づき，各学部において履修単位の上限設定について検討する。	履修単位の上限設定に関する全学共通の指針として，「愛媛大学における履修登録単位数の上限に関する規程」を策定し，これに基づき，各学部において「履修登録単位数の上限に関する内規」を策定した。また，平成22年度版の共通教育と各学部の「履修の手引き」には，学生に対し制度の趣旨を説明する文章を掲載することとした。
【42】6）成績評価基準 a. 「大学教育総合センター」において学習成果を客観的に把握できる評価方式を検討する。	【42】各授業科目において到達目標に対応した適正な成績評価を実施する。 （【46-1】【53】再掲）	各学部における成績評価についての検討に資するため，教育企画室が各授業科目の成績分布データを修学支援システムから抽出・整理し，各学部の統括教育コーディネーターに周知した。また，「授業デザインワークショップ」，「様々な評価方法」，「わかりやすいシラバスの書き方」講座を実施し，各授業科目の到達目標に対応し

b．各授業科目の学修到達目標と成績評価基準を明確にする。		た成績評価を実施するためのスキルを向上させることにより，成績評価の適正化を図った。
【43】7）教育設計のための基礎資料 教育設計の基礎資料とするために，入学者の学習歴，大学での履修状況，卒業後の進路及び活動状況等を総合的に把握する体制を整備する。	【43】入学生に対するアンケートと高校での履修歴及び入学後の履修歴，卒業後の進路等を総合的に把握できる体制を確立する。	「修学支援システム」と連動させることにより，学生に関する多様なデータの蓄積と管理を一層進展させ，それを活用した指導の強化を可能とする「就職支援システム」を導入し，平成22年度から稼働させることとした。
【44】② 教育課程，教育方法，成績評価等に関する目標を達成するための措置 **（ⅱ）大学院課程** **1）カリキュラム編成と授業内容** a．学部の授業との接続性を向上させたカリキュラムを体系的に整備する。 b．大学院教育の特性に留意しつつ，大学院授業と学部授業の相互乗り入れを検討する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
c．研究科間で教育資源を共有化することによってカリキュラムの多様化・学際化を図る。	【44-1】平成20年度に導入した連携指導教員制度を活用して，研究科間の協力体制を強化する。	理工学研究科と医学系研究科の教員が連携して理工学研究科工学系専攻の大学院生に対する研究指導を行うなど，連携指導教員制度の積極的活用と周知に努めた。
d．高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識習得のための機会を設定する。	【44-2】コースワークの充実を通じて，高度職業人あるいは研究者として身につけておくべき基礎技能・知識を習得する機会を設ける。	「英語プレゼンテーション」や「技術者・研究者倫理」など研究科共通科目の充実（農学研究科），「組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）」による専攻共通科目の選択実習の充実（医学系研究科），プレゼンテーション・執筆等の技能を学習する「発展的ICT総合科目」の開講（理工学研究科：ICTスペシャリスト育成コース）など，履修コースの中に基礎技能・知識を習得できる科目を設けた。
	【44-3】理工学研究科及び農学研究科に，地域の産業界から要請の高い専門職型特別コースを開設する。	４月に理工学研究科生産環境工学専攻（博士前期課程）に「船舶工学特別コース」を，電子情報工学専攻（博士前期課程）に「ICTスペシャリスト育成コース」を設置した。また，四国中央市などの要請を受けて，農学研究科（修士課程）に「紙産業特別コース」を開設（平成22年４月）することとした。
e．学内共同教育研究施設の教育資源を取り込んだカリキュラム編成を行う。	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【45】2）授業形態，学習指導法等の教育方法 a．適正な研究指導と成績評価を保証するために複数指導体制を実質化する。	【45-1】各研究科において，主・副指導教員による複数指導体制を検証し，改善を図る。	各研究科において，複数指導体制における問題点，今後の課題などの調査を行い，その効果について検証を行うとともに，副指導教員も参加する中間発表会の開催（農学研究科，法文学研究科人文科学専攻），他大学の副指導教員に指導を受ける大学院生への旅費支給（連合農学研究科）等の改善を行った。
b．多様な開講形態の授業を提供し，学修と研究活動が相互に高めあうよう工夫する。	【45-2】各研究科において，コースワークとリサーチワークを相互に高めあう仕組みを工夫する。	「英語プレゼンテーション」の新規開講（農学研究科），各コースにおけるモデルカリキュラムの作成（理工学研究科（工学系））など，コースワークを充実させる取組を行うとともに，フィールドワークに基づく課題発見とその追求を促す科目「フィールド演習」の制度設計（教育学研究科；平成22年度開設）など，コースワークとリサーチワークを有機的に結合させるための検討を行った。
c．全専攻にシラバスを整備する。	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【46】3）成績評価 a．成績評価システムを共通の基準で確立する。	【46-1】各授業科目において到達目標に対応した適正な成績評価を実施する。 （【42】【53】再掲）	各学部における成績評価についての検討に資するため，教育企画室が各授業科目の成績分布データを修学支援システムから抽出・整理し，各学部の統括教育コーディネーターに周知した。また，「授業デザインワークショップ」，「様々な評価方法」，「わかりやすいシラバスの書き方」講座を実施し，各授業科目の到達目標に対応し

		た成績評価を実施するためのスキルを向上させることにより，成績評価の適正化を図った。
b．学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を推進する。	【46-2】学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加事例を増やす。	各研究科委員会，専攻会議，代議員会等において，学内他研究科及び他大学の教員による博士論文審査への参加を積極的に推進していく旨を周知した。その結果，理工学研究科では４件（H20：２件），連合農学研究科では５件（H20：２件）に参加事例が増加した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教職員の配置及び教育環境の改善 1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。 2) 共通教育においては全学教員の出動を基本とし，教育の質の向上に努める。 3) 学内諸施設の有機的連携を図り，教育支援体制を強化する。 4) 教育設備施設を高機能化し，学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。 ② 教育の質の向上及び改善 教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【47】① 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 1) 教員組織の編成方策 a. 教育活動を活性化するために，全学において教育重点型教員を適正に配置する。	【47-1】全学に配置した教育コーディネーターの活動を支援するために，「教育改革促進事業」（愛大GP）をさらに充実させる。	愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）の事業種目に「教育コーディネーター研修会の課題等を各学部・研究科で実質化するための取組」を新設（６件採択）し，教育コーディネーターの活動支援を更に充実させた。
b. 教員採用を原則的に公募とし，ジェンダー・バランスに配慮し，社会人教員，外国人教員の登用を積極的に行う。	【47-2】教員採用公募において，女性教員の積極的な採用を推進する。	学部，研究センターの教員公募要領に「男女共同参画社会基本法の趣旨に配慮し教員選考を行う」「女性の積極的な採用に努める」「男女共同参画の推進に取り組み，業績と能力が同等であると認められた場合は，女性を積極的に採用する」等の旨を記載し，女性教員の採用を推進した。この結果，平成21年度の教員採用内訳は，男性48人（75.0%），女性16人（25.0%）となり，教員全体における女性比率は，前年度比0.2%増加した。
c. 任期付きポストの導入を進め，人事の流動性及び教員の多様性の確保を図る。	【47-3】大学の自主的取組により，「上級研究員センター」に若手研究者を採用し，テニュア・トラック制度の導入を推進する。（【9-1】再掲）	大学の自主的取組として，上級研究員センターにテニュアトラック制度により４人の上級研究員を採用した。
【48】2) 教育内容の検討を行うための組織体制 a. 学部間のカリキュラムの連携を図る組織を発足させ，教育資源の共有化を企画調整する。	【48】教育学生支援会議の審議に基づき，教育コーディネーターを中核に，カリキュラムの連携による教育資源の共有化を図る。	履修学生の数，所属学部分布状況の実績等を審査した上で，各学部等が全学に開放して行う特別講義・講演を対象に教育充実特別支援経費（学長裁量経費）による支援を実施し，教育資源の全学的な共有化を推進した。
b. 共通教育と専門教育の接続性及び大学教育の内容の改善を検討する委員会を設置する。	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【49】3) 教育支援者の配置方策 a. 「大学教育総合センター」を中心に総合的な全学教育実施体制を実現する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
b. 教育の一環として大学院生を学部学	【49】「今後のTA活用のありかたについ	「今後のTA活用のありかたについて」の提言に基づき，TAの効果的運用を図るた

生の教育に参加させる体制を充実発展させる。	て」に基づき，TAの効果的運用を図るとともに，TA研修会やTAワークショップを充実させる。	めのTA研修会やTAワークショップを実施した。また，共通教育科目「スポーツ」及び「スポーツと教育」におけるSA（スチューデント・アシスタント）の試行的導入に伴い，SA研修会（教員向け，SA向け）を企画・実施した。さらに，留学生を対象とするTA研修会の実施準備として，英語版のTA研修会資料を作成した。
c．技術系職員の組織を見直し，研究教育能力の向上を図る。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【50】② 教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 **1）講義等に必要な施設・設備の整備・活用方策** a．施設整備，キャンパス環境整備等を総合的に検討し，教育研究環境の改善を図る。	【50-1】改善計画の再検証を行うとともに，年次計画に沿って教育研究環境の改善を図る。	改善計画の実施状況を検証し，トイレ・屋上防水・構内危険部位の調査・点検結果調書の見直しを行い，当該年度及び次年度以降における改善計画を修正するとともに，平成21年度の工事を定め，附属高校校舎，法文学部本館，教育学部３号館，工学部３号館のトイレ改修，農学部附属演習林管理棟，附属特別支援学校校舎，車庫の屋上防水改修，城北団地構内の外構危険箇所の改善を実施した。
b．効率的で分かりやすい授業を創るために，IT機器，視聴覚機器の充実を図る。	【50-2】IT機器・視聴覚機器の整備状況について評価・見直しを行い，新規整備計画の策定を行う。	IT化推進チーム会議を11回開催し，コスト削減，システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を目的とした「情報化業務・システム最適化計画取扱要項」（案）を策定した。また，同チームにおいて次期情報基盤システム更新（平成22年10月）における基本方針を策定するとともに，情報基盤システム仕様策定委員会及び複数のWGを設置し，全学的な情報基盤システム更新の仕様を策定した。このほか，同チームの下に光LANケーブル仕様検討WGを設置し，学内光LANケーブルを再整備するとともに，無線LANシステムの全学への新規展開を行った。
c．遠隔双方向型授業システム等を導入・整備し，キャンパス間・大学間の遠隔授業，遠隔セミナーを可能にする。	（平成17年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
d．学習図書館機能の充実を図る。	【50-3】引き続き学生用図書を整備充実させる。	学生希望図書の申込の増加を図るため，昨年度より引き続き希望図書ポストの整備，ブックハンティングの実施等を行い，535冊（内ブックハンティング分401冊）を購入した。また，修学支援システムの更新に伴い，シラバスに記載された「参考書」が大幅に増加したため，予算を増額して絶版等を除く全点を整備した（1,231冊）。これらは，コーナーを設け別置する等により，利用の促進を図った。このほか，学部及び教育・学生支援機構へ図書の選定を依頼し，推薦された選書リストによる購入・整備を行った。引き続き職員による新刊図書の推薦を実施し，話題の図書を迅速に購入･提供できるようにした。
【51】③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 **1）自己点検・評価の実施と評価結果のフィードバック** a．教育活動等に関する個人・組織データを全学的に蓄積する。	【51】教員活動実績データベースの管理・運用方針に基づき，教育研究活動等に関する個人データを全学的に蓄積する。	教員の教育・研究・社会的貢献・管理運営等の活動実績をまとめた「教員活動実績データベース」と，その一部の項目を用いて学内外に公表する「教育研究者要覧」の充実のため，全教員にデータ入力を促す通知を行い，データベースの入力数を増加させた。
b．教員各人の教育活動を公正に評価する基準と体制を策定し，「教員の総合的業績評価」を実施する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【52】2）学生による授業評価等の実施方策 a．学生による授業評価アンケートを実施し，科目ごとに評価結果を公表する。	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	

b．学生の声を教育改善にフィードバックする仕組みを構築する。	【52】教育企画室による授業コンサルティング・サービスを学内に周知して，これを利用する教員数の増加を図る。	教育企画室による授業コンサルティング・サービスを学内に周知するため，チラシを作成し全教員に配付するとともに，教育企画室所属の研究員２人をコンサルタント担当可能なスタッフとして育成し，授業コンサルティング・サービスの充実を図った。また，農学部からの依頼に基づき，学部全教員を対象にしたコンサルティングを実施することとなり，平成21年度後学期は新たに９人の教員に対するコンサルティング及び実施方法等の検証を行った。
【53】3）教育の成果に関する評価についての研究開発 「大学教育総合センター」を中心として，教育成果に関する評価について研究開発する。	【53】各授業科目において到達目標に対応した適正な成績評価を実施する。 （【42】【46-1】再掲）	各学部における成績評価についての検討に資するため，教育企画室が各授業科目の成績分布データを修学支援システムから抽出・整理し，各学部の統括教育コーディネーターに周知した。また，「授業デザインワークショップ」，「様々な評価方法」，「わかりやすいシラバスの書き方」講座を実施し，各授業科目の到達目標に対応した成績評価を実施するためのスキルを向上させることにより，成績評価の適正化を図った。
【54】4）教員の教育能力の評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 教育活動において優れた実績を示した教員に対しインセンティブを付与する。	【54】ティーチング・ポートフォリオ（教育業績記録）の導入に向けて，学内でメンターの育成を行う。	ティーチング・ポートフォリオの本格導入に必要なメンターを育成するために，ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを２回実施し，延べ31人が参加した。
【55】④ 教材，学習指導法等に関する研究開発及びＦＤに関する具体的方策 **1）教材，学習指導法等に関する研究開発及びＦＤの実施体制の整備** a．各学部，各研究科のFD委員会及び全学のFD委員会を確立し，その機能を強化する。	【55-1】教育コーディネーターを中心にして，授業の改善，カリキュラムの改善及び組織の整備・改革をさらに促進する。	教育・学生支援機構教育学生支援会議に国際連携推進機構副機構長を，教育コーディネーターに同機構国際教育支援センター教員を加え，全学的教育改革の指針・方針を決定・実行できる体制を整備した。また，教育コーディネーター研修会を４回開催し（延べ154人参加），各学部のカリキュラム・アセスメント・チェックリストの作成，アセスメントの試行を行った。さらに，愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）の事業種目に「教育コーディネーター研修会の課題等を各学部・研究科で実質化するための取組」を新設（６件採択）し，教育コーディネーターの活動支援を更に充実させた。
b．教育実践，教育改善について定期的にシンポジウム，研修等を企画・実施する。	【55-2】全学及び各学部において教育改善のためのシンポジウム，研修会をさらに充実させる。	本学が代表校となっている「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」の事業として，授業デザイン・ワークショップ（２回），FDer（ファカルティ・ディベロッパー）養成ワークショップ（１回），ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ（２回）を開催し，学内外からの参加者（86人）を得たほか，９月には，FD/SDのセッションを行うSPODフォーラムを初めて開催し，全国の高等教育機関から400人を超える教職員や学生の参加を得た。また，各学部においても，学科の研修会と並行したFD懇談会（法文学部総合政策学科），独自のFDフォーラムにおいて副専攻型カリキュラム等に関する研修（法文学部人文学科），附属学校との協働についてのFDシンポジウム（教育学部），看護学教育シンポジウム（医学部），英語カリキュラムについてのシンポジウムやクリッカーについての講習会（工学部）など，教育改革のための研修会等の充実を行った。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1)　教育に関する目標
④学生への支援に関する目標

中期目標	① 学生の学習効果を向上させ，かつ学生による自主的学習を促進するために，学生と教職員とのつながりを強化し，学習環境や学習に関する相談体制を強化する。 ② 心のケアや人権問題も含めて，学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。 ③ 教室及び周辺空間のアメニティを向上させ，学習の場としてふさわしい環境を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】① 学修支援，生活相談，就職支援等に関する具体的方策 1) 学生支援に関して全学的に連絡調整を行う体制を整備する。	【56-1】学生サービスステーション等と学生支援センターを中心に，学修支援，生活相談，キャリア支援等の学生支援機能の充実を図る。	教育支援課と各学部が連携することにより，履修科目の未登録学生，標準修業年限を超えた学生の状況を把握して，継続的に指導・サポートする体制を整備した。また，学生何でも相談窓口担当職員のスキルアップを図るため，農学部職員２人を「学生支援相談業務に関する基礎研修講座」に参加させるとともに，「スチューデントコンサルタント」の資格を取得させ，相談窓口対応の充実を図った。さらに，学生支援センターに学生生活サポート担当教員を配置し，不登校の徴候がある学生の早期発見及び早期対応に努めるとともに，医学部及び農学部にも臨床心理士を配置して学生相談の更なる充実を図った。このほか，就職相談員１人の増員を行い，就職相談機能を強化するとともに,キャリア支援セミナーや少人数制の勉強会を開催した。
2) 履修計画と学生生活について助言する専門的教職員を配置し，「学生生活担当教員制度」と併せて学生に対する支援活動にあたる。	【56-2】学生支援センター，総合健康センターと各学部の学生生活担当教員との連携により，学生への個別支援を強化する。	学生支援センターが中心となって，総合健康センターや各学部窓口等との連絡会を開催し，情報を共有しながら，学生相談等における個々の事例に応じた支援を行った。なお，相談等の件数は，総合健康センターの受診が延べ850件，「学生なんでも相談窓口」（学生支援課）がインテーカーとなった件数が約60件，学生支援センターが開設する教職員からの個別相談の利用件数が約50件であった。
3) 「ピア・サポート・ルーム（学生による学生相談窓口)」，「ESMO（愛媛大学学生メンターズ)」等により，学生相互の相談体制を整備する。	（平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
4) 各担当教員が待機すべきオフィスアワーを設ける。	（平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
5) 留年学生，不適応学生に対する原因調査と対策を継続的に検討し，学習・生活・心理面から支援する体制を整備する。	【56-3】学生支援センター教員と学部教員が連携して不適応学生の早期発見に努め，個別に支援する。	学生支援センターと教育支援課とが協働して，新入生対象の共通教育科目（「こころと健康」）での連続欠席学生を把握し，学生生活担当教員との連携の下，３回以上の欠席者20人に対して電話連絡をした結果，19人の連続欠席が解消した。また，９月中旬に前学期の履修状況に基づき不登校の徴候のある学生を抽出し，学部学担教員への連絡や相談受付など，対象学生56人のうち約半数の学生についての支援を行った。
6) 身体に障害のある学生の受け入れに対応するため，障害学生支援制度と支援ボランティア養成制度を立ち上げ，運用する。	【56-4】身体に障害のある学生の受け入れに対応するため，障害者修学支援委員会，バリアフリー推進室及び支援ボランティアの３者の連携による支援の充実を図る。	学生支援課バリアフリー推進室に，専任の障がい学生支援コーディネーターを１人増員し，２人体制で障がい学生との面談を毎週実施した。併せて障がい学生のニーズ調査を行い，毎週開催の学生支援センターミーティングで報告し，対策を検討した。また，支援ボランティア連絡会の開催などを通じて，学生ボランティアとバリアフリー推進室の専任職員及び学生支援センター教員との連携を強化するなどの組織強化を図った。一方，障害者修学支援委員会において「愛媛大学バリアフリー理念検討WG」を立ち上げ，支援委員会委員（教員)，学生支援センター教員，及び

		障がい学生支援コーディネーターがメンバーとなって，本学における今後の障がい学生支援の方向性について検討を行った。さらに，障がい学生の情報を共有するために，学生支援センターミーティングに教育支援課職員も同席できるようにして，各組織間の連携を強化した。
7）学生に対する人権侵害の防止に努めるとともに，人権侵害が発生した場合は迅速かつ厳正に対処する。	【56-5】人権侵害に関する研修会を定期的に開催し，教職員・学生の意識向上を図るとともに，指針等について適宜見直しを行い，人権侵害の防止と迅速な対応に努める。	新任職員研修及び有期契約職員初任者研修において「人権侵害等の防止について」を開催するとともに，12月に広島大学から講師を招いて「人権啓発講習会」を開催（参加者37人）し，教職員の意識向上を図った。
8）「保健管理センター」と「人権委員会」が各学部との連携を強化し，学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。	【56-6】各学部の相談窓口と「総合健康センター」，「学生支援センター」，「人権問題相談員連絡協議会」との連携により学生に対する精神的・心理的ケアを充実する。	学生支援センターが中心となって，総合健康センターや各学部窓口等との連絡会を開催し，情報を共有しながら，学生相談等における個々の事例に応じた支援を行うことにより学生の精神的・心理的ケアを充実させた。なお，総合健康センターが，各学部・学科，学生支援課，学生支援センター，人権問題相談員連絡協議会などから相談を受けた学生，あるいは自発的に受診した学生のケアは延べ850件，「学生なんでも相談窓口」（学生支援課）がインテーカーとなった件数は約60件であった。
9）自主学習のためのスペースを確保し整備する。	【56-7】全学的な自主学習スペースの利用状況及び学生の要望について調査を行う。	全学共用の自主学習スペースの利用状況を調査するとともに，学生リーダー研修，SPODフォーラム学生による大学教育改革提言作成ワークショップ，教室デザインワークショップ等で学生及び教職員のニーズ把握を行い，「自主学習スペース事例集」として取りまとめた。さらに，愛大ミューズラウンジ利用検討専門部会において，ラウンジスペースの効果的な利用法について検討を行い，「愛大ミューズラウンジ利用計画」を策定し，平成22年２月に，個別学習用，グループ学習用など，使途別に利用しやすいようテーブルや座席レイアウトに工夫を凝らしたラウンジ５室を整備した。
10）進路指導，就職支援に関する全学的な連絡調整機能を強化する。 11）キャリアアドバイザーを配置し，キャリア教育の充実を図る。	【56-8】新しいキャリア教育の理念に基づいて，キャリア教育のコンテンツの充実を図るとともに，進路指導，就職支援に関する全学と各学部の連携を強化する。	労働基準，社会保障制度についての理解を深めさせるために，１月に卒業予定者向けのキャリアセミナーを３コマ開講した。また，各学部のキャリア教育に関する科目について，学生支援センター専任教員が協力して企画・運営を行った。このほか，各学部等で開講しているキャリア教育関連の授業や取組の実態把握を行い，新しいキャリア教育の理念に基づいて学生の学習・学生生活段階に応じた５つのステップに分類・整理し，本学におけるキャリア教育，支援の概要を示すパンフ発行の準備を行った。
12）教職員向けに，学生支援の取組み方，メンタルヘルスケア等に関する研修会・講演会を実施する。	【56-9】従来の教職員向け研修会・講演会を継続するとともに，その内容の充実を図る。	４月に新任教職員を対象として学生支援・メンタルヘルスケア等に関するオリエンテーションを実施した。また，９月にはSPODフォーラムにおいて学内外の教職員を対象として「学生との話し方・関わり方」の講義を開講し，事例検討を行った。このほか，３月に定例の「学生との関わり方セミナー」（事例検討型研修会）を実施した。さらに今年度は，学生生活担当教員研修会を３回シリーズで実施（９，12，３月）するなど，内容の充実を行った。
【57】② 社会人・留学生等に対する配慮など 1）社会人学生に対して，修業年限の適切な設定，インターネットを利用した学習指導，休日・夜間の講義等，学業と職業の両立を図るための措置を講じる。	（平成18年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
2）入国から帰国まで一貫した留学生の指導体制を整備する。	【57-1】留学生の一貫した指導体制を強化するとともに，帰国後のフォローアップを視野に入れ，留学生ネットワークの充実を図る。	留学生サークルの設立にあたって，他大学の事例に関する資料の提供，活動についての助言，学内関係部署との連絡・調整等の支援を行うとともに，就学中及び卒業後のネットワーク強化のためにソーシャルネットワークを立ち上げた。また，留学生データベースを活用し，日本語及び英語（特に重要なものは韓国語・中国語でも）の電子メールにより様々な情報を留学生に提供した。
3）留学生の住環境及び就学環境の改善を図る。	【57-2】留学生の住環境，生活環境及び就学環境の整備・改善を推進する。	チューターが留学生支援を的確に行うための基本的な知識や態度を身に付けるとともに，業務を行う上での問題点，悩みなどに対応するため，チューター研修会を

		４月と10月に各２回ずつ開催した。また，チューターを半年間行った学生とチューター制度に関する意見交換会を行い，得られた意見を参考に，制度改善の検討に役立てた。また，国際交流会館の入居者の安全管理のため，監視カメラを設置するなど，防犯システムの強化を実施し，盗難事件や不審者の出没に対処するため最寄りの派出所の警官に巡回強化を依頼した。このほか，留学生対象のポータルサイトの設置，愛媛県留学生等交流推進会議の機関誌をWeb化し，国際連携推進機構のウェブサイトへ掲載するなど,ITを活用した生活環境・就学環境の整備・改善を推進した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	
	① 目指すべき研究の水準に関する基本方針 1) 総合大学にふさわしい学術的基盤を確保する。 2) 先見性，独創性のある研究を発掘し，創造力豊かな研究拠点となることを目指す。 3) 特色ある分野で国際レベルの先端研究を推進し，国際的研究拠点となることを目指す。 ②成果の社会への還元に関する基本方針 1) 地域にある学術拠点として，地域社会と双方向の関係を結び，地域から学びつつ，その成果を地域に還元する。 2) 大学の知的資産を社会に公開・還元し，文化の発展に貢献する。 3) 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし，研究の活性化を図るとともに，産業の発展に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【58】① 目指すべき研究の方向性 1) 基礎研究を充実する。	【58-1】異分野間にまたがる基礎研究を推進するために，「研究推進ラボ」の機器を充実する。	基礎研究を一層推進するため，老朽化した「Ｘ線構造解析装置」と「核磁気共鳴装置」をそれぞれ更新した。
2) 先見性・独創性のある萌芽的研究を発掘して全学的に支援する。	【58-2】ステップアップ方式による育成を図るため，厳正な研究評価を基礎として，研究開発支援経費（COE育成支援研究，特別推進研究，萌芽的研究）の重点配分を行う。	研究開発支援経費の採択審査委員を，各学部の統括研究コーディネーターで構成し，審査をより実質化させるとともに，科学研究費補助金不採択で審査評点がＡの者を優先してヒアリング対象として審査するなど，評価方法を工夫して研究費の重点配分を行った。
3) 先端的研究を全学の戦略的プロジェクトとして推進する。	【58-3】「東アジア古代鉄文化研究センター」，「宇宙進化研究センター」の研究活動を推進するとともに，新たに設置する「プロテオ医学研究センター」を全学的に支援する。	東アジア古代鉄文化研究センターでは，今治市・今治市教育委員会との共同主催によるシンポジウムの開催，高大連携授業における製鉄実験の実施，韓国の研究者の招聘による研究セミナー・講演会の開催,2009年度第１回鉄文化シンポジウム「たたら製鉄の歴史と技術」の開催など，研究活動を推進した。宇宙進化研究センターでは，COSMOSプロジェクトの推進及び高赤方偏移銀河の新たな研究の推進，活動銀河中心核を有する銀河の化学進化に関する研究の展開，独自に提唱している高速磁気リコネクション理論を用いた太陽フレアや地球磁気圏サブストーム現象の物理機構の解明など，研究活動を推進した。新たに設置したプロテオ医学研究センターについては，センター事務室の設置，学長裁量定員の配置，学長裁量経費の措置による新設ラボ設置など，全学的な支援を行った。
4) 社会的要請のある今日的課題に対して，機動的なプロジェクトチームを編成して取り組む。	【58-4】「南予水産研究センター」を軸に，愛媛県，宇和島市及び愛南町と協力して，南予活性化を推進する。	平成21年度都市エリア産学官連携促進事業（愛媛県南予エリア「持続可能なえひめ発日本型養殖モデルの創出」）を愛媛県，宇和島市及び愛南町等と協力して実施した。また，愛媛県，宇和島市及び愛南町と連携推進会議をそれぞれ開催して，平成21年度の南予活性化のための具体的事項（漁業養殖・真珠養殖・ひじき養殖他）を決定し，全学体制で南予活性化を支援した。このほか，学外有識者（市町の長，愛媛県農林水産研究所長，漁協関係者）を構成員とする南予水産研究センター参与会や南予地域の漁業協同組合等との懇談会や報告会を開催するとともに,地元漁業者，漁協職員及び地方自治体職員を地域特別研究員（８人）として受け入れ，地域研究者の育成を行った。
【59】② 大学として重点的に取り組む領域 1) 地域，環境，生命を主題とする研究	【59-1】「地域創成研究センター」，「防	地域創成研究センターでは，学内登録団体が開催する研究会・講演会・シンポジ

の特色化に取り組む。	災情報研究センター」の研究プロジェクトを発展させ，学際的研究への展開を図る。	ウムへの後援活動及びそれら会合の資料や報告書の作成支援を通じ，学内外における地域に関する研究成果の公開を促進するとともに，地方分権問題に関する学習会を定期的に開催し，県内自治体の職員や市民が参加して，活発な議論を行った。防災情報研究センターでは，「土木学会四国支部大会フォーラム」の開催，「えひめ建設BCP研究会」の発足のほか，四国４大学，建設業関係者，行政機関等による「建設業BCP懇談会」を結成し，四国内建設業者のBCP作成の指導等を行うための研究会を実施した。さらに，８月には新居浜市で教員を対象とした小中学校防災教育研修会を開催して防災教育プログラム及び防災教育ツールを開発するとともに，11月に新型インフルエンザをテーマに「総合防災フォーラム」を開催した。 ※ BCP= business continuity plan 事業継続計画 災害や事故などの予期せぬ出来事の発生により，限られた経営資源で最低限の事業活動を継続，ないし目標復旧時間以内に再開できるようにするために，事前に策定される行動計画のこと
	【59-2】グローバルCOEプログラム「化学物質の環境科学教育研究拠点」「先進的実験と理論による地球深部物質学拠点」形成を軸とする先端的研究の一層の充実を図る。	沿岸環境科学研究センターでは，グローバルCOEプログラム「化学物質の環境科学教育研究拠点」形成に向け，３つのサブプロジェクト及び特別教育研究経費による「瀬戸内海長期変動研究プロジェクト」を計画どおり推進した。また，地球深部ダイナミクス研究センターでは，「先進的実験と理論による地球深部物質学拠点」形成に向け，海外ワークショップ，国際セミナーの開催，博士後期課程の学生教育等，各種プログラムを計画どおり推進した。
	【59-3】無細胞タンパク質合成技術を軸とした生命科学分野の「プロテオ医学研究」を推進する。	平成21年４月に，ゲノム情報とタンパク質情報とを一体化したプロテオ医学研究を軸に，人類が抱える難病である悪性新生物（がん），新興・再興感染症，自己免疫疾患，生活習慣病，神経変性疾患を克服することを目的に，基礎・臨床融合の研究組織「プロテオ医学研究センター」を設置した。同センターには，医用タンパク質技術部門，新興・再興感染症部門，自己免疫疾患病理解析部門，加齢制御ゲノミクス部門，細胞増殖・腫瘍制御部門，難治性神経疾患分子制御部門，幹細胞分化制御部門の７つの研究部門を設置し，これまで蓄積してきた最先端の研究成果を駆使し，病態理解と治療技術の開発を進めた。
2）国際的に研究を先導し，我が国の研究の中心的拠点となりえる研究を重点的に推進する。	【59-4】「沿岸環境科学研究センター」，「地球深部ダイナミクス研究センター」，「無細胞生命科学工学研究センター」の研究活動を一層推進する。	沿岸環境科学研究センターでは，グローバルCOEプログラム等各種の継続プロジェクトに加え，新規の科学研究費補助金（基盤S，A，B（２件）等）を獲得し，活発に研究を推進した。地球深部ダイナミクス研究センターでは，グローバルCOEプログラムを計画どおり実施するとともに，TANDEMの活動，中国での２拠点との協定締結及び人的交流を行った。このほか，科学研究費補助金による特別推進，新学術等の大型先端研究を実施した。無細胞生命科学工学研究センターでは，新興・再興感染症研究ネットワークにおいて，北海道大学，帯広畜産大学，大阪大学，長崎大学，琉球大学と共同研究を継続して行ったほか，ワクチン候補抗原の探索システムを構築し，新規ワクチン候補のスクリーニングを開始するなど，研究活動を一層推進した。
【60】③ 成果の社会への還元に関する具体的方策 1）懇談会，研究会，シンポジウム，ワークショップ，公開講座などの開催を通して地域社会との交流を活発にし，研究成果の公開と共有化を図る。	【60-1】地方公共団体，地元企業等と連携して，懇談会，シンポジウム，公開講座等を開催し，研究成果の地域への還元を積極的に行う。	地方公共団体，地元企業等と連携した懇談会，公開講座，シンポジウム・研究会（あいだい博2009，愛媛大学産官学交流会，えひめ5:30クラブ，プロテインアイランド松山国際シンポジウム等）の開催，四国中央市，今治市，宇和島市でのサテライト事業として行った公開講座「まちなか大学・ことぶき大学他」の開催，グローバルCOE特別セミナー，地球環境フォーラム，鉄文化シンポジウムなど先端的研究センターによるセミナー等の開催を行った。このほかにも研究成果報告書やニュースレター等のメールマガジン配信を行うことにより，研究成果の地域への積極的な還元を行った。
	【60-2】研究成果のホームページでの公表を全学的に充実させるとともに，研究成果報告会や新技術発表会等を開催する。	社会連携推進機構のウェブサイトに本学の研究成果を掲載して広くPRを行ったほか，サテライトオフィス東京において，研究成果の報告会，JSTと連携した「技術シーズ研究発表会」を開催した。また，愛媛県及び愛媛銀行が開催した「ビジネスマッチング2010」，「メイド・イン愛媛2010」にも出展し広く研究成果等PRを行った。
2）国際特許取得を含む知的所有権及び企業倫理等の文理融合型の教育と実務を	（平成20年度までに実施済みのため， 平成21年度は年度計画なし）	

企画・実施する体制を作る。		

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
②研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究者の配置方針 1) 教員人事の流動化を図り，戦略的で機動的な人事を可能にする。 2) 研究，教育及び管理運営における教員の弾力的な役割分担を可能にし，各分野の高度な展開を図る。 3) 若手研究者育成のための体制を強化し，研究の活性化を図る。 ② 研究環境整備の基本方針 1) 先導性の高い研究組織を中核にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。 2) 設備，施設，研究スペースの整備を進めるとともに，共用化，共同利用化を推進し，研究活動の活性化を図る。 3) 研究支援体制の整備強化を図る。 ③ 研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針 教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し，それに基づき公正な評価を定期的に実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【61】① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1) 学長裁量の教員定員を確保し，研究者の戦略的・機動的配置を可能にする。	【61-1】学長裁量定員を確保し，先端研究センターを中心に研究者を戦略的に配置する。	学長裁量定員によって新たに，地域創成研究センター（准教授），地球深部ダイナミクス研究センター（助教２人），南予水産研究センター（助教）国際連携推進機構（教授）及びプロテオ医学研究センター（教授，助教）に，計７人の教員を配置した。
2) 教員の役割分担を進め，先端的な研究，特色ある研究等を推進する教員を研究重点型と位置付け，研究に専念できる環境を整備する。	【61-2】先端的研究を推進するために，学長裁量経費による研究経費の財政支援を継続し，研究環境を整備する。	先端的研究を推進するための財政支援策として，特別教育研究経費が採択されたセンターに対し「特別教育研究経費の学内負担分」を継続して措置するとともに，学長裁量経費により宇宙進化研究センター，東アジア古代鉄文化研究センターに運営費を，本年度新設したプロテオ医学研究センターにスタートアップ経費を措置して，研究環境の整備を行った。
3) 国内外の他研究機関との間で人事の連携，客員研究員の交流を促進する。	【61-3】国内外派遣研究員制度による派遣及び国内外客員研究員の受け入れを促進する。	研究活動の更なる活性化を図るため,本学からの派遣のみ規定していた従前の「国内派遣研究員実施要項」を廃止し，他大学等からの教員受入制度を含む「国内研究員規程」を制定した。また，各部局長を通じ「愛媛大学客員研究員規程」に基づく客員研究員の受入を奨励した。
4) ポスドク，学術振興会特別研究員等の制度を活用し，若手研究者の育成を図る。	【61-4】学術研究委員会と研究コーディネーターのイニシアティブにより，学術振興会特別研究員等への応募と受け入れを奨励し，アクティビティが高い若手研究者の育成を推進する。	各部局等への通知により，PD研究員やDC学生に対する学術振興会特別研究員への応募を奨励し，他機関のPD等にも本学を受入機関とする応募を奨励するとともに，本学では８人（H20：６人）を受け入れた。
【62】② 研究資金の配分システムに関する具体的方策 1) 研究資金を，各教員の研究基盤を確保するための資金枠と競争的に配分する資金枠に分け，後者については公正で透明性の高い評価に基づき資金を配分し，かつ，その成果を評価するシステムを導	【62】研究のデュアルサポート体制（研究基盤経費と競争的研究経費）を維持するとともに，資金を投入した研究について研究実績の調査により，研究評価システムのさらなる充実を図る。	「研究開発支援経費」（学長裁量経費）の採択等にあたる学術研究委員会のメンバーを，各学部を代表する統括研究コーディネーターで組織することにより，審査評価機能を充実させた。また，採択された研究課題の成果について公開シンポジウムを開催し公表するとともに，平成21年度で期間終了となる課題については，学術研究委員会が新たに作成した成果評定表による評価を行い，特に優秀な評価を得た

入する。		研究者を表彰する等インセンティブを付与した。
2）学長裁量の研究資金を確保し，重点研究，プロジェクト研究，萌芽的研究の支援，若手研究者に対する支援，その他戦略的研究事業に機動的に資金を投入できる仕組みを確立する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
3）研究資源の開拓，研究の需要調査，外部資金導入の促進等を図る全学的組織を設置する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【63】③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 1）研究活動の効率化を図るため，設備，施設，研究スペースの再配分と共同利用化を総合的に検討する。	【63-1】施設マネジメント委員会において，施設有効活用方針及び施設有効活用整備計画を再検証するとともに，計画的に既存施設の有効活用を図るため，既存施設の再構築を推進する。(【25-1】再掲)	施設実態調査結果により各学部の基準面積の見直しを行うとともに，各学部の使用状況を検証した上で，各学部の施設利用計画を施設マネジメント委員会で審議し，平成22年度のスペースチャージ制導入対象面積（3,100㎡）を確定した。また，各学部から拠出する面積データを基に,既存施設の再構築のための基礎資料を作成した。
2）教育研究に必要な設備の維持・更新を計画的に行う。	【63-2】設備整備に関するマスタープランに基づき，設備の維持・更新を計画的に実施する。	設備マスタープランを策定し，設備の維持・更新を計画的に実施した。また，文部科学省への概算要求時にプランの完成版を提出するとともに，そのプランを踏まえた設備概算要求を行った。
3）「総合科学研究支援センター」において，研究支援の諸機能を一元的管理するとともに，異分野間の共同研究を支援する。	【63-3】総合科学研究支援センターの「研究推進ラボ」の機器を充実し，学内外の共同研究を推進する。	老朽化した「Ｘ線構造解析装置」と「核磁気共鳴装置」をそれぞれ更新するとともに，これらの装置を利用した愛媛県試験研究機関との共同研究を行うなど，「研究推進ラボ」の充実による学内外の研究者との共同研究を推進した。
4）学術文献（電子ジャーナルを含む），学術資料を充実するための全学的体制を確立する。	【63-4】間接経費の投入による電子ジャーナルの共通経費化をさらに推進する。	電子ジャーナル経費（約１億円）のうち，間接経費による85％（前年比10％増）の共通経費化を実現させ，各部局等の経費負担の軽減を行った。
5）体系的な図書・資料の収集及び先進的情報検索システムの導入によって，研究図書館機能を充実する。	【63-5】次期整備計画に備えトライアル等により，電子ジャーナル及び二次情報データベースの導入希望の意向調査や現システムの利用状況等の情報収集を行う。	Scopus競合製品の情報収集のために前年度に引き続きWeb of Scienceのトライアル，製品評価のためのRSC（英国化学会）やメディカルオンライン等12種類のトライアル（電子ジャーナルを含む）を実施した。また，電子ジャーナルの次期整備計画策定に向けて，電子ジャーナル及び二次情報データベースの導入意向調査アンケートを行った。このほか，引き続き各社電子ジャーナルパッケージの統計情報の参照などにより，利用状況の把握を行った。
【64】④ 知的財産の創出，取得，管理及び活用のための具体的方策 知的財産の創出，取得，管理及び活用を戦略的に行う体制を検討し,整備する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【65】⑤ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 1）各部局の特性を考慮した上で，研究組織及び教員各人の研究活動を公正に評価する基準と体制を策定し，「教員の総合的業績評価」を実施する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
2）「教員の総合的業績評価」に基づき，優れた研究者，研究グループに対する重点的な資金配分等の適切なインセンティブを付与する。	【65-1】優れた研究者等に対して，インセンティブとして学長又は学部長裁量経費により研究費の重点配分を推進する。	「科研インセンティブ経費」（学長裁量経費：1,500万円）を，平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数及び新規採択数に基づく算出結果（ポイント）により基盤研究経費として各教員へ傾斜配分を行うなど，研究費重点配分を推進した。
3）プロジェクト研究やグループ研究に	【65-2】研究開発支援経費等による研究	平成22年２月に「愛媛大学研究開発支援プロジェクト公開シンポジウム」を開催

ついて，公開研究発表会等を行い第三者的な評価を受ける。	に関するシンポジウムを開催して，研究成果を学内外に広く公開し，社会的評価を受ける。	し，研究成果を学内外に広く公開するとともに，学術研究委員会委員による評価を行った。公開シンポジウムの開催に関し，ウェブサイトに掲載するとともに，地方紙にも記事を載せ一般公開した。また，テレビ局による取材も受けた。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
①社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	① 地域との連携 立地する地域社会との連携体制を強化し，地域社会と双方向的な関係を確立する。 ② 産官学連携 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし，教育と研究の活性化を図るとともに，産業の発展と国民の福利向上に貢献する。 ③ 他の大学等との連携 四国地域をはじめとする国内の他の大学や教育研究機関と積極的に連携し，教育と研究の活性化を図る。 ④ 国際交流 世界に開かれた大学として，諸外国の大学や教育研究機関と学術交流を図るとともに，留学生の受入れ，本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【66】① 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 1) 地方自治体等の政策形成や地域の課題解決に参画し，自律的な地域社会・地域文化の創生に貢献する。	【66-1】愛媛県，松山市，東温市，愛南町等と連携して,地域活性化に取り組む。	愛媛県，松山市，東温市，愛南町とそれぞれ連携推進会議を開催して，具体的実施事項を決定し，課題解決に取り組んだ。
	【66-2】サテライトを設置した四国中央市，今治市，宇和島市の政策形成に参画し，地域活性化に取り組む。	今治市，宇和島市と連携推進協議会を開催し，地域の課題を収集して，その解決に取り組んだ。また，各市に設置したサテライトにおいて，科学技術相談を行い，その課題解決に取り組むとともに，研究協力会会員企業を訪問し，会員企業のニーズを収集して，その解決に取り組んだ。
	【66-3】「防災情報研究センター」において，防災に関する国，地方公共団体，地域からの要望に広く対応するとともに，特に地域における防災教育や防災リーダーの育成に努める。	防災情報研究センターでは，新居浜市教育委員会と連携して，８月に防災教育主任研修会を，２月に防災教育事例発表会を実施した。また，新居浜市の小・中学生を対象として，「四国防災八十八話」を紙芝居化したものを基本とした防災教育テキストを，冊子とDVDで作成した。さらに，「防災教育推進に関する協定」を締結した愛南町では，防災教育連携協力協議会及び同懇談会の開催，愛南町東海小学校における防災教育担当者への研修会及び新居浜市多喜浜小学校との交流会の開催，防災教育に関するフォーラムの開催など，地域における防災教育や防災リーダーの育成に努めた。
2) 愛媛県をはじめ四国地域にある文化的遺産，自然的富の保存・活用に積極的に関わる。	【66-4】「地域創成研究センター」において，地域の文化資源等の発掘・保全・活用に関する研究調査を支援するとともに，「サテライト分室mit」で開催する「まちなか大学」の内容を充実させる。	地域創成研究センターでは，今治市において，ゆかりのある「猿飛佐助」と立川文庫をテーマとしたシンポジウム（参加者：150人），松山市長をパネリストに招いて「坂の上の雲のまちづくりシンポジウム」（参加者：120人）を開催した。また，市内商店街にある「まちなか大学」では，松山地方法務局と協力して，身近な法律の講座を開催するなど，地域との連携を深めた（全10回，参加者180人）。各研究グループの研究成果は年報やウェブサイトに掲載することにより公表した。
3) 社会人入学の促進，生涯学習やリカレント教育等の持続的学習の場を提供するためのプログラムを整備する。	【66-5】「生涯学習室」において，生涯学習に関する情報の一元化を行うとともに，生涯学習の充実を図る。	生涯学習室において，地域住民等を対象とした講演会等の情報を一元化できるよう，各学部等に情報の提供を求めるとともに，開講計画に基づき学校図書館司書教諭講習，公開講座等の生涯学習関連事業を実施した。
4) 附属図書館等の公開，研究施設の開放を促進する。	【66-6】愛媛県及び各市町村誌料の収集と公開を推進する。	新たに三輪田米山（松山市の書家）関係の資料22点の寄贈を受け，デジタル化を行った。10月に今治市の今治地域地場産業振興センターにおいて「愛媛大学図書館

		企画展2009今治藩家老江島家文書展」を開催した。また，貴重資料「鈴鹿文庫」，「米山日記」をデジタル化し，ウェブサイトで公開した。
	【66-7】「総合科学研究支援センター」を中心に，地域社会と連携した研究を推進する。	総合科学研究支援センターを中心に，愛媛県の研究機関や地域企業と連携して地域資源を活用し，地域の活性化を図った。また，城北ステーション内に「臭素化学懇話会事務局」を置き，「臭素化学」に関するテーマで関連企業と共同研究を推進した。
	【66-8】情報発信・社会教育機能を持つ「愛媛大学ミュージアム」を開設する。	愛媛大学開学60周年を記念して，大学の学術研究成果のわかりやすい公開・発信を目的とした「愛媛大学ミュージアム」を11月に開設した。ミュージアムのスタッフとして，学芸員資格取得希望者などミュージアム業務に関心のある学生７人を採用し，事前研修を行うことで，サービスの向上に努めた。また，プレオープン企画として８月に開催した「昆虫展」では，５日間で3,752人の入場者があり，マスコミにも取り上げられるなど，ミュージアムの宣伝効果も高めた（来館者数（11月～３月）：8,672人）。
5）総合的な地域支援情報ネットワークを構築し，保健，医療，福祉，教育等における社会サービス活動を推進する。	【66-9】地方公共団体，関連病院，企業，金融機関等との連携協定に基づき，一元的な地域支援情報ネットワークを充実させる。	連携協定を締結している愛媛県及び松山市とそれぞれ連携推進会議を，東温市，愛南町，今治市及び宇和島市とそれぞれ連携推進協議会を開催して，自治体とのネットワークを強化した。また，連携協定を締結している伊予銀行，愛媛銀行，愛媛信用金庫の職員を客員教授に任用して，金融機関とのネットワークを強化した。
【67】② 産官学連携の推進に関する具体的方策 1）「地域共同研究センター」を中核にして国内外の民間企業に対する技術指導・技術移転及び共同研究・受託事業を推進し，実施件数を増加させる。	【67-1】四国TLO等と連携し，産学連携に関する事業実施件数の増加に努める。	四国TLOと連携して，バイオEXPO2010，新技術説明会，イノベーションジャパン，ナノバイオ・新機能材料展等に出展し，本学の研究成果を情報発信した。また，総務省，JST等の競争的資金制度の説明会を年４回開催するとともに，総務省，経済産業省，NEDO，JST等の競争的資金制度の説明会に参加させることにより，応募件数152件（対前年度30件増），採択件数71件（対前年度16件増）に増加した。
2）「リエゾンオフィス」の一層の充実を図り，外部人材の組織化，産学コーディネート機能，産官学の交流，大学の知的財産の広報などの業務を推進する。	【67-2】行政機関や企業等からの客員教授及び産官学連携職員の協力を得て，産官学の連携交流を推進する。	昨年度に引き続き，文部科学省産学官連携コーディネーター，愛媛県及び四国TLOの職員を客員教授として配置するとともに，四国TLOの職員を社会連携推進機構のコーディネーターに委嘱し，知的財産部門及び産官学連携部門の人材を強化して，連携交流を推進した。また，宇和島市及び愛南町の職員を産官学連携職員として配置し，産官学連携部門の人材を強化して，連携交流を推進した。
3）利益相反に関する指針等を速やかに策定する。	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
【68】③ 他大学等との連携・支援に関する具体的方策 1）大学コンソーシアム化を視野に入れ，地域の公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。	【68-1～2】「大学コンソーシアムえひめ」の構成大学が連携して，「共同授業」，「日本語英語」，「インターンシップ」，「大学ガイダンス・セミナー」「FD／SD」等を実施する。	「大学コンソーシアムえひめ」の構成大学が連携して，愛媛県内４大学（愛媛大学，松山大学，松山東雲女子大学・短期大学）に在籍する学生355人が参加して，インターンシップ研修を実施した。また，宇和島東高校において，10大学が参加して，「愛媛県大学ガイダンスセミナー」（模擬講義（受講者：延べ406人），大学紹介・個別進学相談会）を実施した。さらに，「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」のSPODフォーラムには加盟校から22のプログラムに267人の教職員が，FD／SD研修には22のプログラムに延べ295人の教職員が参加した。
2）目的に応じて，他大学と自主的な連携・協力体制を構築する。	【68-1～2】四国の国公私立大学・短期大学・高等専門学校が参加する「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」(代表：愛媛大学）と連携して，汎用性のあるFD／SDプログラムを開発する。【110】	「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」と連携し，四国地区の各加盟校向けのFDer（ファカルティ・ディベロッパー）養成に係るFDプログラム，「学務系職員養成プログラム」，「次世代リーダー養成プログラム」，「高等教育トップリーダーセミナー」，「職員キャリアアップサポート」，「スタッフポートフォリオ」等のSDプログラム，プレFDとして，教える仕事に就きたい大学院生のための研修プログラムをそれぞれ開発した。また，SPODフォーラムを開催し，全国から全27プログラムに400人を超える参加があり，参加者の93％から「有意義又は満足」との高い評価を受けた。

【69】④ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 1) 国際交流の推進のため，「留学生センター」の機能を強化する。	【69-1】「国際交流センター」を拡充改組する「国際連携推進機構」を発足させ，全学の国際化を強力に進める体制を整備し，国際交流事業を推進する。	教育と研究の両面において国際交流・連携を推進するため，「国際交流センター」を拡充改組し，４月に「国際連携推進機構」（国際連携企画室，国際教育支援センター，アジア・アフリカ交流センター）を設置した。松山市役所国際文化振興課との共催によるESDオープンセミナーや国際交流ワークショップ「UMAPと国際交流のための新戦略」等を開催し，学外の国際交流関係機関との連携強化を図るなど，国際交流事業を推進した。
2) 「海外留学プログラム」を整備し，本学学生の海外派遣を強化する体制を作る。	【69-2】国際連携推進機構の下に長期留学支援室を設置し，その整備・充実を図り，学生の国際的な学習機会の拡大を図る。	「長期留学支援室」を設置し，国際教育支援センターと協働して，英語圏・中国・韓国等への留学相談を行った。また，日本学生支援機構から留学相談員を招聘し，学生・教職員を対象とした海外留学セミナーを開催するとともに，インドへの留学経験者による留学報告会を開催して，留学への意識を高めるなど，学生の国際的な学習機会の拡大を図った。
3) 「英語教育センター」と「留学生センター」の共同による異文化コミュニケーション空間を創設する。	【69-3】「多文化交流ゾーン」における多文化交流を促進する。	留学生の要請に応じて就職支援のための相談及びカウンセリングを随時実施するとともに，チューター研修会，J-support（学内の日本人学生における日本語学習支援ボランティア）説明会，学生ボランティア団体である国際交流コーディネーター（ICO）の行事案内等，留学生支援のための会を実施した。また，短期研修「愛アイプログラム」の課外学習のため，J-supportによる日本語支援を行った。これらの取組により，多文化交流ゾーンにおける交流に参加する留学生が増え，交流が促進された。
4) 帰国後のフォローアップ体制を整備し，帰国留学生ネットワークを構築する。	【69-4】校友会（同窓会）の国内，海外支部活動の充実を図るための支援を行い，帰国後のフォローアップ体制の充実を図る。	校友会と連携した，ソーシャルネットワーク（Facebook）等の活用により，帰国後の留学生のネットワークのシステムを構築した。また，ベトナムで開催された日本学生支援機構の日本留学フェアにおいて，校友会ベトナム支部と交流を行った。さらに，本学とインドネシアの国際連携をより円滑にするため，５月にサテライトオフィス・インドネシアを設置した。
【70】⑤ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1) 日本科学技術振興財団，JICA等の外部組織と連携した国際共同研究を奨励・推進する。 2) 国際会議・研究集会の開催に経済的・人的支援が行えるよう学内的な環境整備を行う。 3) 若手研究者，大学院生の国際学会・研究集会への参加や短期留学・研修に対して重点的に支援する。	【70-1～3】国際共同研究・調査を推進するための支援体制を充実・強化するとともに，実績の集積，成果報告会などの開催による国際研究活動の資源化・共有化を図る。【115】	JICA，JSPS等の外部組織と連携して，学内の研究者等を対象にアジア・アフリカを中心とした事業についての説明会を開催するなど，国際共同研究に係る情報提供を行うとともに，関係担当部署と協働して，国際会議・研究集会の開催や参加への支援制度に関する情報を収集し，ウェブサイトに掲載して周知するなど，資源化・共有化を図った。
4) 諸外国の大学・研究所との学術交流の推進を図り，外国人研究者・技術者の受け入れ体制，研修体制を整備する。	【70-4】学術交流活動に関する情報収集を促進し，外国人研究者，技術者，職員の受け入れ体制，研修体制を全学的に支援する。	研究者及び学生の学術交流活動，外国機関との共同研究等に関する状況調査を実施しデータ化するとともに，外国人研究者等に対する労働条件通知書等の英文表記の検討や留学生及び外国人研究者を対象とした日本語支援の出前授業など，外国人研究者等の受け入れ体制，研修体制を全学的に支援した。
5) 任期付きポスト，客員教授ポスト等を用いて，外国人研究者を教員として招聘する。	【70-5】先端研究センターにおいて，任期付き教員，客員教授として外国人研究者を配置する。	沿岸環境科学研究センターに客員准教授１人，グローバルCOE准教授１人の外国人研究者を配置した。

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
(3)　その他の目標
②　附属病院に関する目標

中期目標	医学部附属病院は，「患者から学び，患者に還元する病院」であることを理念の基礎におき，以下の目標を定める。 ① 病院組織及び職員の業務の見直しを図る。 ② 愛媛県民から信頼され，愛される病院を目指した体制の構築を図る。 ③ 医療に関わる安全管理体制の充実を図る。 ④ 病院収支を改善し，病院経営の健全化を図る。 ⑤ 患者の権利を守り，患者の立場に立てる医療人の育成を図る。 ⑥ 愛媛で育ち，世界に羽ばたく先端医療の創造を図る。 ⑦ 地域との医療連携の強化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ｳｪｲﾄ
【71】① 管理運営体制の整備に関する具体的方策 1）病院長専任制の推進により，管理運営体制を強化する。		Ⅲ	**(平成20年度の実施状況概略)** ・病院長の諮問機関である「病院運営企画会議」を月１回開催し，重要事項等について審議するなど，病院長のリーダーシップが迅速に発揮できるよう，管理運営体制を強化した。	
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）			
2）診療支援部を設置する。		Ⅲ		
	（平成17年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）			
3）薬剤部，看護部，事務部の組織体制を見直す。		Ⅲ	**(平成20年度の実施状況概略)** ・正確な返品処理を実施するため，薬剤部にクラークを配置し，管理体制を強化した。また，次期システムに返品医薬品減少方策を盛り込むため，看護部等の関係部署と協議するなど，返品医薬品の管理体制を強化した。 ・各看護単位をグループ化して協働体制を構築し，看護必要度・繁忙度・必要看護師数（７：１看護体制）等のデータを基に応援体制を強化するなど，業務量の調整や休暇取得のための取組を行ったことにより，看護師の離職率が平成19年度の11.9%から10.6%に低下した。	
	【71-1】薬剤部内の人材配置の適正化を検討し，業務の効率化とチーム医療を推進する。		**(平成21年度の実施状況)** 薬剤部の人材配置の適正化を検討した結果，薬剤師が混注業務を担当する体制を整備し，新生児特定集中治療室（NICU）の担当者として薬剤師２人を配置して，業務の効率化とチーム医療を推進した。	
【72】② 医療サービスの向上に関する具体的方策 1）中央診療施設の機能拡充，臓器別診療の実施及び疾病に特化した診療組織及び部門を開設する。			**(平成20年度の実施状況概略)** ・附属病院自己点検・評価委員会において，中央診療施設等の中間評価を実施し，報告書を作成した。 ・肌の老化予防や皮膚がんの早期発見を目的として，全国でも数少ない「抗加齢皮膚ドック」を開設した。	

		Ⅲ	・再生医療研究センターの再生医療応用部門に細胞プロセシングセンターを設置し，再生医療・細胞治療の臨床試験を実施できる環境を整備するとともに，冠動脈疾患集中治療部を脳卒中・循環器病センターに統合して，同センターに小児循環器部門，成人循環器部門，外科循環器部門及び脳卒中部門を新設し，専任医師及び兼任医師各４人を配置するなど，診療体制を拡充・専門化した。	
	【72-1】医学部附属病院自己点検・評価委員会において実施した自己点検・評価の結果を受け，中央診療施設等の機能改善に取り組む。		(平成21年度の実施状況) 医学部附属病院自己点検・評価委員会において実施した自己点検・評価の結果に基づき，放射線部の改修，材料部の機器の更新，病理部のホルマリン対策等，中央診療施設等の機能改善に取り組んだ。	
2) 外来診療体制の多様化を図るとともに，入院サポート体制を充実する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) ・前年度のアンケート調査結果に基づき，院内３ヶ所に分散しているATMの集中化，シャワー室・コインランドリーの設置，院内レストラン・喫茶店の運営形態見直し，院内売店面積の大幅な拡充等，患者やその家族の要望に対応した整備を行った。	
	【72-2】アメニティ整備の検討結果を改修計画に反映し，実施に向けて取り組む。		(平成21年度の実施状況) サービス部門再開発WGにおけるアメニティ整備の検討結果に基づき，院内レストラン及び喫茶店の開店，院内売店面積の大幅な拡充（141→281㎡）等，患者や教職員の要望に対応した整備を行った。	
	【72-3】外科系講座の再編，小児外科系病棟の設置，手術室の増床等の構想を踏まえ，評価項目を再検討する。		副病院長と各診療科において，附属病院全体の機能拡充を図るための改善事項等の意見交換を実施し，約100件の要望等に対し，優先順位を付けて対応した。	
3) 医療，福祉，看護に関する相談業務を充実するとともに，退院後の円滑な在宅・転院療養を支援する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) ・退院支援等の手引きを作成するとともに，「地域連携ネットワーク研究会」（研究会参加機関：県内約50の医療関係機関）を立ち上げ，県内における保健・医療・福祉機関との連携強化体制を構築した。	
	(平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)			
4) 民間輸送会社と連携した患者輸送システムの整備を推進する。		Ⅲ		
	(平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)			
5) 地域住民を対象とした健康に関するイベントを開催する。		Ⅲ	(平成20年度の実施状況概略) ・市民からの相談ニーズに幅広く対応するため，「すこやか健康相談／あいナビステーション」（平成19年11月設置）を通じて，医学部附属病院の看護師と社会福祉士が無料で医療福祉相談に応じ（水～日の10時～17時），市民の健康に対する意識向上に貢献するとともに，住民の健康に対するニーズをとらえるアンテナショップと情報発信拠点の役割を果たした（延べ利用者：8,766人，相談件数：1,515件）。また，松山市と実務者会議を３回開催し，活動を充実させた。さらに，地域住民を対象とした健康に関するイベントを３回開催した。	
	(平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし)			
【73】③ 安全管理体制の整備に関する具体的方策 1) リスクマネージャーによる指導体制を強化する。			(平成20年度の実施状況概略) ・医療の現場で患者の安全・安心をより質の高いものとするために，専門的な研修を終えた看護師長を専任ゼネラルリスクマネージャー(GRM)として医療安全管理部に配置した。また，医療安全管理のさらなる向	

		Ⅲ	上を目指し，新たな看護師等に対する専門的な研修への参加の推奨，リスクマネージャーバッジの作成など，教職員の医療安全に対する意識向上を推進するとともに，インシデント（医療現場における好ましくない事象）の解決策及び事故再発防止策等の周知・徹底を行った。	
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）			
2）問題発生時の患者・家族への支援体制を強化する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・平成19年度に作成した対応マニュアル（平成20年度に改訂）に基づき，病院全職員を対象として，３月に防犯グッズを使用した院内暴力・患者避難誘導の対応訓練を実施した。	
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）			
【74】④ 経営の効率化に関する具体的方策 1）企画・分析機能を重視した経営体制を構築する。		Ⅲ		
	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）			
2）経費削減を徹底するとともに，医療サービスの充実等により診療収入の増加を図る。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・手術部の看護師を７人（23人→30人）増員するとともに，眼科，皮膚科等の局所麻酔手術を短期手術室で実施することなどにより，前年度の手術件数と比べ，２診療科で73件，病院全体で416件増加し，入院請求額が8.2億円の増収となった。 ・６月に臨床研究会を松山市で開催し，また，７月に大分市での臨床研究会に参加して情報交換・資料収集等を行うとともに，２月に開催された「指導医のための治験臨床研究推進セミナー」での発表内容を踏まえて，臨床研究倫理委員会委員の教育プログラムを策定した。	
	【74-1】平成20年度の短期手術室の実績に基づいてさらなる効率的運用を検討し，手術室２室の増築整備計画を推進する（10室→12室）。		（平成21年度の実施状況） 増築整備計画に基づき，３月に手術室２室を増床（10→12室）し，手術部看護師を４人増員した。	
	【74-2】小児外科病床（12床），治験センター，人間ドック新設及び抗加齢センター移設計画を推進する。		移設計画に基づき，３月に小児総合医療センター（小児科病床13床の設置）を新設し，臨床薬理センター及び抗加齢・予防医療センターを移設するとともに，人間ドックを新設した。また，小児外科病床13床の設置により，看護師を23人増員した。	
3）臨床試験業務を拡充する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・６月に研究者・治験依頼者を対象として研究会を開催し（参加者：約300人），愛媛大学の取組や関連病院ネットワークに関する内容を紹介したことなどにより，臨床試験業務件数が前年度と比べ21件増加した（69件→90件）。	
	【74-3】国際共同治験全国大会を松山市内において開催し，薬物動態試験を中心とした教育セミナーを実施する。		（平成21年度の実施状況） ２月に国際共同治験全国大会を松山市で開催し，全国から医師，CRC（治験コーディネーター），製薬会社等多数の参加者（227人）を得て，薬物動態試験等の教育セミナーを実施した。	
【75】⑤ 教育・研修等の質的向上に関する具体的方策			（平成20年度の実施状況概略） ・従来の画一的医学教育から脱却して専門性に富み選択性のある教育を	

1）医学系・看護学系学生に対する卒前教育を充実する。		Ⅲ	推進する目的で，愛大GP採択プログラムの一環として，２月に愛媛大学医学部「先端医学ウインタースクール」を実施した。また，がんプロフェッショナル養成プログラムにおいて，愛媛大学腫瘍センターが主催する「がんプロフェッショナル養成インテンシブコース講演会」を４回開催した。 ・平成21年度から実施する看護師の卒前教育充実のための臨地実習担当者コアスタッフ会議を４回開催し，新カリキュラムの方針の説明や，実習計画・評価に対する意見交換を行うとともに，学外の臨地実習指導者３人を臨床講師として配置し，指導体制を充実した。	
	【75-1】学生の学習効果について作成した指標による成果の評価を行い，これまでの評価結果と合わせて臨床系実習のカリキュラム成果の検証，臨床系実習の新カリキュラムのためのシミュレーションセンター（仮称）の設置に関し，検討する。		**（平成21年度の実施状況）** 附属病院長，臨床研修センター長等の地域医療に関係する教員で検討した結果，地域医療支援センターの中にシミュレーション・センター（スキルズ・ラボ）を設置することとした。	
	【75-2】「新・総合臨床医コース」を開始する。		「新・地域枠（推薦Ｂ）」枠学生を対象とした「新・総合臨床医コース」を開始し，地域医療学講座（愛媛県寄附講座）地域サテライトセンター（西予市立野村病院）において，対象となる１年次生に対し介護等体験実習を行った。	
	【75-3】看護基礎教育の新カリキュラムに基づき，看護部臨地実習指導要綱を見直し，コアスタッフの指導を充実する。		実習指導コアスタッフ会議を開催し，看護部臨地実習指導要綱の見直しや具体的事例に基づいた学生実習指導について協議した。	
2）他大学等の歯学系・薬学系・医療技術系学生に対する卒前教育への協力を推進する。		Ⅲ	**（平成20年度の実施状況概略）** ・11月に実習施設の充実のための工事を完了した。また，グループ実習について，愛媛県病院薬剤師会と協議し，コアカリキュラムに準じた方法を立案するとともに，長期実務実習において化学療法剤の被曝防止を含めた混注実習を４年制学生の実習，研修生実習で試行し，方法論を確立した。	
	【75-4】薬学６年生実務実習について検討する。		**（平成21年度の実施状況）** 薬学６年生実務実習について，11週間にわたる実習カリキュラムの作成，資料調査等を行う実習室の整備など，受入体制を整備した。	
3）医師，歯科医師及びコメディカルに対する卒後教育を充実する。		Ⅲ	**（平成20年度の実施状況概略）** ・女性医師の離職を防ぎ，復職を積極的に支援することによって地域医療に貢献できる医師を確保することを目的として，女性医師キャリア支援プログラム「地域のマドンナ・ドクター養成プロジェクト」を実施した。「女性医師と女子医学生のおしゃべりサロン」を開催（４月，７月）して，現職女性医師と医師を目指す女子医学生との情報交換及び情報共有を図る機会を提供した。 ・附属病院薬剤師のがん専門薬剤師，がん認定薬剤師，感染制御専門薬剤師，NST専門薬剤師及び各種学会認定薬剤師資格の取得，登録により，研修実施体制を整備した。	
	【75-5】総合臨床研修センターと連携し，退職医師，離職医師のリフレッシュ教育体制の具体的な充実を図る。		**（平成21年度の実施状況）** 定年退職した医師，従来の専門を変更して一般医を目指す医師等を対象に再就職の支援を行う「リフレッシュ教育キャリア支援プログラム」の研修生として１人の女性医師を採用し，老年・神経内科において，総合臨床研修センター支援の下，臨床トレーニングを実施した。	
【76】⑥ 研究成果の診療への反映及び			**（平成20年度の実施状況概略）**	

先端的医療の導入に関する具体的方策 1）高度先端医療の開発・導入を推進する。		Ⅲ	・６月に，細胞プロセシングセンターを設置し，再生医療・細胞治療の臨床試験を実施できる環境整備を行うとともに，予算面において，昨年度に引き続き，基準外医療費として4,700万円を確保するとともに，病院経費約２億円を病院収益に応じ配分し，先進医療の開発等にも使用できることとした。	
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）			
2）地域医療機関と連携し，高度先進医療の共有化を図る。		Ⅲ	**（平成20年度の実施状況概略）** ・治験ネットワーク５病院による幹事会を開催し，先進医療技術を開発する治験を推進するとともに，ウェブサイトを整備し，治験等の先進医療技術の情報共有を行った。 ・愛媛県がん診療連携協議会に参画し，愛媛県におけるがん治療の連携協力体制，相談体制及びその他のがん医療に関する情報交換を行った。	
	【76-1】ネットワーク医療機関を対象に臨床試験セミナーを開催する。		**（平成21年度の実施状況）** 11月に外部から講師を招いて，ネットワーク医療機関を対象に臨床研究セミナーを開催した（学内外の参加者：54人）。	
【77】⑦ 地域貢献に関する具体的方策 愛媛県内の各種医療団体との間に「医療連携協議会」を設置する。		Ⅲ	**（平成20年度の実施状況概略）** ・研究科長及び病院長が愛媛県保健医療対策協議会に参画し，地域医療を担う人材育成のための取組等を推進するとともに，地域医療を担う医師確保等のため，愛媛県からの寄附による地域医療学講座（寄附講座）を平成21年１月に設置した。	
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）			
			ウェイト小計	

Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上
(3)　その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	① 教育基本法及び学校教育法に基づき，心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し，地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。 ② 学部と連携を図りながら，大学での教員養成機能の充実に寄与する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ｳｪｲﾄ
【78】① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 1）学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら，学校教育に関する実践的研究・教育の充実を図るための組織を設置し，機能させる。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・附属教育実践センターと愛媛県教育研究協議会との連携協力の下，研修会における指導助言や研究大会のシンポジウムのコーディネーター等を通して，学校教育の実践的研究を推進した。	
	【78-1】附属教育実践センターと愛媛県教育研究協議会等との連携協力に基づき，実践的教育研究を推進する。		（平成21年度の実施状況） 附属教育実践センターや愛媛県教育研究協議会との連携協力の下，合同研修会の実施や研究発表等により地域社会における実践的な教育研究に取り組んだ。教育学部と教育学部附属学校園の関係者によって構成する学部・附属連絡協議会において，学部と附属学校園との連携による実践的研究や教育実習等の改善・強化に関して継続して協議した。	
2）学部及び「附属教育実践総合センター」と連携しながら，地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・「知的障害のある人の就労実現を目指した特別支援学校における作業実習の開発」の成果を踏まえ，教育課程に新しい作業学習を位置付けるとともに，就労実現を目指した勤労観・職業観を育てる授業実践を行った。また，教育実践総合センター，教育学部，附属幼稚園の共著による「たのしさいっしょにみつけよう」を出版するとともに，「幼稚園と小学校との接続を見通したカリキュラム評価の在り方に関する理論的・実践的研究」に取り組んだ。	
	【78-2】学部及び附属教育実践センターと連携しながら，地域社会における拠点としての教育研究の一層の発信を行う。		（平成21年度の実施状況） 教育学部，附属教育実践総合センター及び附属学校園の教員が合同で教育学部合同研修会を実施（４月・11月）し，地域社会のモデルとなる教育研究実践の報告を行った。	
【79】② 学校運営の改善に関する具体的方策 1）「学校評価」の制度を確立し，外部評価及び内部評価の充実を図る。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・学校園統一の「附属学校園における学校評価実施要領」を作成し，自己評価委員会による自己（内部）評価，学校関係者評価委員会（研究評議委員会，学校評議員会）及び第三者評価委員会による外部評価を実施し，評価結果を学長へ報告するシステムを構築した。また，学校評価の結果に基づいて策定した改善策は，来年度の教育計画及び学校運営に反映した。	
	（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）		附属学校園において，外部評価委員会を設置して，外部評価を実施した。	
2）「学校評議員会」の充実を図る。				

	（平成19年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	Ⅲ		
【80】③ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 「入試制度検討委員会」を設置し，入試制度の改善を図る。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・校園長会及び附属学校園協議会において，入園，入学，連絡・連携入学に関する問題点の抽出，幼稚園から大学まで一貫する教育理念の構築，附属学校教諭の業務負担の軽減等について，来年度に継続して検討することとした。	
	【80】「入試制度検討委員会」において改訂・実施した入学試験・入学選考・入園選考について評価・検証を行う。		（平成21年度の実施状況） 附属幼稚園・附属小学校・附属中学校における児童・生徒の入学後の状況と，附属学校園の連絡入学の現状・問題点について，入試制度検討委員会で評価・検証を行い，附属高等学校を含めた「附属学校園の連絡入学に関する基本方針」を取りまとめた。	
【81】④ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策など 1）愛媛県教育委員会との人事交流を原則とする。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・附属学校園協議会において「愛媛県との人事交流に関する協定書」の問題点について検討し，退職手当の取扱いについて，人事交流の期間内に附属学校教諭が自己都合により退職した場合の処遇を改善することを，学長裁定により決定した。	
	【81-1】愛媛県教育委員会と愛媛大学との人事交流を一層円滑に推進するための課題解決に取り組む。		（平成21年度の実施状況） 愛媛県教育委員会と愛媛大学との人事交流を一層円滑に推進するため，附属幼稚園教員の義務教育等教員特別手当の適用及び副園長の４級格付けについて見直し，平成22年度から適用することを決定した。	
2）公立学校との連携を密にし，愛媛県及び松山市教育委員会の研修計画に沿って教職員の研修を実施する。		Ⅲ	（平成20年度の実施状況概略） ・愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会との連携により，10年教職経験者研修を実施した。また，愛媛県教育委員会の５年教職経験者研修会に教員を講師として派遣した。	
	【81-2】愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会等，地域教育委員会との連携に基づいて，10年及び５年教職経験者研修及び各種教員研修に参画し，実践的研究・教育の充実を図る。		（平成21年度の実施状況） 10年教職経験者研修に附属小学校教諭２人，附属中学校教諭２人及び５年教職経験者研修に特別支援学校教諭が１人が参加するとともに，各種教員研修に積極的に参加した。また，教員免許更制度における研修講座の一部に，附属学校園の教員が教育学部と連携して担当した。	
			ウェイト小計	

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

注：【　】内の数字は対応する年度計画番号を示す。

○教育研究等の質の向上の状況

①教育研究活動面における特色ある取組

・全学的な連携体制によるによる学生支援【56-1】

教育支援課と各学部が連携することにより，履修科目の未登録学生，標準修業年限を超えた学生の状況を把握して，継続的に指導・サポートする体制を整備した。また，学生何でも相談窓口担当職員のスキルアップを図るため，農学部職員２人を「学生支援相談業務に関する基礎研修講座」に参加させるとともに，「スチューデントコンサルタント」の資格を取得させ，相談窓口対応の充実を図った。さらに，学生支援センターにおいては，学生生活サポート教員を配置し不登校の徴候がある学生の早期発見及び早期対応に努めるとともに，医学部及び農学部にも臨床心理士を配置して学生相談の更なる充実を図った。このほか，就職相談員１人の増員を行い，就職相談機能を強化するとともに，キャリア支援セミナーや少人数制の勉強会を開催した。

・初年次教育における学生への学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実【37-1】

新入生の学生生活を心身両面から支援するため，初年次科目を改編しライフスキルに関する初年次科目「こころと健康」を新入生全員の必修科目として開講した。４つのテーマ「青年期のこころ」，「食と健康」，「生活の医学」，「スポーツ（医学）」についての講義をオムニバス形式で提供した。また，競技種目別に開講されてきた従来の基礎科目「スポーツⅠ」を再編し，基礎的体づくりや基礎的動きづくりを目指した共通プログラム（E-fit）を新たに組み込み，初年次科目「スポーツ」として位置付け全新入生向けに開講した。

・体験型授業「科学リテラシー科目」の導入【37-6】【39-4】

共通教育教養コア科目において，自然科学に関する講義・教員による演示実験・学生による実験で構成する，体験型授業「科学リテラシー」科目を導入し，「エコを考える～光合成システムを題材に～」をテーマとした「生命（いのち）の営み」，「地球の未来」の２つの題目の授業として実施した。全学部（医学部医学科以外）１年生を対象に，前学期４クラス・後学期８クラスを開講した。学生は班単位（３～４人）で実験を行い，学期末には，同時間帯４クラス合同でグループ単位の学生による発表会を実施した。

・地域連携による大学院教育改革【31-2】【33】

組織的な大学院教育改革推進プログラム（大学院GP）として医学系研究科医学専攻の「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」が採択された。これは，研究室間の壁を取り去った教育カリキュラムや，９月入学制度などの社会人学生の受入，大学と地域との連携により地域医療を担う大学院生を育成する取組が評価されたものである。このプログラムに基づき，地域連携や先端研究センター「プロテオ医学研究センター」との連携強化による教育プログラムの更なる充実，将来大学院で研究を行うための研究マインドを学部学生の段階から醸成するシステムの構築などを進めた。

大学院と地域との連携による専門職型の教育コースとして，理工学研究科生産環境工学専攻（博士前期課程）に「船舶工学特別コース」を，電子情報工学専攻（博士前期課程）に「ICTスペシャリスト育成コース」を平成21年４月に設置した。また，農学研究科（修士課程）に「紙産業特別コース」を開設（平成22年４月）することとした。

・附属高等学校との高大連携の促進【35-3】

附属高等学校との高大連携を促進するため，本学教員と附属高校教員が連携して，１年次授業科目として，前学期に「産業社会と人間」，後学期に「産業科学基礎」を，２年次授業科目として前学期に「キャリアプランニング」，後学期に「環境教育学」を実施した。３年次科目「フリーサブジェクト」及び「課題研究」について，高大連携科目の授業内容の企画立案及び実施のコーディネートを行う附属高校連携委員会（本学教員10人，附属高校教員３人で構成）で実施方法・内容等を決定し，平成22年度より全学的協力体制を構築し，実施することとした。

・英語プロフェッショナルコースの開設【37-5】

学部教育を通したキャリア教育の一環として，国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成を目指した副専攻型カリキュラム「英語プロフェッショナル養成コース」を共通教育発展科目として開設し，社会で即戦力となる英語運用能力の育成を目指した教育を外国人教員が中心となり実施している。また，受講生の英語力の評価及びカリキュラムの改善に資するため，年度開始時及び年度末にTOEIC受験を実施した結果，受講生全体で平均35点の成績向上が見られた。

・「プロテオ医学研究センター」の設置【58-3】【59-3】

平成21年４月に，ゲノム情報とタンパク質情報とを一体化したプロテオ医学研究を軸に，人類が抱える難病である悪性新生物（がん），新興・再興感染症，自己免疫疾患，生活習慣病，神経変性疾患を克服することを目的に，基礎・臨床融合の研究組織「プロテオ医学研究センター」を設置した。同センターには，医用タンパク質技術部門，新興・再興感染症部門，自己免疫疾患病理解析部門，加齢制御ゲノミクス部門，細胞増殖・腫瘍制御部門，難治性神経疾患分子制御部門，幹細胞分化制御部門の７つの研究部門を設置し，これまで蓄積してきた最先端の研究成果を駆使し，病態理解と治療技術の開発を進めた。

②教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

・学士課程教育の体系化【30-2】

教育コーディネーター研修会（年間４回開催，延べ154人が参加）において，各学部における現状のカリキュラムの有効性を検証し，第２期中期目標期間に向けたPDCAサイクルを進めるための，ワークショップ形式の研修を行った。この研修を通じ，カリキュラム・アセスメントのためのツール（チェックリスト）を開発し，各学部のウェブサイトにおいて公開した。さらにその一部を用いて，カリキュラム・アセスメントの試行を行った。

・教育コーディネーター制度の充実による教育改善の推進【47-1】

愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）の事業種目に「教育コーディネーター研修会の課題等を各学部・研究科で実質化するための取組」を新設（６件採択）し，教育コーディネーターの活動支援を更に充実させた。

・他大学との連携による教育改善のための取組【55-2】【68-1～2】
本学が代表校となっている「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」の事業として，授業を初めて担当する教員等のための授業デザインワークショップ（２回），学部や大学でFD活動を行っている教員のレベルアップのためのFDer（ファカルティ・ディベロッパー）養成講座（１回），種々の評価に耐えうるように教育業績を記録しまとめるためのティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ（２回）等を開催し，四国内外の大学等からも受講者を受け入れた。また，事務職員の業績記録として独自に「スタッフ・ポートフォリオ」を開発して，作成のためのワークショップを実施した。
さらに，SPOD事業としてSPODフォーラムを本学において９月に開催し，提供された27のFD及びSDプログラムに全国の各種高等教育機関から400人を超える教職員や学生の参加を得た。これらの事業に参加した教職員の９割以上から「研修が有意義あるいは研修に満足」と評価された。

・教育関係共同利用施設の認定【55-2】【68-1～2】
平成21年度に全国の教育関係共同利用施設として，教職員能力開発拠点（本学教育・学生支援機構 教育企画室）が文部科学大臣の認定を受けた。教職員能力開発拠点は，教職員の能力開発による高等教育の質の向上のために，本学が独自に開発したプログラムや，SPOD等の外部機関との連携によって開発したプログラムを全国の高等教育機関の教職員に提供し有効に活用することを目指している。
愛媛大学が提供するプログラムは，あらゆる立場の教職員にとってすぐにスキルアップにつながる実践的なプログラムであることが特徴であり，受講者と講師との間で行う対話形式や，受講者間のディスカッションによって成果物を作成するワークショップ形式などの手法によって，数多くのプログラムを提供することとしている。

・少人数学生参加型授業の充実【39-1】
９月に開催したFDスキルアップ講座において，「グループ学習のコツ」等を開講し，少人数学生参加型授業に関する教授法の改善に向けた取組を行った。「心理学から見た教室デザイン～学びを促す学習空間づくり」のFD/SDセミナーを実施するとともに，少人数学生参加型授業のデモ授業として愛媛大学リーダーズ・スクールの授業を公開した。また，金沢大学と共同でe-Learning教材「効果的なグループワークの進め方」，「授業デザイン入門（シラバスの書き方）」，「大人数講義法入門」，「成績評価法入門」を開発し，一部はMoodle経由で学内に公開した。

・学生のための自主学習スペースの充実【56-7】
愛大ミューズラウンジスペースの効果的利用計画を策定し，平成22年２月に，個別学習用，グループ学習用など，使途別に利用しやすいようテーブルや座席レイアウトに工夫を凝らしたラウンジ５室を整備した。また，学生リーダー研修，SPODフォーラム「学生による大学教育改革提言作成ワークショップ」，「教室デザインワークショップ」等を利用して学生及び教職員のニーズ調査を行い，「自主学習スペース事例集」として取りまとめた。この事例集は，今後の自主学習スペース充実のために活用する。

・資源配分の取組（研究開発支援経費等）【58-2】【65-1】
特色ある優れた学術研究を支援し，研究拠点の形成及び萌芽的研究の育成を推進する「研究開発支援経費」において，科学研究費補助金不採択で審査評点がＡの者を優先してヒアリング対象として審査するなど，評価方法を工夫した研究費の重点配分を行った。また，「科研インセンティブ経費」（学長裁量経費：1,500万円）を確保し，平成21年度科学研究費補助金の新規申請件数及び新規採択数に基づく算出結果（ポイント）により，基盤研究経費として各教員へ傾斜配分を行うなど，研究費重点配分を推進した。

・先端的研究推進のための財政支援【61-2】
先端的研究を推進するための財政支援策として，特別教育研究経費が交付されたセンターに対し「特別教育研究経費の学内負担分」を継続して措置するとともに，学長裁量経費により宇宙進化研究センター，東アジア古代鉄文化研究センターに運営費を，本年度新設したプロテオ医学研究センターにスタートアップ経費を措置して，研究環境の整備を行った。

・上級研究員制度の導入によるテニュアトラックの推進【47-3】
先端的研究拠点等において，テニュアトラック制度に基づき若手研究者に自立性をもって活躍する機会を与え，次代の先端研究のリーダーを育成することを目的とする「上級研究員」制度を導入しており，平成21年度は東アジア古代鉄文化研究センター，農学部附属環境先端技術センター及びプロテオ医学研究センターに上級研究員４人を採用した。

③社会連携・地域貢献，国際交流等

・「愛媛大学ミュージアム」の開設【66-8】
愛媛大学開学60周年を記念して，大学の学術研究成果のわかりやすい公開・発信を目的とした「愛媛大学ミュージアム」を11月に開設した。ミュージアムのスタッフとして，学芸員資格取得希望者などミュージアム業務に関心のある学生７人を採用し，事前研修を行うことで，サービスの向上に努めた。また，プレオープン企画として８月に開催した「昆虫展」では，５日間で3,752人の入場者があり，マスコミにも取り上げられるなど，ミュージアムの宣伝効果も高めた（来館者数（11月～３月）：8,672人）。

・産学官連携の推進【67-1】
四国TLOと連携して，バイオEXPO2010，新技術説明会，イノベーションジャパン，ナノバイオ・新機能材料展等に出展し，本学の研究成果を情報発信した。また，総務省，JST等の競争的資金制度の説明会を年４回開催するとともに，総務省，経済産業省，NEDO，JST等の競争的資金制度の説明会に参加させることにより，応募件数152件（対前年度30件増），採択件数71件（対前年度16件増）に増加した。
本学の研究協力会会員企業を訪問し，科学技術相談を行うとともに，企業のニーズを収集し，共同研究・受託研究への発展に努めた（共同・受託研究約8.9億円，対前年度約1.5億円増（契約ベース））。

・「国際連携推進機構」の設置【69-1】
「国際交流センター」を拡充改組し，４月に「国際連携推進機構」を設置した。同機構の下に国際連携企画室，国際教育支援センター，アジア・アフリカ交流センター」を設置し，専任教員７人を配置して全学の国際化を強力に進める体制を整備した。

○附属病院について

１．特記事項

【 平成16～20事業年度 】

・愛媛県内唯一の特定機能病院として，地域の医療機関と連携し，高度な医療を提供するとともに，病棟クラークの導入，診療科のマニフェスト作成，抗加齢センターの設置により，病院収入の増収を図った（対前年度増収額 平成16年度：４億3,800万円，平成17年度：６億7,400万円，平成18年度：５億200万円，平成19年度：５億1,000万円，平成20年度：５億9,400万円）。

・国立保健医療科学院が実施した顧客満足度調査入院部門において，国立大学病院31機関中第１位に選ばれ，「患者様から学び，患者様に還元する病院」を理念として，医師・看護師・関係スタッフが医療活動に励んできたことに対して，高い評価を得た（H17）。

【 平成21事業年度 】

平成21年１月に，愛媛県からの寄附により「地域医療学講座（寄附講座）」を開設し，医学部生を対象として地域医療実習等を通じ，地域医療に貢献する総合医の養成に着手した。

附属病院では，法人化以降各種の増収策（抗加齢センターの設置，循環器病系の強化，手術件数の増等）を実施しており，平成21年度については６億3,500万円の増収となった。

２．共通事項に係る取組

（１）質の高い医療人の育成や臨床研究の推進等，教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面の観点）

【 平成16～20事業年度 】

・研修医の卒後研修をはじめとする臨床研修をサポートする「総合臨床研修センター」を設置し，医療機関と連携して研修医に個別に対応する研修プログラムを実施した（H16）。

・内視鏡を中心にした低侵襲手術の技術の習得を目指した「低侵襲手術トレーニング施設」を設置した（H17）。

・これまで研究室単位で実施してきた研究の共通先端技術を集約して，その研究成果を臨床研究に応用することを目的に「再生医療研究センター」を設置した（H18）。

・女性医師の離職を防ぎ，復職を積極的に支援することによって地域医療に貢献できる医師を確保することを目的として,女性医師キャリア支援プログラム「地域のマドンナ・ドクター養成プロジェクト」を実施している（活用実績：平成20年度３人）。

・再生医療研究センターの再生医療応用部門に「細胞プロセシングセンター」を設置し，再生医療・細胞治療の臨床試験を実施できる環境を整備した（H20）。

【 平成21事業年度 】

・キャリア支援プログラムの取組

①リフレッシュ教育キャリア支援プログラム【75-5】

定年退職した医師や従来の専門を変更して一般医を目指す医師等を対象とした再就職の支援を行う「リフレッシュ教育キャリア支援プログラム」の研修生として１人の女性医師を採用し，平成21年７月から老年・神経内科において総合臨床研修センターの支援の下，臨床トレーニングを実施した。

②女性医師のキャリア支援プログラム

女性医師の離職を防ぎ，復職を積極的に支援することによって地域医療に貢献できる医師を確保することを目的として，平成19年度から「地域のマドンナ・ドクター養成プロジェクト」を実施している。平成21年度は，４人（小児科，眼科各１人，皮膚科２人）の女性医師がこのプログラムを活用して，研修を行った。

・細胞プロセシングセンターの整備

無細胞タンパク質合成法を研究の基盤手法として，感染症等の診断・治療及び予防法の開発に特化した７部門から成る「プロテオ医学研究センター」を平成21年４月に設置した。これに伴い，基礎研究から得られた成果を臨床応用する（トランスレーショナル・リサーチ）分野である「細胞プロセシングセンター」を平成22年４月から附属病院の中央診療施設として位置付け，更なる再生医療・細胞治療の臨床試験を実施できる環境整備を行うこととした。

（２）質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

【 平成16～20事業年度 】

・痛み治療センター（H16），診療支援部（H16），抗加齢センター（H17）を設置した。

・がんをトータルにケアし，がん専門医を育成する腫瘍センターを設置し，厚生労働省「がん診療連携拠点病院」の認定を受けた（H18）。

・医療安全管理部（H15）と感染制御部（H18）を設置するとともに，医療事故防止マニュアル，院内感染防止マニュアルなどを作成し医療事故防止に努めた。

・病院敷地を含む医学部構内を全面禁煙とし，患者と職員の健康保全に努めた（H18）。

・新たに56人の看護師を増員し，より安全性の高い充実した看護体制（７対１）を整備した（H19）。

・がんに伴う痛みなどのさまざまな苦痛を取り除くことを目的とした「緩和ケアセンター」を設置した（H19）。

・海外渡航者の出国前・帰国後の健康管理を目的として，海外渡航者に感染予防・診断書作成・健康相談などを行う専門の外来窓口「海外旅行感染症外来」を開設した（H19）。

・医療の現場での患者の安全・安心をより質の高いものとするために，病院独自の「医療事故防止・安全管理マニュアル」を作成し，医療スタッフに周知するとともに，必要に応じた見直しを行った（H19）。

・脳・心臓疾患の多様化と患者数の増加に伴い，それぞれの疾患に特化した診療体制を整備するため，冠動脈疾患集中治療部を脳卒中・循環器病センターに統合し，同センターに小児循環器部門，成人循環器部門，外科循環器部門及び脳卒中部門を新設するとともに，専任医師及び兼任医師各４人を配置して診療体制を拡充・専門化した（H20）。

・特定集中治療室（ICU），新生児特定集中治療室（NICU）の増床及び脳卒中ケアユニット（SCU）の新設を行った（H20）。

・肌の老化予防や皮膚がんの早期発見を目的として，「抗加齢皮膚ドック」を開設した（H20）。

・医療の現場で患者の安全・安心をより質の高いものとするために，専門的な研修を終えた看護師長を専任ゼネラルリスクマネージャー（GRM）として医療安全管理部に配置した（H20）。

【 平成21事業年度 】

・インフォームド・コンセント（IC）支援看護師の設置

医療提供者側と医療を利用する方々との信頼関係を築くという基本姿勢の下，医師が行う検査・処置等の補足説明を行い，患者やその家族への適切な情報提供及び治療に関する患者の自己決定を支援することを目的として，平成21年４月にIC支援看護師２人を配置し活動を行った。

・外科診療科の再編
　地域の外科治療の中心的な担い手となり，外科診療及び研究の特色を内外に示し魅力ある外科として発展していくために，専門領域を特定した外科診療科の組織再編（第一外科，第二外科→消化器腫瘍外科，胆のう・膵臓・移植外科，心臓血管・呼吸器外科）を平成21年８月に行った。

・肝疾患診療相談支援センターの設置
　肝炎に関する相談支援や医療情報の提供，肝炎を中心とする肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上を図るため，「肝疾患診療相談支援センター」を平成21年10月に設置した。

・脊椎センターの設置
　脳神経外科，整形外科の２科が主に担当している脊椎脊髄病診療を１本化することにより，診療業務の効率化と知識・技術の向上を図り，より質の高い診断と治療を行うために，「脊椎センター」を平成21年11月に設置した。同センターは，脊椎脊髄病に携わる専門の医療人の育成と院内における脊椎脊髄病の研究を推進することも主要な目的としている。

・医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備
　医療の現場で患者の安全・安心をより確実なものとするために，専門的な研修を終えた看護師長を専任ゼネラルリスクマネージャー（GRM）として医療安全管理部に配置した。平成21年６月に「病院感染対策マニュアル」を，平成21年10月に「医療安全管理マニュアル」を改訂し，管理体制の更なる整備を行った。

・患者サービスの改善（病院アメニティの整備）【72-2】
　①院内コンビニエンスストア及びレストランのリニューアル（平成21年６月），②コーヒーショップオープン（平成21年８月），③病院正面の駐車場から病院玄関へ続く歩道全体にテント屋根を設置するなど，病院アメニティーの整備を行い，患者サービスの改善を図った。

（３）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）
【 平成16～20事業年度 】
・診療情報管理士を採用し，病棟クラークを導入した（H16）。
・外部経営コンサルタントによる経営分析を実施し，手術部の運用改善，病床稼働率の改善，外部委託導入による運営改善などを行った（H17）。
・外来患者駐車場確保のために，カーゲート方式の駐車場システムの導入を行った（H18）。
・日本医療機能評価機構による外部評価を受審し，最新のVer.５の認定を受けた（H18）。
・松山市との連携協力に基づき，「すこやか健康相談／あいナビステーション」を市内のデパート内に設置し，附属病院の看護師と社会福祉士が無料で医療福祉相談を行っている（相談件数：平成19年度645件，平成20年度1,515件）。
・手術部の看護師を７人増員するとともに，眼科，皮膚科等の局所麻酔手術を短期手術室で実施すること等により，前年度の手術件数と比べ，２診療科で73件，病院全体で416件増加した（H20）。
・診療現場に役立つ分析システムとして，複数月にわたる１回の入院期間における診療行為の確認，行為シミュレーション，包括（DPC）と出来高の額を含めた患者別原価計算，損益分岐点確認，行為情報のEXCELエクスポート機能などを実装した「経営分析システム（Mercury）」を稼働した（H20）。

【 平成21事業年度 】
・病院経営方針について診療現場へ啓発
　病院経営方針として，経営分析システム資料による病床稼働率，平均在院日数，審査機関査定率，入院診療単価，外来診療単価及び病院収入目標額を毎月の病院運営委員会で周知し，経営の安定化に努めた。

・経営分析による診療科へのインセンティブ配分
　「経営分析システム（Mercury）」による診療科別収支等の分析に基づき，増収及び経費削減の貢献などによる「診療科等に係るインセンティブ配分」を行った。また，審査機関査定額が対前年度比または当該年度目標値を下回った診療科に対して「査定減額配分」を行った。このインセンティブ配分により，診療現場のモチベーションを維持することで経営の安定化を図った。

・医療材料の診療報酬請求漏れ防止とコスト削減
　６月から開始した医療材料の新物流システムのラベル運用により，使用した医療材料のラベルが保険診療報酬請求事務担当者まで届くことで特定保健医療材料に係る診療報酬請求漏れの防止を図った。また，医療材料に関し，８月にコンサルタント会社と契約を結び，卸業者と価格交渉を行い，10月以降の半年間で実質約1,600万円を節減した。

○附属学校について
（１）学校教育について
○実験的，先導的な教育課題への取組状況
【 平成16～20事業年度 】
・附属幼稚園，附属小学校及び附属中学校の教諭で構成する研究推進委員会において，「生きる力」を育成するための基本方針を確認し，３校園共同による一貫カリキュラムの開発に努めた。また，学校種の異なる教諭が連携して行う授業に取り組むとともに，公開授業等を実施して教諭の能力開発に努めた（H20）。
・附属特別支援学校において，知的障害のある児童生徒の12年間の教育内容について勤労観・職業観を育てるキャリア教育の視点から見直し，「キャリア発達段階・内容表（試案）」，各部・学年間の系統性や関連性を明らかにしたキャリア学習プログラムやキャリア教育全体計画を作成した（H20）。

【 平成21事業年度 】
　文部科学省国立教育政策研究所の「平成21・22年度教育課程研究指定校事業」（研究主題「新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究」）に，附属中学校から２件（理科及び技術・家庭），附属高等学校から１件（家庭）が委嘱され，その研究成果を国立教育政策研究所の連絡協議会及び研究協議会において発表した。
　附属小学校において，経済産業省資源エネルギー庁補助金交付事業の「省エネルギー計測監視等推進事業」に国公立学校として唯一選定された。また，ソニー子ども科学教育プログラム努力校，エネルギー教育実践校にも選定された。
　附属特別支援学校において，知的障害のある児童生徒の12年間の教育内容をキャリア教育の視点から策定した「キャリア発達段階・内容表（試案）」「キャリア学習プログラム」「キャリア教育全体計画」に基づく取組を行った。また，教育学部GPの支援を受けて開発した新しい作業学習「クリーン班」をスタートした。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような，教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【 平成16～20事業年度 】

・愛媛教育研究大会において，附属幼稚園，附属小学校及び附属中学校の共同研究の成果である「＜人間力＞を育てる幼小中連携教育の探求」を公表した。特に公開授業では，モデル的に，小学校と中学校の教諭が，また小学校の教諭と大学の教員が連携して行う授業等を公開した。さらに，教育実践総合センター，教育学部，附属幼稚園の共著による「たのしさいっしょにみつけよう」を出版した（H20）。

・愛媛教育研究大会において，知的障害のある児童生徒の勤労観・職業観を育てるキャリア教育の視点から，各部の発達段階に応じた，身に付けることが期待される能力・態度を明らかにした「キャリア発達段階・内容表」，各部・学年間の系統性や関連性を明らかにしたキャリア学習プログラムやキャリア教育全体計画を公表するとともに，そのプログラムに基づいた授業公開を行った（H20）。

【 平成21事業年度 】

附属幼稚園，附属小学校及び附属中学校が４年にわたって行った共同研究「＜人間力＞を育てる幼小中連携教育の探究」の成果を研究紀要に取まとめ，愛媛教育研究大会（中学校の部及び幼小の部）において発表した。この研究大会には，地域の教員等延べ1,000人を超える参加者があり，公開授業・保育では，幼・小，小・中の教員が合同で行う授業等を公開した。

愛媛教育研究大会（特別支援学校の部）においては，知的障害のある児童生徒の勤労観・職業観を育てる視点から改善した「キャリア発達段階・内容表(試案)」「キャリア学習プログラム」「キャリア教育全体計画」を公表するとともに，プログラムに基づいた授業公開を行い，県外参加者100人を含む350人が参加した。

（２）大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【 平成16～20事業年度 】

・「愛媛大学附属学校園協議会」の設置

附属学校園に係る管理運営体制の明確化と教育・研究機能の活性化を図るため，「愛媛大学附属学校園協議会」を設置し，附属学校園の組織体制整備，附属学校園の改革，附属学校園と大学との連携，一貫的教育の実施等について，全学的な観点から審議を行った（H20）。

【 平成21事業年度 】

愛媛大学附属学校園協議会において，附属学校園にかかわる第２期中期計画，附属学校園の連絡入学に関する基本方針，附属学校園機能の高度化と人材育成のための方策など，附属学校園の諸課題について審議した。

また，教育学部と教育学部附属学校園の関係者によって「学部・附属連絡協議会」を設置し，教育学部と附属学校園との連携による実践的研究や教育実習等の改善・強化に関する審議を行った。

○大学・学部の教員が附属学校で授業をしたり，行事に参加したりするようなシステムの構築状況

【 平成16～20事業年度 】

・高大連携プログラムの導入

農学部附属農業高等学校を愛媛大学附属高等学校に改組して，総合大学の附属高等学校という特性を活かした高大連携プログラムを導入した。本プログラムは，各学部の教員が講師として参画し，１年次は「課題発見プログラム」，２年次は「課題追求プログラム」，３年次は「成果集約・進路選択プログラム」を設定している（H20）。

【 平成21事業年度 】

附属高等学校では，総合大学の附属高等学校という特性を活かして，１年次は「課題発見プログラム」，２年次は「課題追求プログラム」，３年次は「成果集約・進路選択プログラム」と段階的に進行する高大連携プログラムを平成20年度より導入している。導入２年目となる今年度の高大連携プログラムでは２年生に対し，「キャリアプランニング」と「環境教育学」を実施し，将来の職業を視野に入れた「生き方」に関する学習と地球環境の様々な角度からの捉え方に関する学習を，大学教員が担当して授業を行った。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

【 平成16～20事業年度 】

教育学部の全教員及び教育学部附属学校園の全教諭によって構成する大学附属合同研究会において，教育学部と附属学校園との組織間連携・共同研究の在り方と方向性について検討を行った（H20）。

【 平成21事業年度 】

教育学部の全教員及び教育学部附属学校園の全教諭を対象とした大学附属合同研修会において，教育学部と附属学校園との組織間連携・共同研究の在り方と方向性について検討を行った。

○大学・学部と附属学校が連携して，附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【 平成16～20事業年度 】

教育改革促進事業（愛大GP）に採択された「教育実習を軸とした教育実践力の質的向上」の研究，「特別支援教育が分かる教員の養成」に係る研究に取り組んだ。また，教育学部長裁量経費により，教育学部の各研究室と附属学校が共同で，「幼少の接続を見通したことばの発達とその教育に関する実践的・歴史的研究」をはじめ，11の研究を行った（H20）。

【 平成21事業年度 】

教育学部長裁量経費において，学部・附属学校園共同研究助成として総額500万円を確保し，「新学習指導要領におけるエネルギー・環境学習教材の開発と授業研究」等14の研究を，教育学部の各研究室等と附属学校園の共同で実施した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における，附属学校の活用状況

【 平成16～20事業年度 】

・教育実習コーディネーター会議の設置

教育学部及び教育学部附属学校園が連携して教育実習の効果を高め，教員の資質向上を図るため，「教育実習コーディネーター会議」を設置し，「教育実習」のカリキュラム上における位置付けと成績評価方法について検討を行った（H20）。

【 平成21事業年度 】
　教育改革促進事業（愛大GP）に採択された「教育実習を軸とした教育実践力の質的向上－附属校園と大学の密接な連携を通して－」において，教育実習の評価を実習生自身と実習担当教員の双方が中間段階と最終段階に行い，それを省察に活かす取組を行った。

○大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況
【 平成16～20事業年度 】
　教育学部実習カリキュラム委員と教育学部附属学校園の教育実習担当教員によって構成する実習コーディネーター委員会を設置し，教育実践力向上のため教育実習の在り方について協議し，実習計画・評価計画を策定した（H20）。

【 平成21事業年度 】
　教育学部実習カリキュラム委員と教育学部附属学校園の教育実習担当教員によって構成する実習コーディネーター委員会において，教育実践力向上のため教育実習の在り方について協議し，実習計画・評価計画を策定した。

（３）附属学校の役割・機能の見直し
○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況
【 平成21事業年度 】
　平成21年度から，附属学校担当理事と附属学校園長が定期的に会合し，「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点について」及び「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」に基づいて，附属学校の使命・役割を踏まえた今後の附属学校の在り方について議論を行い，その結果を附属学校園協議会に報告した。

Ⅲ　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

Ⅳ　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 ３８億円 2　想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1　短期借入金の限度額 ３８億円 2　想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
附属病院の病棟・診療棟改修，基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。	附属病院の基幹・環境整備及び病院特別医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に供する。	本学病院敷地（所在：東温市志津川字前川・同市志津川字三ッ狭間・同市志津川字野中，番地：甲172番1・甲486番・甲393番3，地目：学校用地，地籍：48,954㎡・13,251㎡・40,920㎡）を，附属病院の基幹・環境整備及び病院医療機械設備整備に必要となる経費の長期借入れのため，担保に供した。

Ⅵ　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	20年度決算において剰余金が発生し，本年度教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ　そ　の　他　　１　施設・設備に関する計画

中　期　計　画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・附属病院病棟 ・診療棟改修 ・附属病院基幹 ・環境整備 ・病院再開発に伴う病院特別医療機械設備整備 ・小規模改修	総額 2,887	施設整備費補助金 (574) 長期借入金 (2,313) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (　　)

（注１）金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。
（注２）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。
　なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年　度　計　画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財　　源
・（城北）耐震対策事業（繰越） ・（樽味）耐震対策事業（繰越） ・（重信）耐震対策事業（繰越） ・（医病）基幹・環境整備 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修	総額 3,049	施設整備費補助金 (1,872) 長期借入金 (1,177)

（注１）金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

実　績

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財　　源
・（城北）耐震対策事業（繰越） ・（樽味）耐震対策事業（繰越） ・（重信）耐震対策事業（繰越） ・（医病）基幹・環境整備 ・病院特別医療機械整備 ・小規模改修	総額 4,240	施設整備費補助金 (2,996) 長期借入金 (1,177) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (　67　)

Ⅶ　そ　の　他　　２　人事に関する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
【人事評価システムの整備・活用】 ・教員の教育，研究，管理運営，社会貢献等の活動に関して「教員の総合的業績評価」を行い，評価結果を人事考査に反映させる制度を導入する。	【人事評価システムの整備・活用】 ・（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10～P13参照
・事務職員等の適正な処遇及び長期的な育成を図るため，明確な評価基準，評価結果のフィードバック方法を確立して人事評価システムを充実させる。	・新人事評価制度及び評価結果の処遇への反映方法について再検証を行うとともに，契約職員及び再雇用職員の評価を実施する。	
【柔軟で多様な人事制度の構築】 ・兼業に関するガイドライン等の整備により規制の緩和を図る。	【柔軟で多様な人事制度の構築】 ・（平成17年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
・全学的な計画による組織の新設・改編に対しては，定員の供出を含め全学が協力する。	・（平成20年度までに実施済みのため，平成21年度は年度計画なし）	
・教員人事を点検評価し，定員の管理，定員移動等の審査及び教員人事の適正化を図る。	・平成20年度に実施した教員選考の基本方針及び選考手続き等の見直しに基づき，人事委員会において，教員人事について点検評価し，その適正化を図る。	
【任期制・公募制の導入】 ・教員人事は公募制を原則とし，任期付きポストを導入して，教員の流動化と教育研究の活性化を図る。	【任期制・公募制の導入】 ・「愛媛大学教員選考に関する規程」及び「同実施細則」に基づき，教員の公募採用に努める。 ・研究センターにおける任期付きポストの拡大を図る。	
【外国人・女性等の教員採用の促進】 ・外国人・女性等の教員採用に当たっては人事運営上の配慮，勤務・生活上の条件整備に努める。	【外国人・女性等の教員採用の促進】 ・これまでの検討結果に基づき，職員の育児支援策として，学内保育施設の設置及び保育費用の一部援助について具体化する。	
【事務職員等の採用・養成・人事交流】 ・高度な専門知識を必要とする職種の職員の民間登用を推進する。	【事務職員等の採用・養成・人事交流】 ・「愛媛大学事務職員等選考採用実施方針」に基づき，高度な専門的知識を有する民間等経験者の採用を推進するとともに，採用した民間等経験者の評価を行う。	
・若い職員を長期的展望に立って育成するために，人事ローテーションによる人材開発手法を導入する。	・「職員人事・人材育成ビジョン」の効用を検証し，計画的な人材育成の向上に努める。	
・職員の専門的能力，資質向上のための研修制度を整備するとともに，ＯＪＴ，上司の考課により職員の育成を図る。	・「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき，資質向上のための研修プログラムを充実させるとともに，育成した学内講師による研修を実施する。	

・研究支援に携わる専門的職員を養成する。 ・民間を含む他機関との人事交流等を推進する。	・研究支援等に係る研修の充実を図るとともに，研究支援に関する外部研修等に積極的に参加させ，研究成果を研究支援に反映させる。 ・国，地方公共団体，企業等からの人材の受け入れを推進し，研究支援職員等を養成する。 ・引き続き民間等経験者の採用及び県，市等からの職員の受け入れ並びに他の国立大学法人等との人事交流を推進する。	

○　別表１（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) （人）	(b) （人）	(b)/(a)×100 （%）
法　文　学　部			
総合政策学科			
【昼間主コース】	1,070	1,209	113.0
【夜間主コース】	360	413	114.7
人　文　学　科			
【昼間主コース】	470	547	116.4
【夜間主コース】	220	254	115.5
教　育　学　部			
学校教育教員養成課程	400	462	115.5
特別支援教育教員養成課程	40	45	112.5
総合人間形成課程	120	127	105.8
スポーツ健康科学課程	40	42	105.0
芸術文化課程	100	111	111.0
障害児教育教員養成課程	40	49	―
生活健康課程	80	93	―
情報文化課程	60	70	―
理　学　部			
教養課程	150	162	108.0
数　学　科	160	188	117.5
物理学科	161	179	111.2
化　学　科	170	197	115.9
生物学科	145	172	118.6
地球科学科	114	127	111.4
数理科学科		6	―
物質理学科		13	―
生物地球圏科学科		4	―
医　学　部			
医　学　科	570	587	103.0
看護学科	260	264	101.5
工　学　部			
機械工学科	360	402	111.7
電気電子工学科	320	361	112.8
環境建設工学科	360	405	112.5
機能材料工学科	280	324	115.7
応用化学科	360	401	111.4
情報工学科	320	361	112.8
学科共通	20		
農　学　部			
生物資源学科	700	797	113.9
学士課程　計	7,450	8,372	112.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法文学研究科			
総合法政策　【修士課程】	30	33	110.0
人文科学　【修士課程】	20	25	125.0
教育学研究科			
学校教育専攻　【修士課程】	10	13	130.0
特別支援教育専攻　【修士課程】	16	12	75.0
教科教育専攻　【修士課程】	60	42	70.0
学校臨床心理専攻　【修士課程】	18	25	138.9
医学系研究科			
看護学専攻　【修士課程】	32	42	131.3
理工学研究科			
生産環境工学専攻　【博士前期課程】	120	131	109.2
物質生命工学専攻　【博士前期課程】	114	166	145.6
電子情報工学専攻　【博士前期課程】	114	148	129.8
数理物質科学専攻　【博士前期課程】	80	89	111.3
環境機能科学専攻　【博士前期課程】	52	73	140.4
農学研究科			
生物資源学専攻　【修士課程】	144	160	111.1
修士課程　計	810	959	118.4
医学系研究科			
医学専攻　【博士課程】	120	111	92.5
形態系専攻　【博士課程】		2	―
機能系専攻　【博士課程】		8	―
理工学研究科			
生産環境工学専攻　【博士後期課程】	18	19	105.6
物質生命工学専攻　【博士後期課程】	15	13	86.7
電子情報工学専攻　【博士後期課程】	12	6	50.0
数理物質科学専攻　【博士後期課程】	12	14	116.7
環境機能科学専攻　【博士後期課程】	12	18	150.0
生産工学専攻　【博士後期課程】		1	―
環境科学専攻　【博士後期課程】		2	―
連合農学研究科			
生物資源生産学専攻【博士課程】	27	60	222.2
生物資源利用学専攻【博士課程】	12	49	408.3
生物環境保全学専攻【博士課程】	12	41	341.7
博士課程　計	240	344	143.3

※定員充足率の「－」は，入学者の募集停止を示す。

教育学部附属小学校 教育学部附属中学校 教育学部附属特別支援学校 教育学部附属幼稚園 愛媛大学附属高等学校	720 480 60 160 360	709 479 61 139 369	98.5 99.8 101.7 86.9 102.5
計	1,780	1,757	98.7
合計	10,280	11,432	111.2

○　計画の実施状況等

定員充足率－10%以上の理由

【研究科の状況】
・収容定員充足率が９０％を下回っている専攻（修士課程の教育学研究科特別支援教育専攻，教科教育専攻，博士後期課程の理工学研究科物質生命工学専攻，電子情報工学専攻）においては，入学試験の結果，一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や，入学志願者自体が少ない状況であることから，入学人員の確保に今後とも一層の努力を行うこととしている。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成20年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
法文学部	2,120	2,482	18	0	0	0	85	179	139	2,258	106.5%
教育学部	880	991	2	0	0	0	9	18	16	966	109.8%
理学部	900	1,054	2	0	0	0	20	54	38	996	110.7%
医学部	820	841	0	0	0	0	5	19	3	833	101.6%
工学部	2,020	2,274	15	2	7	0	30	148	125	2,110	104.5%
農学部	700	804	1	1	0	0	9	22	20	774	110.6%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
法文学研究科【修士課程】	50	61	8	1	0	0	8	13	13	39	78.0%
教育学研究科【修士課程】	104	104	1	0	0	0	5	4	4	95	91.3%
医学系研究科【修士課程】	32	44	1	0	0	0	9	11	9	26	81.3%
理工学研究科【博士課程前期】	480	571	12	5	2	0	9	9	9	546	113.8%
農学研究科【修士課程】	144	158	17	8	0	0	3	16	14	133	92.4%
医学系研究科【博士課程】	120	124	16	7	0	0	1	13	0	116	96.7%
理工学研究科【博士課程後期】	69	80	16	6	2	0	3	10	8	61	88.4%
連合農学研究科【博士課程】	51	168	91	76	0	0	5	18	6	81	158.8%

※理学部，工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○定員超過率30%以上の理由

連合農学研究科において収容定員超過率が130%を超えているが，これは近年，志願者数が入学定員を大きく超過しており，志願者に優秀は学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから，特に高い充足率状況となっている。また，連合農学研究科においては，外国人留学生向けの特別コースを開設しており，毎年，東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成21年度）

学部・研究科等名	収容定員（A）	収容数（B）	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数（J）【（B）−（D,E,F,G,Iの合計）】	定員超過率（K）（J）／（A）×100
			外国人留学生数（C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数（G）	留年者数（H）	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数（I）		
				国費留学生数（D）	外国政府派遣留学生数（E）	大学間交流協定等に基づく留学生等数（F）					
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
法文学部	2,120	2,423	21	0	0	0	63	142	106	2,254	106.3%
教育学部	880	999	3	0	0	0	17	31	25	957	108.8%
理学部	900	1,048	1	0	0	0	20	65	55	973	108.1%
医学部	830	851	0	0	0	0	4	18	1	846	101.9%
工学部	2,020	2,254	15	2	7	0	38	140	121	2,086	103.3%
農学部	700	797	2	1	0	0	13	22	18	765	109.3%
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
法文学研究科【修士課程】	50	58	7	1	0	0	4	10	10	43	86.0%
教育学研究科【修士課程】	104	92	1	0	0	0	0	2	2	90	86.5%
医学系研究科【修士課程】	32	42	1	1	0	0	4	10	8	29	90.6%
理工学研究科【博士課程前期】	480	607	16	2	2	0	1	12	12	590	122.9%
農学研究科【修士課程】	144	160	13	5	0	0	5	6	3	147	102.1%
医学系研究科【博士課程】	120	121	17	7	0	0	3	10	0	111	92.5%
理工学研究科【博士課程後期】	69	73	19	7	2	0	3	10	10	51	73.9%
連合農学研究科【博士課程】	51	150	79	65	1	0	1	16	14	69	135.3%

※理学部，工学部及び農学部学生数にスーパーサイエンス特別コースの学生数を含む。

○定員超過率30％以上の理由

連合農学研究科において収容定員超過率が130％を超えているが，これは近年，志願者数が入学定員を大きく超過しており，志願者に優秀は学生や勉学意欲の高い外国人留学生が多いことから，特に高い充足率状況となっている。また，連合農学研究科においては，外国人留学生向けの特別コースを開設しており，毎年，東南アジア地域から多数の優秀な学生が入学している。